

R 7 国際競争力強化プロジェクト No.32	戦略（17）：まちづくり・住まい	
テーマ	災害への備えと魅力的な都市づくりを両立する 先進都市での取組に関する調査	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国（ニューヨーク） ・ニューヨーク市	○出発：令和 7 年 7 月 22 日 ○帰国：令和 7 年 7 月 26 日	○総務部：1 名、都市基盤部：1 名 （課長級 1 名、課長代理級 1 名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 「2050東京戦略」で示すビジョンのうち、特に都市機能の向上による国際競争力の強化に向けて、当局では持続可能な都市の実現を目指し、地域の個性を生かしたまちづくりを進めている。その中で、今年度は都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す「都市づくりのグランドデザイン」の改訂と「TOKYO強靱化プロジェクト」のアップグレードを予定している。 ○選定理由 「2050東京戦略」に記載のとおり、世界の都市総合ランキングにおいて、東京は2016年以降9年連続3位であるのに対し、ニューヨークは2012年以降13年連続して2位を獲得している。気候変動やコロナ禍を経て都市に求められる機能や人々の価値観が変化したことを鑑みると、まちの自然環境と都市機能の調和は、国際競争力の強化のためにも不可欠である。ニューヨーク市では、自然環境と都市機能を調和させた		沿岸防災プロジェクトを推進している。先進事例であるニューヨーク市での取組を学び、東京の都市づくりに活かしていく。 ○調査方法の詳細 ①現地調査 ・水害対策として進めるThe Big U（ESCR）の整備状況。 ・ハドソンヤーズにおける民間事業者の力を活かした大規模再開発の状況。 ・ペンステーション等の歴史的建造物を活かした開発事例。 ・ハイラインとターミナル駅の接続部の整備による歩行者ネットワーク拡充の状況。 ②ヒアリング ・ニューヨーク市役所と魅力的な都市づくりに係る意見交換。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○現地調査

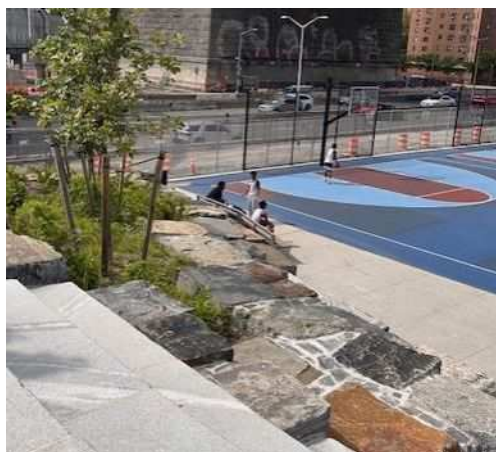
【The Big U（ESCR）】



地盤を嵩上げて公園を整備、平時は市民の憩いの場



グリーンインフラ



運動/休息が隣り合う空間づくり

【ハドソンヤーズ】



地下の車両基地を稼働させつつ開発



空間の魅力にはアートも重要要素



来訪者を惹きつけるランドマーク

・マンハッタン中心部の交通利便性が高い立地だけでなく、充実した共用施設でオフィスとしての付加価値を高める。

【ペンステーション】



元は郵便局だった歴史的な建築を活かして駅を拡張し、利便性向上



イベント会場に直結した入口

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【歩行者ネットワークの拡充】



接続部①



接続部②



階段状の休憩スペース



定期的に入替のアート

- ・ 様々な植生による緑豊かな歩行者空間で賑わいも創出。

○ヒアリング

【ニューヨーク市役所都市計画局】



- ・ 近年は金融業界がウォール街からミッドタウンに拠点を移し、老朽オフィスビルに空きが生じており、住宅への転用が進んでいる。
- ・ ニューヨーク市は政府や州の補助金、税金控除プログラムと市の独自財源を組み合わせ、アフォードブル住宅の開発を支援。
- ・ ウォール街には、市がゾーニングにおいて住宅と商業の複合用途地域とすることで、オフィスから住宅に転用する際に住環境・利便性の向上を図った事例もある。

施策への還元

○現地調査およびヒアリングの成果を踏まえ、以下について検討を進める。

- ・ 災害への備えと、平時における都民の憩いの場を創出する取組の両立。
- ・ 交通結節点の利便性向上や歩行者ネットワークの拡充を含めた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策。
- ・ まちづくりや都市開発における豊かな緑やアート等の活用。

R7国際競争力強化プロジェクト No.33		戦略：（17）まちづくり・住まい	
テーマ	リノベーション等を活用した都心部の賑わい創出等に関する 先進事例調査		都市整備局
調査先		調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国（ニューヨーク市） ・ニューヨーク市 都市計画局 ほか		○出発：令和8年1月19日 ○帰国：令和8年1月26日	○都市づくり政策部3名、都市基盤部：1名 （課長代理級1名、主事3名）
調査目的			
○ テーマに関する現状と課題 東京都では、個性豊かで魅力的な街並みや建築物を保全するとともに、産業の集積をさらに高め、緑豊かで歩きやすい空間の創出、新しい働き方や住まい方に対応した業務・居住機能の確保などにより、賑わいと活力のある魅力的な市街地の形成を図ること等を目的として、既存ビル等のリノベーションによる再生まちづくりに関する取組を進めている。 また、まちづくりの制度等を活用し、地域の個性や魅力を発揮する都市活動拠点の整備や、都市機能が集積し利便性に優れた拠点の形成を促進することにより、拠点とそれ以外の地域とで、メリハリのついた都市空間の整備を目指している。これらの手法を効果的に用いて、各地区の地域個性をより生かしたまちづくりを誘導していく必要がある。 ○ 選定理由 ニューヨーク市では、歴史的建築物や既存建物のリノベーション・コンバージョンによる、都市の再生や既存建築の活用が推進されている。特に、住宅や商業施設、公共空間のリノベーションやコンバージョン事例が豊富である。		また、公共貢献に応じた容積率等のボーナスによる既存市街地の再開発も数多く進められている。 国際競争力の強化に向け、これからの首都・東京のまちづくりを検討するにあたり、これらの先進的な事例のあるニューヨーク市における取組について調査を行う。 ○ 調査方法の詳細 1. ヒアリング調査（ニューヨーク市 都市計画局 ほか） 【テーマ】 ・既存建物のリノベーション等の推進に関する取組 ・再開発における推進事例と諸課題 ・アフォーダブル住宅の供給に関する取組 2. 現地視察 【視察内容】 ・既存建物を活用したリノベーション・コンバージョン事例（1271 Ave of the Americas、Andaz 5th Avenue 等） ・産業地域の複合都市化に関するによるまちづくりの取組状況（ロングアイランドシティ、ウィリアムズバーグ）	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○ ニューヨークにおけるコンバージョンに関する調査

➤ 都市の主な課題（市や事業者からのヒアリングによる）

- ・ 事業者：オフィス空室率高止まり、建物の老朽化。
- ・ 行政機関：オフィス空室率の上昇、市全域での住宅不足。
⇒ 近年では、オフィスから住宅へのコンバージョンが増加。

➤ ニューヨーク市による主な制度

- ・ 空室率が高まった築古オフィスの用途転換を促進するため、ゾーニング規制の見直しや、税制優遇等により推進。
- ・ 市では、以下のような施策を実施

【直近の主なゾーニング規制等の動向】

- ・ 2023-：Office Conversion Accelerator Program
- ・ 2024-：City of Yes for Housing Opportunity
- ・ 2025-：Midtown South Mixed-Use Neighborhood Plan

【住宅政策に関わる主な税制優遇】

- ・ 1995-2006：421-gプログラム（オフィスの用途転用(住宅)）
- ・ 1971-2022：421-aプログラム（住宅供給）
- ・ 2025-：467-mプログラム（オフィスの用途転用(住宅)）
⇒ ゾーニング規制の見直しや税制優遇等により、空きオフィスの住宅転用等による住宅供給の拡大を促し、住宅不足の解消を図っている。



意見交換（ニューヨーク市）



コンバージョン事例

○ 産業地域の複合都市化に関するによるまちづくり

➤ Williamsburg Waterfront Open Space Master Plan

- ・ ニューヨーク市の旧工業地帯を連続した公共公園や遊歩道へ再編し、地域全体を繋ぐことを目的とした計画。
- ・ 4つの主要目標（アクセス、多様なレクリエーション、水辺との触れ合い、環境改善）に基づき、民間の開発義務と市による整備を組み合わせた包括的なウォーターフロント開発を推進。



➤ OneLIC Neighborhood Plan

- ・ クイーンズ区ロングアイランドシティの工業地帯を住宅、商業、公共空間へと転換する大規模な再開発計画であり、約14,700戸の住宅建設と4,350戸の手頃な価格の住宅供給を予定。
- ・ さらに、350万平方フィートの商業スペース整備、約14,400人の雇用創出、ウォーターフロントの再生を目標。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○ 都市施設（道路・物流施設等）の再生事例

➤ 道路のリノベーション：アンシエント・グレイシャー・ロック

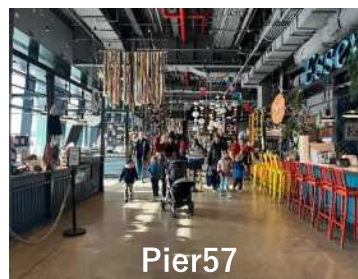
- ・ニューヨーク市と民間事業者等による共同プロジェクト。
- ・水色のストライプや縁取りを施して岩を目立たせ、周囲に座席等を設置して歩行者向けの憩いの場を整備。

➤ 物流施設のリノベーション：Pier57

- ・ニューヨーク市では、低未利用化した港湾・倉庫等の物流施設を、既存構造を活かして公園・商業・文化・産業拠点へ転換するリノベーションが進展。Pier57では、屋上公園を核とした複合施設化等、産業機能を残した再生により、公共性と民間活用を両立した都市再生を実現。



アンシエント・グレイシャー・ロック



Pier57

○ アフォーダブル住宅の供給に関する取組

➤ Universal Affordability Preference (UAP)

- ・「City of Yes」の一環として導入された市全域を対象とした住宅政策。
- ・容積緩和を受ける住宅開発に対して、アフォーダブル住宅の導入を誘導。

➤ Mandatory Inclusionary Housing (MIH)

- ・指定された区域で、10戸以上又は12,500平方フィート以上の新築、増築、改築を行う場合、一定割合の恒久的な所得制限付き低所得者向け住宅を建設しなければならない。
- ・一定規模以上の住宅開発に対し、住宅の一部を『手ごろな価格の住宅』として供給することを義務付けるゾーニングによる政策。



Universal Affordability Preference

施策への還元

【リノベーションまちづくりの推進】

➤ アフォーダブル住宅の供給の推進

- ・既存ビルのリノベーション等による、アフォーダブル住宅の供給に向けた支援策を検討。

➤ 都市施設（物流施設等）の再生

- ・物流施設の在り方を検討する際に、リノベーション等による可能性を検討。

【アフォーダブル住宅の供給】

➤ 整備による評価

- ・評価手法を検討し、民間開発による整備を推進。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.34		戦略（18）：インフラ・交通	
テーマ	今後の都内での空飛ぶクルマの商用運航実現に向けた視察及び羽田空港のビジネスジェットに関する取組受入拡大に向けた調査		都市整備局
調査先		調査日時	調査部署・人数
○アラブ首長国連邦(ドバイ、アブダビ): UAE航空局、ドバイ航空局等		○出発：令和7年11月16日 ○帰国：令和7年11月22日	○都市基盤部：2名 (課長代理級1名 主任級1名)
調査目的			
○テーマに関する現状と課題 都は「東京戦略2050」において、次世代モビリティの社会実装として空飛ぶクルマを位置付け、自由自在に移動できる社会の実現に向けて、2030年の市街地での展開を目指し取組を進めている。空飛ぶクルマの社会実装のためには、官民連携の下、都市内移動などの利活用や離着陸場等の運航環境の検証、社会受容性の向上を一体的に実施する必要がある。また、東京の玄関口となる空港の機能強化に向け、ビジネスジェットの受入体制を強化すると位置付けている。 ○調査方法の詳細 1.空飛ぶクルマに関する取組 ・商用運航に向けた取組についてヒアリング ・離着陸場（パーティポート）の整備状況等の現地視察 ・運航状況（デモフライト）の現地視察 2.ビジネスジェットに関する取組 ・ビジネスジェット活用状況、専用施設整備状況についてヒアリング ・ビジネスジェット専用空港における運用状況の現地視察		○選定理由 UAEは世界で最も早く空飛ぶクルマの商用運航段階に到達すると予想されており、東京での2030年の商用運航実現に向けた取組に活用できる。また、富裕層が多く、ビジネスジェットの活用が盛んであり、羽田空港のビジネスジェット受入体制の強化に活用できる。 ・ドバイ首長国： 政府主導で、空飛ぶクルマの実装検討が進んでおり、2026年にはドバイの拠点であるドバイ国際空港と世界最大の人工島を結ぶルートの運用開始を目指している。 ・アブダビ首長国： ビジネスジェット専用空港があり、VIP/政府関係者/富裕層向けの空港として機能している。 	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【空飛ぶクルマの取組（ドバイ酋長国）】

- ドバイ酋長国では、米Jobyの実装検討が進み、2026年後半に商用運航開始を目指している。現時点では、世界最速の実装となる見込みである。



商用運航ルート



バーティポート（VP）のパス図

○事業者の取組

- ドバイ国際空港を含む4か所でVPを建設中。2026年上半期に初フライト予定で、同年末には商用運航開始を目指している。
- 初年度は着陸回数が少ないが、将来的にはドバイ国際空港隣接のバーティポートで、年間2万回以上の離発着を想定している。
- アブダビ等でもネットワークを拡大予定。
- チケット料金は運航事業者が設定し、高級タクシーと同程度を想定している。
- ドバイ航空ショーにて、デモフライトを実施し、社会受容性向上の取り組みも進められている。



ドバイ航空ショーにおける
デモフライト状況



建設中のVP（横）



建設中のVP（正面）

○政府の取組

- eVTOL導入には多くの関係者調整が必要であるが、政府の国家ビジョンに基づき、スピード感を持って新技術導入を進めている。
- ドバイ航空局ではDMS（DCAA Monitoring System）を活用した運航管理や飛行経路の監視の取組が進められている。飛行許認可手続きのオンライン化を導入するなど、デジタル化が航空分野でも進んでいる。
- 当システムは飛行高度や速度、搭乗者情報などを一元管理し、規制遵守状況の把握や違反時のアラーム発報など、安全管理体制が強化されている。



ドバイにおける低高度空域管理システム

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【ビジネスジェットの実組（アブダビ首長国）】

- ・ アルバティーンエグゼクティブ空港は、中東・北アフリカ地域で初のビジネスジェット専用空港である。
- ・ 空港内にはVIP専用ラウンジやプライベートエリアが設けられ、要人やビジネス客のプライバシーや快適性に配慮した設計となっており、24時間体制で運用、国際・国内双方のフライトに対応可能である。



ターミナル外観



ターミナル内観

- ・ 利用者は事前予約不要で、着陸希望の申請があれば即座に受け入れ体制を整える柔軟な運用が特徴である。
- ・ 最大50機まで駐機可能で、季節や需要に応じて柔軟に運用されている。入出国のためのイミグレーションカウンターも複数設置され、乗客・乗務員の動線分離や手続きの迅速化が図られている。



クルー専用ターミナル



駐機場（保安検査場からすぐ）

施策への還元

○都内における空飛ぶクルマ社会実装に向けた知見の活用

空飛ぶクルマの社会実装に向けた戦略・規制・安全管理等の知見を離着陸場等の運航環境の検証、社会受容性の向上の一体的な実施に活用する。

新しい技術の実装は関係者（事業者・国（規制当局）・自治体）が目標に向かって強力な連携が必要なため、都から関係者に対して積極的な働きかけを行っていく。

○ビジネスジェット受入体制強化に向けた知見の活用

柔軟な運用体制・充実したサービスなど、利用者の利便性と満足度向上に向けた取組が進められている。これらの事例を都内空港の今後の運営や施設整備において活用する。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.35		戦略（18）：インフラ・交通
テーマ	シンガポールにおける 高速道路の有効活用に関する取組調査	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○シンガポール ・シンガポール陸上交通庁 ・三菱重工機械システム（株） シンガポール現地事務所	○出発：令和7年10月5日 ○帰国：令和7年10月9日	○都市基盤部：4名、総務部：1名 （課長代理級2名、主任級2名、主事級1名）
調査目的		
○ テーマに関する現状と課題 令和2年12月、国はETC専用化に係るロードマップを公表し、ETC専用化の効果として、「本線料金所の撤廃」や「混雑状況に応じた料金体系の実現」を挙げている。都としても、渋滞緩和に資する本線料金所撤廃等を推進している。本線料金所撤廃にあたっては、現金車への料金収受や不正通行への対応などが課題となっている。 ○ 選定理由 シンガポールでは、日本でいうETC車載器の設置が100%であり、現金車は存在しない状況である。このため、電子課金による混雑状況に応じた料金体系の実現（ロードプライシング）がなされている。このため、シンガポール政府における渋滞緩和に資する取組の制度設計やその取組による効果や課題等のヒアリングや現地調査を行い、本線料金所の撤廃に向けた検討への活用が期待できるため、シンガポールを選定する。		○ 調査方法 ～ロードプライシング（ERP等）～ 1 ヒアリング調査 【シンガポール陸上交通庁（LTA）】 導入経緯、課題認識、政策目的、課金の仕組み 現金車・不正通行への対策（制度設計） ロードプライシングの適用可能性 等 【三菱重工機械システム（株）】 ERP機器導入企業による事業概要説明、意見交換 2 現地調査 ERP運用状況及び次世代ERP実装に向けた取組を視察

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

1 ヒアリング調査

①ロードプライシング（ERP等）

【シンガポール陸上交通庁】

・シンガポールの交通渋滞と課金制度の背景

1965年に建国したシンガポールは、中心部の開発を起因とした渋滞が発生。国土面積は限られていることも踏まえ、交通渋滞対策として車両の総数制限・車両の利用制限を検討し、ロードプライシング導入へと繋がった。

・ALS（Area Licensing Scheme）の概要

1975年から1998年まで実施。市街地の特定区域へ入る場合、朝ピーク時に課金を実施。許可証シールを購入し、車両のフロントガラスに張り付けなければ通行不可。対象が一般道路から高速道路まで拡大したことを受け、後のERPへ移行。

・ERP（Electronic Road Pricing）の概要

1998年からERP実施。渋滞緩和、交通流量の最適化、公共交通の普及促進を目的に、車両割当制度（自動車所有権証書の取得を義務付け）と連携し運用されている。導入当時、車両所有者に対し。パンフレットの配布など広報活動を積極的に行った。

・ERPの課金方法

ガントリー（右写真）に設置されたアンテナとカメラで車両を検知し、車載器と通信し課金。車種ごと（乗用車、大型車等）に課金レートが異なる。残高不足や車載器未装着の場合、ナンバープレート撮影し、違反者を特定する。課金額は、車種により異なる期間をかけ、段階的に引き上げながら、国民の理解を得ていった。課金レートは、交通の実勢速度に応じ変動。速度が遅い場合はレートを上げ渋滞抑制、速度が速い場合は交通がスムーズであるので、レートが下がる。

・未払い者対策

カード差し忘れや残高不足の違反に対し、SMSによる通知、5日間の支払猶予期間を経て、それでも支払われない場合は罰金増額、最終的に逮捕に至る。

未払い率は1%未満であり、意図的な違反は少ないと想定されることから、そこに焦点を当てるのではなく、違反を起こさない、減らすために支払い方法の利便性向上に努めている。

・次世代ERPの概要

ERPのガントリー等インフラ削減を目指し、GNSS（Global Navigation Satellite System）衛星を活用した課金（ガントリーは不要）や、地点におけるアラート機能（スクールゾーン、シルバーゾーン）を備えた次世代ERPへ移行中で、GPSの精度検証や常に安定した動作を維持するため、多岐にわたるテストを継続的に行っている。



シンガポールの渋滞（1970年代）



ALSの許可証



ERP設備（ガントリー）

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

【三菱重工機械システム】

・次世代ERP（ERP2.0）の機能

次世代ERPの変換に向け、国民の理解を得るため、無償で取付を行うとともに多種多様な機能（※）を付与している。単なる課金システムではなく、利用者目線で、他部門と連携を図りながら、ビジネスとして成り立たせている。

- ※①ポイント課金モード ②路側駐車場課金モード
③対距離課金モード ④規制や案内標識の情報

・駐車場システム（ERPインフラ活用応用案件）

2000年から事業開始し、シンガポール全土約4,000箇所に導入され、ERP2.0対応アンテナに順次交換予定（2026年から16,500台を納入開始）シンガポールにおける駐車料金の支払いは、ハンドレスが常識となっている。

ERP2.0による機能



規制標識のお知らせ（車載器画面） 駐車場課金用のアンテナ

2. 現地調査



車載器



街中のERP2.0ガントリー

施策への還元

【高速道路網の有効活用】

○高速道上の本線料金所の撤廃

「2050東京戦略」に位置付けられている本取組については、現金車への料金收受や不正通行への対応などが課題であるため、シンガポール政府が取り組む制度設計や広報活動等を踏まえ、現金車からETC車への移行を促す方策や不正通行対策の検討に生かしていく。

○混雑緩和に資する高速道路の料金施策

「都市づくりのグランドデザイン」に位置付けられている本取組については、国土幹線道路部会などで検討が進められており、シンガポール政府が取り組む混雑状況に応じた通行料金の導入に当たっては、国民への理解や費用負担などが課題であり、継続的かつ利用者目線での取組の実践が有効手段であったため、本取組の導入検討に生かしていく。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.36		戦略（21）：都市の強靱化
テーマ	海外における高台まちづくりの取組事例の視察	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ドイツ（ハンブルク市）	○出発：令和7年10月11日 ○帰国：令和7年10月16日	○市街地整備部：4名 （課長代理級3名、主任級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京都は、急激な気候変動の影響によって頻発化、激甚化する風水害から都民の命を守るため、荒川や江戸川等周辺の海面水位よりも低いゼロメートル地帯を中心に、「高台まちづくり」を推進している。海拔の低いこれらの地域では、荒川や江戸川等の堤防の決壊により、広範囲で長期間にわたり浸水が発生することが想定される。そこで、氾濫時の垂直避難先を確保するため、高規格堤防整備による高台づくりや再開発事業による避難スペースの整備が必要である。 ○選定理由 ドイツ・ハンブルク市における「ハーフェンシティ」は、ハンブルク市が進める大規模な都市再開発プロジェクトの先進事例であり、エルベ川沿いの老朽化した港湾地区を商業・住宅地域として再生する取組である。このプロジェクトでは、道路部の高上げや浸水被害に対応した建築物の整備などが行われており、洪水対策を含む持続可能な都市開発のモデルケースとして注目されていることから、視察先として選定した。		○調査方法の詳細 1.ヒアリング先 ・令和7年10月13日 ハンブルク市道路・橋・水域公社（LSBG） ・令和7年10月14日 HafenCity Hamburg 有限会社 2.現場調査 ・エルベプロムナード ・エルプフィルハーモニー・ハンブルク ・ハンブルク市庁舎 ・マゼラン・テラス ・シュパイチャーシュタット ・HafenCity Lighthouse Zero 等

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【ハンブルク市について】

ハンブルク市は、首都ベルリンに次ぐドイツ第二の都市であり、エルベ川沿いに広がるヨーロッパ有数の港湾都市である。市中心部は北海から約110km内陸に位置するが、エルベ川を通じて北海の潮汐の影響を受け、干満差は約3.6mに達する。過去には高潮による浸水被害を幾度も経験しており、特に1962年の北海高潮では、市内で315人の死傷者を出す甚大な被害が発生した。この災害を契機に、ハンブルク市では洪水対策の抜本的な見直しが行われた。

現在、市域の約45%が洪水浸水想定区域に該当し、約36万人が被害を受ける可能性があるとされている。

【ハーフェンシティについて】

○背景

ハーフェンシティは、ハンブルク市中心部南側、エルベ川沿いの約155haに及ぶエリアである。19世紀以降、自由港や倉庫街として発展してきたが、港湾物流の高度化・コンテナ化に伴い、中心部港湾機能の再編が進み、再開発の機運が高まった。これを背景に、洪水リスクを前提とした新たな都市モデルとして、ハーフェンシティの開発が進められている。

○高潮・洪水対策

ハーフェンシティでは、従来の堤防による防御に依存するのではなく、街区全体を嵩上げすることで高潮リスクに対応している。嵩上げを採用した理由として、護岸決壊時においても地区全体の機能と安全性を確保できること、構造物による閉鎖的な防御よりも維持管理コストが低く、長期的な耐久性に優れることが挙げられる。また、建築物については、基礎部や地下階に防水・耐水圧構造を採用することが義務付けられている。

○非浸水動線の確保

ハーフェンシティでは、地盤を嵩上げして恒常的に安全を確保するエリアと、高潮時の浸水を許容するエリアが明確に区分されている。建物間には高い位置に設けられたデッキで接続されており、高潮発生時には緊急車両の通行や市街地への避難が可能な動線が確保されている。これにより、浸水を前提としながらも都市機能を維持する計画となっている。

○公共空間・歴史資産の活用

マゼラン・テラスをはじめとする水辺のプロムナード、公園、広場が多数整備され、市民や来訪者の交流・憩いの場が創出されている。また、シュパイヒャーシュタットやエルプフィルハーモニー・ハンブルクといった歴史的建造物や水辺空間を活かしつつ、新たな都市機能と融合させている点が、ハーフェンシティの大きな特徴である。



マゼラン・テラス



シュパイヒャーシュタット



エルプフィルハーモニー・ハンブルク

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

【エルベプロムナードについて】

エルベプロムナードは、エルベ川沿いに整備された防潮機能を有する公共空間であり、2019年に完成した全長約625mの防潮堤である。コンクリート構造物により嵩上げされ、上部は遊歩道として、市民や観光客が利用できる空間となっている。一方、躯体内部は駐車場として活用されている。

本施設の特徴は、防災機能を確保しつつ、川と市街地の空間的分断を生まないよう、階段状の構成とし、市民が日常的に水辺に親しめる設計としている。また、市民の憩いの場としての機能を備える一方で、洪水時には市街地を守る堅固な防潮施設として機能するよう設計されている。



エルベプロムナード

【住民との合意形成】

ハーフェンシティでは、開発初期段階から行政・民間事業者・市民が段階的に関与している。

2000年に都市開発マスタープランが策定され、約25年にわたる長期計画のもと、地区ごとに段階的な整備が進められている。

開発の各段階において、公開展示、説明会、ワークショップ等を通じて、市民や民間事業者の意見を取り入れ、行政・民間・市民が段階的に関与する合意形成プロセスが構築されている。

施策への還元

○本視察の目的は、「防災機能と都市空間の融合を目指した先進的なプロジェクト」の調査であった。

○東京都では、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』の取組方針に基づき、建築物等、公園の高台化、高規格堤防の整備等による高台の拠点確保や、これらの高台の拠点を、想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等で線的・面的につなぐことなどにより、命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能にする「高台まちづくり」を進めている。また、「高台まちづくり」は、災害時だけでなく平時においても地域の賑わい空間として機能を発揮するように取り組んでいる。

○ハーフェンシティにおいては、高潮・洪水対策としてエリア全体を高台化するのみでなく、水辺と一体となった都市景観、歴史的建造物の保存と新しい建築の調和、公共空間の質の高さを追求することで、市民の安全を守りつつ、都市と水辺の新しい関係性を築き、ハンブルクの都市景観と市民生活に大きな価値をもたらしている。この先進的なプロジェクトも参考にしながら、東京都の「高台まちづくり」の更なる推進を図っていく。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.37		戦略（21）：都市の強靱化 等	
テーマ	応急危険度判定の迅速化とBCPの向上にむけた先端技術活用について（衛星画像/構造ヘルスマニタリングシステム）		都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国（カリフォルニア州） ・Planet Labs PBC ・California Geological Survey 等	○出発：令和7年10月13日 ○帰国：令和7年10月18日	○市街地建築部：3名 多摩建築指導事務所：2名 （課長代理1名、主事4名）
調査目的		
○現状の課題と調査目的 ●地震対策の具体例と目標 ・応急危険度判定 →建物の被害状況の速やかな把握、使用可否判断、避難場所の確保、復旧計画策定。 ・建築物の適切な維持保全 →被災建築物の棟数や損傷規模を低減。 ●現状の課題 ・応急危険度判定 →迅速性：判定員や情報の不足による判定期間の長期化。 正確性：躯体の正確な損傷把握が困難。 判定員の主観による判定結果のばらつき。 判定対象制限：高層建築物等の建築物は判定困難。 ・維持保全 →適時適切な対策：外観のみでは躯体状況の把握が困難。 ●課題解決への活用が期待できる技術 ・衛星画像 →発災直後の迅速な状況把握。 ・構造ヘルスマニタリングシステム（SHM） →迅速な使用可否判断、耐震性能の把握。 ●本調査の目的 ・各先端技術の活用方法等の詳細調査。	○アメリカ合衆国カリフォルニア州 選定理由 ●災害被害状況把握への衛星画像活用の導入 ・同州では山火事や洪水等の自然災害が頻発。 ・シリコンバレーに衛星技術をはじめとする宇宙分野で勢いのあるスタートアップ企業が集積。 ・行政が自然災害の被害状況把握に衛星画像活用。 ●SHM導入の取組 ・1971年の地震被害を受け、州政府や研究機関等が様々な建築物・土木構造物に対して強震観測プログラム（CSMIP/NSMP）を実施。 ・加速度計を設置して震動を観測し、得られた観測データを設計手法の改善等に活用することが主目的。 ・近年の情報技術の発達により観測データを即時に処理して通知することが可能に。モニタリング技術・制度、計測データの共有システムに先進的な取組を実施。 ○調査方法の詳細（具体的なヒアリング先） 【衛星画像関係】 ●Planet Labs PBC ●EOS Data Analytics ●Interlagos Capital 【SHM関係】 ●California Geological Survey (CGS) ●United States Geological Survey (USGS)	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【衛星画像】

① 衛星の技術力について

- これまでは、衛星で取得した大量のデータの取扱いが困難だったが、現在は、AIを活用することで、データ解析の時間を大幅に短縮することができている。
- 複数の衛星を連携させ、一体的に機能させるシステムの運用が進んでおり、地球上の広い範囲において1日複数回以上の撮影が可能となってきた。例えば、Planet Labs PBCは光学観測衛星Pelicanによるコンステレーションを運用しており、約30機のコンステレーション衛星により、高解像度30cmの観測データをタイムリーに、地球の大部分で1日12回、中緯度地域で1日最大30回の撮影機会を提供している。農業、林業、都市計画、災害対応等の産業への応用を目的としている。
- 商用の衛星画像では30×30cm解像度が限界のため、地震による建築物の損傷の把握は全壊したかどうかというレベルであれば可能である。より詳細に被害状況を把握するためには、ドローンや車載カメラ等の地上レベルで取得できるデータとの連携が重要である。
- 光学衛星は天候に左右されるため、夜間・悪天候時でも観測可能なSAR衛星の活用も合わせて検討することが望ましい。



訪問の様子：Planet Labs PBC

② 活用事例について

- 山火事や洪水では、保険会社との協業及びAI分析の活用により、被災地域の損害状況をリアルタイムで把握し、効率的な保険金支払い体制を構築する事例が存在する。
- 山火事や洪水は世界的にも発生頻度が高いことから、衛星画像の活用が進んでいるが、地震は山火事や洪水に比べると世界的には発生頻度が低いいため、現時点では活用が進んでいない。
- 災害時に衛星画像を活用するためには、平時からの準備や訓練が重要であるが、平時から衛星画像を利用するためには、年間購入枚数が何枚以上などと求められるため、森林管理や税務調査など、他の事業と連携して都として衛星データ活用事業の契約を展開することが望ましい。

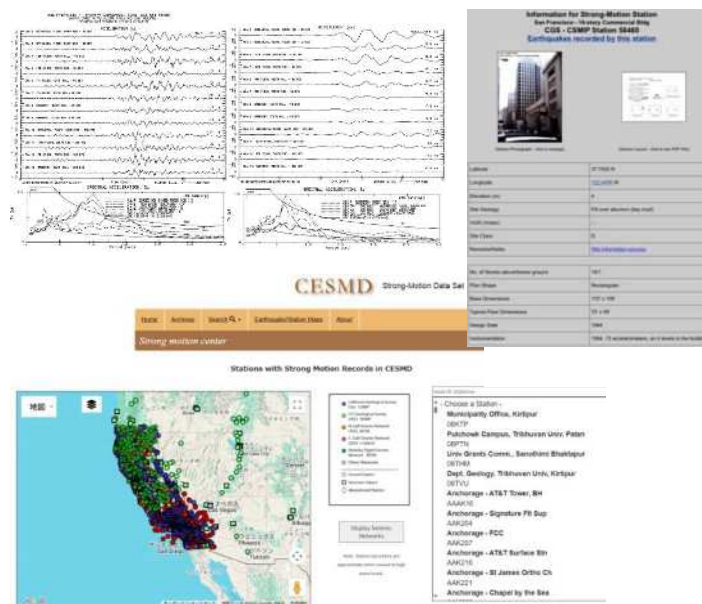


Planet Labs PBCの過去の衛星

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【構造ヘルスマモニタリング】

- ① 導入事例・実績
 - ・ 総数 約1,400ステーション 約10,000センサ設置
 - ・ 対象 公的機関が所有する建物および土木構造物
SF市・LA市は建物規模により制度的にセンサ設置を義務付け。
- ② モニタリング手法
 - ・ センサは10階超の建物では少なくとも地下・中間・最上階に設置。その他建物形状によりねじれの考慮など必要に応じて配置。
 - ・ センサの配置は使用可否判断・損傷特定・補強設計検討など活用目的によって必要配置が変わる。
- ③ 導入障壁への対処
 - ・ 導入コストについて、公共インフラは所管する機関が全額負担。CSMIP対象のものは新築時の建築許可手数料から負担することが州法で定められている。
- ④ データ共有・活用方法
 - ・ 観測データをweb上で公開するシステムがあり、地震発生から最短1～2分で自動で公開される。
 - ・ 公開されたデータは地震後の使用可否判断や損傷箇所特定・補強設計に用いられる。



観測記録の共有プラットフォーム
(Center for Engineering Strong Motion Data)

施策への還元

- 応急危険度判定における要判定区域選定方法に衛星画像活用を導入。
→ 要判定区域の選定を効率的に行い、判定に要する時間を削減。
- SHM導入にかかるコスト負担や得られたデータの共有に関する制度整備。
→ 防災拠点建物の健全性維持、避難施設の迅速な選定を可能にする仕組みづくり。
- モニタリングデータを迅速かつ自動的に共有するシステムを整備。
→ 迅速かつ精度の高い応急危険度判定、躯体の損傷特定のためのデータ活用の促進によるBCP向上。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.38	戦略（20）：ゼロエミッション	
テーマ	建築物の省エネ（ライフサイクルカーボン）／ 建築行政の組織体制の在り方	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○英国（ロンドン） ○ドイツ（ミュンヘン）	○出発：2025年11月25日 ○帰国：2025年12月4日	○多摩建築指導事務所：3名 （主任級1名、主事級2名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 2025年4月から、令和7年度建築物省エネ法改正に伴い、省エネ基準適合義務の対象が拡大された。これにより、原則すべての建築物に、省エネ基準適合が義務付けられ、一定の省エネ基準を満たさないと、確認済証や検査済証が交付されなくなった。 また、近年、様々な場面で、環境情報の発信が求められるようになってきており、建築分野においても、幅広いライフサイクルアセスメント（LCA）の活用に対する対応が必要と考えられている。 このような法改正による機会を捉え、省エネ施策を先進的に行っている欧州（英国・ドイツ）事例を視察し、省エネ基準適合と建築行政の関わりについて調査することで、都の施策に反映させたいと考え、調査を行うこととした。 ※ライフサイクルアセスメント（LCA）・・・建築物の建設から運用、解体までのライフサイクル全体を通して排出される二酸化炭素の総量を、定量的に算定、評価するもの。		○選定理由 【英国】 建築物ごとに、省エネルギー性能の基準値が設けられており、その基準を満たさない場合は、賃貸契約が認められない厳格な規制が導入されている。 【ドイツ】 極めて高い省エネルギー性能と断熱性能を有する「パッシブハウス」の発祥地とされており、高断熱・高气密の構造と自然エネルギー活用を基本に、厳格な法規制と補助制度を組み合わせ、高性能住宅を推進している。 

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

視察事例①（Ashley Road）

- ・イギリス・ロンドンにある、共同住宅を中心とする建築の再開発事例であり、高い省エネ性能が実現されている。
- ・外皮の断熱工法については、建物全体を外側から断熱材で包む、外断熱工法を採用することにより、熱橋を防ぎ、結露抑制と省エネの両立を図っている。
- ・また、建物全体の断熱性能を重視し、窓にはトリプルガラスを使用している。
- ・加えて、換気しながら熱を回収する全熱交換器を、各ユニットごとに設置することで、冷暖房にかかるエネルギー負荷を低減し、快適さを保ちつつ、二酸化炭素排出量の削減を図っている。

視察事例②（Paradise PJ）

- ・イギリス・ロンドンにある、建築物のライフサイクル全体を見据えて、環境配慮に特化した木造オフィス建築の事例である。
- ・板材を輸入した上で、現地の工場において積層材へ加工し、建築の構造部材に用いるマスティンバー工法を採用することで、資材の調達・製造段階で排出される二酸化炭素量を、計画当初と比べて、約6割削減している。
- ・主として、植物由来の接着材を使用し、接合することにより、資材の再利用を前提とした、循環型の設計を図っている。これにより、構造材として使用する木材の80%は、解体後に再利用が可能と試算されている。



視察事例② Paradise PJの内部の様相

視察事例③（Prinz-Eugen-Park）

- ・ドイツ・ミュンヘンにある、環境モデル住宅地として整備された事例である。
- ・木造建築の推進が特徴として挙げられ、「地区内の50%以上の建築物を木造建築とする」という目標を掲げ、独自の資金提供プログラムによる支援を実施した。また、使用する木材は地元の木材に限る等の条件を設け、資材製造または施工段階における二酸化炭素の排出量削減を図っている。
- ・多様性と社会的共生の実現を目標とする「ミュンヘンミックス」から計画された事業でもあり、多様な住宅形態や構造の建築物を設け、年齢や家族構成が異なる住民の混在を意図した設計を取っている。
- ・都市計画に関するアイデアコンペを段階的に実施した他、コンペ実施時にはパネルディスカッションを実施することで、建築段階から、住民の理解促進と満足度の向上を図った。



視察事例③ Prinz-Eugen-Park内の街並み

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○課題

・ 欧州では、アイデアコンペやワークショップの開催等、積極的に住民参加の手法を採用し、省エネ意識の向上を図っていることを知ったが、都では、省エネに関する住民参加の取り組みが少なく、省エネ施策が身近なものとして伝わりにくい現状にある。

・ 省エネ基準適合の義務化により、建築計画時に確認すべき内容が増加し、建築相談や審査に係る行政の業務量や複雑性が高まっている。このことから、審査の質を確保しながら、処理期間の短縮を図ることが課題となっている。

・ 欧州では、エネルギー証明書の提示、掲示が義務化されており、省エネに対する社会的認識が高い。一方、日本では、省エネ基準の義務化が始まったばかりであり、これから制度を定着させていく過程にある。



施策への還元

①都が主導する省エネ推進の強化

・ 省エネ基準適合建築物に、都独自のラベル（シール）を交付することで、省エネ性能を見える化し、都民への周知・意識醸成を図る。まずは、都有施設を起点に取り組みを進めていく。

②参加・体験型の取り組みで省エネを実感

・ 省エネに関するワークショップを実施し、省エネを実感・体感してもらう場を設ける。また、東京都公式アプリを通じたポイント付与を行い、参加意欲を高めていく。

③省エネ基準適合の審査期間短縮

・ 事前に相談内容を整理したり、相談時間を決めることで、審査業務の効率化を図る。あわせて、来庁不要とすることで、事業者の時間的負担の軽減を図る。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.39	戦略：(17) まちづくり・住まい 等	
テーマ	ヨーロッパにおける都心周辺部のまちづくり	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オランダ（アムステルダム・デルフト） ○ベルギー（ブリュッセル） ○フランス（パリ）	○出発：令和7年11月9日 ○帰国：令和7年11月17日	○多摩まちづくり政策部：3名 市街地整備部：1名 （課長代理級1名、主任級1名、主事級2名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 多摩地域は、企業や大学が集積するとともに、豊かな自然を有するなど多様な魅力があり、こうした個性をいかしたまちづくりを進めていく必要がある。また、頻発化・激甚化する風水害等に対応した強靱で持続可能な都市を実現していくことも求められる。 「多摩のまちづくり戦略」では、こうした背景を踏まえ、「個性がいかされ活発な交流により、活力とゆとりある持続可能な多摩」の実現を目指し、拠点の活力や環境、緑、観光などに関する7つの戦略を組み合わせ、具体的な取組を進めていき、プロジェクトを展開していくこととしている。 加えて、多摩地域のモノレール延伸部沿線まちづくり及び新宿の拠点再整備においては、駅や沿線地域の魅力向上等のため、まちの象徴となる駅や駅前広場のデザイン検討に取り組むこととしている。 こうした取組の推進に当たり、調査先の先進的なまちづくりのプロジェクトの過程や現状を調査・把握し、多摩地域等のまちづくりの参考とする。 ○選定理由 (1)オランダ（アムステルダム、デルフト） アムステルダム市は、市内の歴史あるベルマミーア団地において、行政主導による大規模な住宅団地再生を実施し、まちのイメージの刷新に成功している。デルフトでは、鉄道の地下化により創出した空間の再開発において、駅まち一体化の取組を推進している。 (2)ベルギー（ブリュッセル） 「近接性のある都市」を目指し、デジタルツールやMaaSアプリの導入により移動しやすいまちを作り上げている。 (3)フランス（パリ） パリ市では、「15分都市」を掲げ、パーソナルモビリティの普及、駐車スペースの削減、職・育・住がまとまった機能配置等により、市民が日常に必要な施設にアクセスしやすくなり、通勤時間の短縮や健康的な生活スタイルの確立を実現している。また、パリ近郊のニュータウンでは、アートを生かした個性あるまちづくりや企業の呼び込みにより活気あるまちを維持している。 ○調査方法の詳細 以下の現地機関へヒアリングを行った。 ・オランダ鉄道建築建設局 ・アムステルダム市役所 ・建築事務所メカノー（デルフト） ・パリ市役所・都市計画局 また団地再生事業や社会住宅の現地視察、歩行者中心の道路空間の再整備事例等について調査を行った。		

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【アムステルダム】

- オランダの駅整備・改修プロセス、各組織体系について
 - ・オランダ鉄道建築建設局は、国鉄2団体及びそれらの子会社や発注先に対するデザイン監修を行う組織。（設計関係の独立コンサル担当局）
 - ・デザインに関するガイドラインを作成し、統一的な指針があることで、どの地域の駅でも高いデザイン水準を維持できる仕組みとなっている。
 - ・駅の要素をダイアグラム化し、どの駅でも動線の良さや分かりやすさを重視。また、各駅・地域の特徴分析を行い、駅ごとの特徴をいかした外装となるよう監修している。



ヒアリングの様子

- アムステルダム市の団地再生事業
 - ・ベルマミア団地は、1966年から市南東部に建設された大規模団地。（11階建て高層住棟がハニカム状に配置、市内の住宅不足解消のため700haの区域に当初1万4千戸供給）
 - ・1975年のオランダ領スリナム独立を契機に多数の移民が流入、人の目が行き届かないオープンスペース等、社会的・治安上の問題が表面化した。
 - ・建替え後の住棟ではソーシャルミックスを導入し、トラムの導入構想、移民のアイデンティティを重視した環境デザインの導入等の検討が進められている。



建替え修繕・活用している高層棟



建替え後の低層住宅（視察の様子）

【デルフト】

- デルフト駅の駅舎デザイン（設計事務所メカノー）
 - ・デルフト駅について、1965年に駅が地下化されたことにより、駅のリニューアルが行われた。
 - ・駅の地下化により、都市の分断が解消され、駅空間が「通過」から「滞在」へ再編されたことで、まちとまちをつなぐ結節点として機能している。
 - ・「どのような人が、どのように駅を使っているのか」を調査してから、デザインをしている。
 - ・「自分のまちに着いた」という印象を残すよう、天井にデルフト市の地図が描かれている。
 - ・駅構内の柱にデルフト焼きのタイルを埋め込むなど、まちの歴史や文化のエッセンスを取り入れたデザインにした。



デルフト駅（駅舎）



駅構内（天井デザイン）

【ブリュッセル】

- ブリュッセル中心部のウォークアブルなまちづくり
 - ・ユーロスター停車駅であるブリュッセル南駅は、改札のないシームレスな駅空間で、メトロ、トラム、路線バス、シェアモビリティ（電動自転車・キックボード等）といった多様な交通モードが集約・結節されていた。
 - ・ブリュッセル中心市街地（ペントゴン）を南北に縦断する主要道路であるアンスパッハ通りでは、東側の歴史的市街地（グラン・プラス等）と西側の商業地区を分断していた自動車道を再編し、歩行者が自由に回遊できる広場空間への再整備が進んでおり、周辺施設の建替えが同時に進行していた。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【パリ中心部】

○「15分都市」のまちづくりについて

- ・パリ市都市計画局が推進する15分都市は、小学校を街区の中心と捉え、休日は学校を開放するなど地域の交流拠点としている。より地域に即したまちづくりを行うため、予算執行の権限を市から区に移し、空間の再編を行っている。
- ・ポルトマイヨ広場、バスティーユ広場では、ラウンドアバウトを廃すなど道路再編を行い、交通の流動性を確保しつつ、歩行者の快適な滞留空間を形成している。
- ・サン＝ドニ＝プレイエル駅は、整備が進むグランパリ・エクスプレスのターミナル駅であり、隈研吾氏の設計により木材を取り入れた規模の大きな駅舎を構築している。



パリ市役所職員と



バスティーユ広場



サン＝ドニ＝プレイエル駅

【パリ近郊ニュータウン】

○サン＝カンタン＝アン＝イヴリーヌのまちづくり

- ・パリの西側に隣接するイヴリーヌ県内の自治区であり、パリから約25kmの近郊の都市。
- ・地域のシンボリックな存在である社会住宅アルカード・デュ・ラックは「庶民のためのヴェルサイユ」をモチーフに、収入に応じた家賃設定で入居がされている。目の前に広がる水面は、眺望のみならず、釣りや花火など地域のイベントとしても活用されている。
- ・2024年パリ五輪の会場として使われたヴェロドロームは地域のレガシーとして、健康増進を目的としたイベントや子ども向けの教室を開催するなど有効活用されている。



社会住宅アルカード・デュ・ラック



パリ五輪会場のヴェロドローム

施策への還元

上述した内容から以下の取組等について、今後のまちづくりの検討の参考とする。

○駅舎や駅前広場のデザイン、検討プロセス

- ・地域の特徴や長所をいかした、まちの顔となり、魅力向上に寄与する駅の整備に向けたコンセプト設定。

○団地再生、社会住宅活用の取組

- ・居住者層や生活様式に応じた建替え・空間再編。（適切なダウンサイジング、ソーシャルミックス、モビリティ導入等）
- ・地域のシンボル・アイデンティティとなる個性ある住棟デザイン、水辺やみどり等の資源の活用。

○ウォーカブルなまちづくり

- ・駅前広場や歩道に滞留空間を創出するなど、歩行者中心の空間再編。
- ・利用主体である地域住民に近い基礎自治体によるまちづくり。（会議体の設置等）

R7 国際競争力強化プロジェクト No.40	戦略（21）：都市の強靱化 等	
テーマ	BIM/CIM等の新技術の活用及び都市緑化に関する海外事例調査	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○シンガポール ・シンガポール政府URA(都市再開発庁) ・スルバナジュロン社 ・日系ゼネコン及び建設コンサルタント等	○出発：令和8年1月20日 ○帰国：令和8年1月27日	○第一市街地整備事務所：4名、 市街地整備部：1名 （課長級1名、課長代理級1名、主任級1名、 主事級2名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 【BIM/CIM】 日本全体における建設業界の労働力不足や労働環境の改善等の必要性を背景に、公共事業においては、業務や建設現場の生産性向上、効率的な維持管理の観点からBIM/CIMやICT施工を活用する動きが進んでいる。 国土交通省では、2023年4月より直轄工事でのBIM/CIM原則適用が開始され、同年3月には「官庁営繕におけるBIM活用ガイドライン」の改定、「官庁営繕におけるBIM活用実施要領」の新規制定が行われている。 国の方針に沿ってBIM/CIMを活用した取組みが拡大しつつあり、東京都においても、建設生産・管理システムの効率化・高度化を図ることを目的に、BIM/CIM 技術活用の必要性が高まっている。 こうした背景を踏まえ、各局で新技術活用に向けた取り組みを行っているが、事例も少なく、導入が道半ばという状況である。	【都市緑化】 近年、都では「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、都民や企業などとともに、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進める、「東京グリーンビズ」を推進し、まちづくりに取り組んでいる現状である。 ○選定理由 シンガポールのBIMは世界的にも最先端と評され、政府主導で早期にBIM活用が義務化され、高い普及率を実現しているとともに、民間企業でも確かな技術・知識を有している。 また、国土の緑化に力を入れ、公園や街路樹のみならず、屋内緑化等も積極的に行っている事例が多い。 このような先進的な取組を行っている国において、様々な視点による調査を行うことで、局が取り組む都市づくりに活かす知識・技術を身に着ける。 ○調査方法の詳細 ヒアリング調査（官公庁、コンサルタント・設計事務所、ゼネコン）及び現場調査（BIM活用・緑化事例）。	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○調査内容（BIM/CIM）

【URA 都市再開発庁(Urban Redevelopment Authority)】

- シンガポールの都市計画・再開発を統括する行政機関
 - ・局の業務内容と類似点があり、長期プランの立案から見直しまでの流れや都市開発の申請・承認等に関する課題等の共通点が確認できた。
 - ・周辺住民との合意形成については、BIMを活用して分かりやすく、より透明性の高い形で説明を行っている。
- ⇒シンガポールでは、政府が主導となってBIMを推進していることを確認（トップダウン型の体制）。



URA職員によるプレゼン



シティ・ギャラリー

【スルバナジュロン社】

シンガポールにおける都市計画・インフラ整備を担う政府系コンサルタント。

- ・チャンギ国際空港ターミナル5 拡張工事の設計

→BIM活用により、設計品質の向上、施工管理の効率化、コミュニケーションの改善等のメリットが確認できた。

⇒設計は国際JVが参加しており、これらのモデルは、BIM連携による統合モデルとして管理。



【日本工営ビジネスパートナーズ シンガポール事務所】

- ・シンガポールも日本同様に高齢化、働き手の不足といった課題を抱えており、業務の省力化や生産性向上の観点からもBIM活用が取り入れられていることを認識。
- ・政府が企業を巻き込んでBIM活用を推進するため、大学との技術協力や研修の実施、補助金等の対応を行っている。



【ノースサウスコリドー高速道路（五洋建設）】

都市内の大規模交通インフラ整備事業であり、海外における日本企業参画プロジェクトとして位置付けられる。

- ・地上部は、様々な建物が隣接する交通量の多い繁華街。
- ・地下部分は、既設のMRT(地下鉄)が横断し高速道路と交差。



現場状況(SFT工法)

→BIMを活用し、構造物と周辺空間の関係を可視化しながら整備が進められている。周辺住民への説明にも効果的。

- ・”設計・施工”の双方受注のため、BIMによるメリットが大きい(設計・施工情報の一元管理の観点から)。
- ・意匠、設備、構造など、それぞれの図面を見比べる必要がないため作業時間の短縮が可能。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【地下鉄クロスアイランドライン（佐藤工業）】

都市交通の高度化を目的とした大規模地下鉄整備事業。

- ・シンガポールの8番目のMRT路線であり、全長50kmを超える国内最長の完全地下鉄道として建設が進行中。
- ・BIMは、複雑な地下ネットワークにおける調整、干渉検出、企業者間の競合解消のために活用。



→施工情報の一元管理により、素早く工事数量や情報の確認、更新作業を行うことができるといったメリット。



シールド工法



○調査内容（都市緑化）

【Jewel、Gardens by the Bay、Parkroyal Collection等】

- ・自然を「消費する」のではなく、「人工的に創造・管理する」という戦略の下、まちづくりが進められている。
- ・屋内・屋外（公開空地）、街中に緑が溢れている。

○得られた知見（まとめ）

・BIM推進体制に関する知見

政府主導によりBIM活用が強力に推進されており、計画・設計・施工の各段階でBIMを前提とした事業執行体制が構築されている（トップダウン型の体制）。

BIMは、設計品質の向上や周辺住民との合意形成にも活用されている。一方で、初期コストや人材育成といった課題も確認された。

・緑化を重視した都市づくりの取組

国全体で緑化政策が推進されており、壁面・屋上・高層部を活用した立体的な緑化が都市空間に広く導入されている。

緑化は景観向上に加え、気候緩和や住民の健康・快適性向上を目的とした重要な都市施策として位置付けられている。

施策への還元

○局事業でのBIM/CIM活用

局事業のうち、BIM/CIMの活用効果が大きいと想定される地区（高低差のある地区等）をモデル地区に選定し、計画・設計・施工の各段階でBIM/CIMを活用することで、沿道住民の理解促進、設計精度の向上、業務効率化や品質向上等を図る。

○海外事例を参考とした都市緑化の取組の推進

都市緑化の効果は、高温・多湿な気候を和らげて暮らしやすい都市となるほか、住民のストレス緩和やウェルネスの観点からも利点があるため、まちづくりにおいても公園や街路樹の整備のみならず、都市一体で緑を増やしていく例として今後の市街地整備の参考とする。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.41		戦略（17）：まちづくり・住まい
テーマ	欧州における都市機能の向上とエリアマネジメント	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ハンガリー（ブダペスト） ○スペイン（マドリッド）	○出発：令和7年10月26日 ○帰国：令和7年11月2日	○第二市街地整備事務所：4名 （課長級1名、課長代理級1名、主任級2名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 新宿駅周辺地区においては、駅東西の移動がしにくいことや、人の滞留空間の不足、駅や駅ビルの老朽化といった課題を抱えている。 現状、駅ビルの建替えを契機に敷地整序を行い、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編する土地区画整理事業に取り組んでいる。 事業を円滑に推進するためには、地権者である民間企業や周辺住民との合意形成や駅利用者の理解を図る必要がある。さらに、まちの魅力を高め、賑わいを創出するために、イベントの開催やエリアマネジメントの実施も重要である。 ○選定理由 新宿駅周辺地区における課題に対し、欧州の再開発事例、事業手法を調査することで、今後の取組みの参考とする。 【ハンガリー/ブダペスト】 中心街のグランドブールバードやブラハルイザ広場の再編にあたり、地域との合意形成を図りつつ整備を進めており、その手法を確認する。あわせて、世界的に有名な夜間イルミネーションの開催などの実施事例や、周辺住民等によるエリアマネジメントの実施方法、運営する団体などの支援等、魅力向上に向けた取組を調査する。		
【スペイン/マドリッド】 環状首都高速道路M-30南側は環境、景観上の理由により、地下化され、上部に公共空間を創出する事業「マドリッド・リオ」が実施された。地下化工事の施工期間が非常に短く、工事施行における合意形成手法を調査する。 また、チャマルティン駅を中心とした大規模な民間都市再開発プログラム「マドリッド・ヌエボ・ノルテ」において、チャマルティン駅改造、交通ネットワークの整備、高層ビルの建設、住宅棟の建設、都市公園の整備、既設鉄道上部の覆蓋及び緑化が行われており、事業手法や合意形成、地域の魅力向上の取組等について調査する。 ○調査方法の詳細 以下の視点に基づく関係者ヒアリング及び現地調査の実施 ・国際競争力の強化： 多様な都市機能の配置や誘導、観光客の誘致 ・公共空間の機能向上： まちの再編による回遊性の向上、公共空間の利用方法 ・民間連携・合意形成： 官民連携や事業資金調達方法、合意形成 ・エリアマネジメント： 住民参加型の運営、民間企業の協力		

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【ハンガリー/ブダペスト】

○中心部：グランドブールバード周辺、ブラハルイザ広場、鎖橋、ドナウ川沿い夜間ライトアップ

〈国際競争力の強化〉

- ・景観を重視し1994年より建物保全の取組を開始。新規開発は周辺との調和を指導し、優れた建物は市が表彰。
- ・道路等の拡幅はせず、車線構成見直しによる歩道等の拡幅など既存の都市基盤の機能向上を進めている。歩行者優先のまちづくりを目指している。
- ・ドナウ川沿いの鎖橋や公共が保有する歴史的建造物公共施設は、市がライトアップの権限を保有。（建国記念日のライトアップ、花火は市や国が主体。）民間所有の建物はオーナーがライトアップし、市が制限はしていない。

〈公共空間の機能向上〉

- ・交通渋滞が中心部の大きな課題。公共交通等の利用促進に向け、駅交通広場の再編、路面電車の更新、道路構成見直し等の取組を実施中。
- ・観光エリア中心の鎖橋は公共交通機関のみ車両通行可。
- ・ブラハルイザ広場は、複数の地下鉄、バス、路面電車の交通ハブとなる広場として市が重点的に整備。駐車場を撤去し、車両が侵入できないよう車止めを設置。ベンチを配置する等歩行者に優しく緑が感じられる空間に再編。

〈民間連携・合意形成〉

- ・市の開発費は国補助が多いが、予算が乏しく実現が困難。
- ・市HPにて都市開発の概要について、情報発信をしている。また住民からプロジェクトに関するアンケートを募集し、回答を公開している。

〈エリアマネジメント〉

- ・沿道のレストランが道路を一時的に占用して営業することを市が許可。



○周辺部：ブダパート、グラフィソフトパーク

〈国際競争力の強化〉

- ・ブダパート：老朽化した発電所の用地を払い下げ、コンペで機能を追加する方式を採用。BYD欧州統括本社・欧州研究開発センターやスタートアップ企業、住宅等を民間が整備。
- ・グラフィソフトパーク：ガスステーション跡地を民間企業（GS社）が取得。マイクロソフトやキャノン等の大企業のうち、開発部門を誘致するとともに、公園や学校などを整備。

〈民間連携、合意形成〉

- ・民間事業者における開発において、用途変更や規制緩和を求められる場合については、区と連携した説明会の開催や協議を行っている。議会承認が必要な場合は、過半数の同意が必要となり、議論を重ねて合意形成を図っている。

〈エリアマネジメント〉

- ・地域全体を管理する管理会社（GS社の一部）が管理やイベント等を主催（グラフィソフトパーク）。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【スペイン/マドリード】

○環状首都高速道路M-30、マドリード・リオ

〈国際競争力の強化、公共空間の機能向上〉

・マドリード環状高速道路において、混雑が著しい南側を地下化、車線を増やし、市全体の渋滞緩和に寄与。
・M-30上部を周辺と連続する緑地、遊歩道、広場ネットワークとして再編し、水辺アクセスと景観を回復。さらに地下化用地の一部は混合用途とし、住宅や経済活動の施設、研究拠点などを配置。

〈民間連携、合意形成〉

・PPP/PFIによる資金調達および整備を実施。
（M-30整備運営のみ。河川空間整備は別事業）
・整備にはM-30周辺の河川区域を活用（用地取得僅か）。

〈エリアマネジメント〉

・記念館にて模型、映像、展示を随時公開する等、整備効果のPRを行っている。



〈地上：マドリード・リオ〉



M-30 配置図、断面図



マドリード・リオ

○マドリード・ヌエボ・ノルテ

〈国際競争力の強化、公共空間の機能向上〉

・マドリード最大の駅「チャマルティン駅」の改修及び民間による車庫跡地等を活用した高層ビル等の開発。マドリードのみならずスペイン全体に大きな経済効果（2.4兆円）。
・市を代表する交通拠点として鉄道構内の改良（高速鉄道、空港線、地下鉄等）や、駅前交通広場の整備が進行中。
・鉄道上空の一部に人工地盤を設置し、公園を整備。既存公園と歩道緑化で繋がり、広大な緑ネットワークを形成。

〈民間連携、合意形成〉

・EUのプロジェクト資金を導入。また、跡地において、土地利用を変更し、公共施設等の整備を条件として民間売却する形で、資金調達とまちづくりを両立。
・従前の都市開発と異なり、住民参加を重視。様々な情報発信方法を活用し、民間が24時間開放の相談窓口を設置。展示会、ワークショップ等も開催。



マドリード・ヌエボ・ノルテ
完成予想CG



マドリード・ヌエボ・ノルテ
模型（Crea Madrid Nuevo Norteにて）

施策への還元

○開かれた情報発信による合意形成の促進

・多様な手法による事業等の情報公開。
・整備途中の記録整理等。

○地域の魅力向上に向けた取組の強化

・事業関連イベント等の実施にあわせた民間事業者参加の拡大等。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.42		戦略（18）：インフラ・交通
テーマ	駅まち一体の取組事例調査 (公共交通指向型まちづくり／ウォーカブルなまちづくり)	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○米国(ポートランド市、シアトル市) ポートランド州立大学 シアトル市役所 ○カナダ(バンクーバー市) 市役所、まちづくり団体等	○出発：令和8年2月1日 ○帰国：令和8年2月8日	○都市基盤部：4名 ○総務部：1名 (課長級1名、課長代理級4名)
調査目的		
○ テーマに関する現状と課題 都は駅や駅周辺の課題に対して、周辺再開発やまちづくりの機会もとらえて、積極的に「地下鉄駅」を中心とした、「まちの顔」づくりを進め、便利でにぎわいのある空間を創出していく駅まち一体の取組を実施している。飯田橋や新橋をはじめとする都内主要駅における駅及び駅周辺では、歩行者空間の不足や乗換動線の複雑化等様々な課題を抱えている。 また、海外の多くの都市では、道路空間を車中心から人中心の空間へと再構築し、人々が多様な活動を繰り上げられる空間を創出する取組が進められている。 そのため、先駆的なまちづくりの事例に係る知見を広げるために事例調査を実施し、駅まち一体事業及びウォーカブルなまちづくりへの参考とする。 ○ 選定理由 ポートランド及びシアトルでは、都市の無秩序な拡大を防ぎ、都市機能をコンパクトに集約したことにより、公共交通や歩行者空間を中心としたまちづくりが進展した。		
バンクーバーでは、ブロードウェイ地下鉄プロジェクトにより鉄道の延伸や6つの新駅開業が予定されている。 ○ 調査方法の詳細等 ①現地調査 (ポートランド市、シアトル市) ・コンパクトシティ、ウォーカブルなまちづくりの実施現場 (バンクーバー市) ・ブロードウェイ地下鉄プロジェクト実施現場 ・グランドビル・アイランド(まちのリノベーション) ②ヒアリング (ポートランド市、シアトル市) ・ポートランド州立大学 ・シアトル市役所 (バンクーバー市) ・バンクーバー市役所、まちづくり団体等		

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

■ 公共交通指向型まちづくり（TOD）

【バンクーバー】

新規鉄道整備

- ◆ブロードウェイプロジェクト
 - ・地下鉄の延伸：6 駅新設（5.7km）

駅と開発の関係

- ◆駅と非一体の開発ビル
 - ・鉄道事業のスケジュールを最優先
 - ・幹線道路を長期間通行止めにして整備を加速
- ◆駅直結開発ビル（官民連携）
 - ・駅部分は公共（州・交通公社側）が保有
 - ・住宅・商業などの床は民間デベロッパーが保有
 - ・開発ビルと駅を一体化することで、開発側は容積、高さ、資産価値の向上の便益を得る

【シアトル】

新規鉄道整備

- ◆ウエストシアトルリンク延伸事業
 - ・LRTの延伸：4 駅新設（6.6km）
- ◆バードリンク延伸事業
 - ・LRTの延伸：9 駅新設（12.3km）

駅と開発の関係

- ◆鉄道事業者（サウンドトランジット）と市の役割分担
 - ・鉄道本体・駅施設：鉄道事業者が整備
 - ・公共空間・土地利用：駅の出入口など市が条件を決定
- ※市の条件に合意できなければ開発許可が下りない

開発利益の活用と官民連携

- ・新駅によって資産価値が上昇するエリアでは、デベロッパーに公共貢献（出入口整備、歩行空間改善等）を求める

■ ウォーカーブルなまちづくり

【バンクーバー】

- ◆プラザ（広場）の創出に加え、カーブサイドに憩い・にぎわいのための空間を創出（パークレット・パティオ）

【ポートランド】

- ◆小さな街区サイズや歩行者に配慮した信号制御、トランジットモールなど、人が歩いて移動しやすい都市デザインが特徴
- ◆1970年代以降、高速道路や駐車場を撤去し、人中心の空間へと転換（ウォーターフロントパーク、パイオニアスクエア）
- ◆歩行者・自転車・公共交通を軸とした環状の回遊ネットワーク「グリーンループ」が中心市街地に構想されている

【シアトル】

- ◆シアトル交通計画
 - ・徒歩、自転車、公共交通、物流などを含む総合的な計画
 - ・定量的な成果目標を設定し、計画を進行管理
 - ・有権者承認による固定資産税上乗せ（Levy）が最大の財源
- ◆ウォーターフロントのまちづくり
 - ・老朽化した高架高速道路（アラスカンウェイ）を地震による損傷を契機に撤去（地下化）し、人中心の空間に転換



バンクーバー：パークレット



シアトル：ウォーターフロント

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

■ 住民とのかかわり方

【バンクーバー】

- ・州法により、政策決定過程で住民意見を取り入れることが義務化
- ・BIAなどの民間団体等で構成する組織を通じて意見を取りまとめ

◆ 独自の制度

- ・BIA（Business Improvement Area）
主に店舗や地域団体が構成
- ・世話人制度（stewardship）
市との協定により近隣住民等の団体が広場等を管理運営

【ポートランド】

- ・「住民が都市の将来像を選択する主体である」という考え方が定着
- ・包括的土地利用計画の策定が義務付けられ、ゾーニングやインフラ投資も住民参加を前提に決定される

◆ 独自の制度

- ・NA（Neighborhood Association）
地域組織又は個人で入会
- ・シビックリーダーシップアカデミー
住民リーダーを育成するためのトレーニングプログラム
ここから市長や市議など政治的リーダーが生まれている

【シアトル】

- ・住民と継続的に対話を重ねながら意思形成を行う
- ・行政はコーディネーターなど支援側
- ・Equity（公平性）の観点が重要

◆ 独自の制度

- ・Friends of the Waterfront
民間非営利団体。ウォーターフロントのまちづくりでは事業費の10%を超える寄付金が集まった。
- ・LID（Local Improvement District）制度
公共改善の便益を受ける不動産所有者からの資金調達手段

施策への還元

■ 公共交通指向型まちづくり（TOD）とウォークラブルなまちづくり

海外から見ると、東京はTODのモデル都市

⇒ 駅まち一体開発など東京のTODの知見や交通計画を体系化し、国内外に積極的に発信・PR（シティーセールス）

世界の各都市では、自動車依存からの脱却が共通課題であり、「ウォークラブル」は公共交通優位の都市構造を補完する施策

⇒ 東京の強みである鉄道を基軸とした都市構造を活かす観点からも、道路空間再編などウォークラブルなまちづくりが重要

■ まちづくりの進め方

バンクーバーのプラザ整備では、仮設による社会実験を通じて課題を整理した上で、恒久整備に移行した事例あり

⇒ 道路空間再編など、地域住民の協力が不可欠な取組は、まずは小さく始めてみることも重要

まちづくりにおいて「日本の行政はお膳立てしすぎ」との意見も

⇒ 地域住民が自らまちづくりを考える仕組み・仕掛けが重要

R7 国際競争力強化プロジェクト No.43		戦略（17）：まちづくり・住まい	
テーマ	模型（視覚的手法）によるまちづくり広報の事例及び 鉄道整備と併せた新たなまちづくりの事例調査		都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オーストラリア（ニューサウスウェールズ州） ・シドニー市等	○出発：令和8年3月7日 ○帰国：令和8年3月12日	○総務部：1名、多摩まちづくり政策部：2名 （課長代理級1名、主任級1名、主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京では多様な開発が進む一方、都市全体の将来像やまちづくりの意義を視覚的に共有する広報が少なく、住民等の理解や共通認識が十分に深まっていない現状があり、観光客に対して都市の魅力を発信する機会が少ない現状がある。 また、多摩地域では、多摩都市モノレール箱根ヶ崎への延伸の機会を捉え、地域資源を生かしながら、新たなライフスタイルを実現するまちづくりを実現することとしており、沿線地域の魅力向上等に資する具体的なプロジェクトについて検討を進めている。 こうした取組の推進に当たり、調査先の先進的なまちづくりの計画過程や実現手法等を調査・把握し、まちづくりの参考とする。 ○選定理由 シドニー市では、市内中心部の模型等を設置する施設を有している。市民や観光客が気軽に訪れることができ、自治体が視覚的にまちづくりを広報する施設の事例調査を行う。		また、鉄道新線整備に伴い、大規模な開発の誘致や多様な都市機能の導入により、新たなまちの形成に向けたプロジェクトを展開している。 ○調査方法の詳細 ①現地調査 ・カスタムズ・ハウス等における模型を活用したまちづくりの広報事例。 ・鉄道整備と併せたまちづくり整備（オーチャードヒルズ、エアロトロポリス）。 ②ヒアリング ・シドニー市役所等と自治体のまちづくり広報に係る意見交換。 ・まちづくり計画の考え方（将来像、導入する都市機能）や事業者誘致の手法等について、UR都市機構等と意見交換。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

● 模型（視覚的手法）によるまちづくり広報の事例調査

○ 調査内容

- ・ シドニー市役所へのヒアリング

模型（視覚的手法）によるまちづくりの事例としてシドニー市役所で模型作成者等へのヒアリング調査を実施した。

タウンホールハウス（シドニー市役所）には、シドニー中心部の1:500模型を設置しており、カスタムズハウス（旧税関）にも大型模型を設置している。

タウンホールハウスの模型はそれぞれ建物ごとに3Dプリンターや木材、プラスチックで作成されており、建物ごとに取外しが容易な設計になっている。

建築申請や建設のステータスに応じて建物の色を分けており、まちの開発状況がひと目でわかるような仕様になっているだけではなく、ステータスが変更されれば毎日でも模型の色や形を修正できる運用になっている。

タウンホールハウスの模型には、建築系の学生や専門家、地域の住民（開発の近隣住民）がよく訪れており、近隣の模型を見ることで、建物の具体的なイメージをすることができる。

○ 得られた知見

近隣で開発が行われている場合、チラシやインターネット等で開発の概要を知ることができるが、模型を見ることで単一の開発としてではなく、周囲の建物との調和等を理解することができ、開発への理解促進につながることを実感した。

模型を見ることで開発に対する意見を提出し、開発が白紙になった例もあった。（当該建物の模型は、申請中として展示されていた。）



申請中及び建設中の建物の模型



模型の凡例



ハイド・パーク周辺の模型



模型の内部

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

●鉄道整備と併せた新たなまちづくりの事例調査

○調査内容

- ・UR都市機構へのヒアリング

西シドニー開発公社及びニューサウスウェールズ州と西シドニー新空港周辺地区（エアロトロポリス）における技術協力をしているUR都市機構にヒアリング調査を実施した。

シドニー中心部から新空港を結ぶ鉄道の整備とあわせた開発が進められている。

特に、新空港に近い新駅周辺では、州政府がまちづくりを先導する開発を進めているほか、公共施設（防衛省）跡地における民間開発も誘導しており、政府主導のまちづくりが推進されている。

州が実施した第一段階の開発には産業支援機能を導入しており、企業が新たにモノづくりに挑戦できるよう、先進的な設備を設置している。

- ・現地調査（オーチャードヒルズ、エアロトロポリス）
セントメアリーズ駅からブラッドフィールド駅まで、新駅の予定地周辺における現地調査を実施した。
セントメアリーズ駅では、新駅整備と併せて既存路線との連絡通路の工事が実施されていた。
オーチャードヒルズ駅周辺では、将来のまちづくりを見据えて、土地の売却が進んでいた。
ブラッドフィールド駅周辺では、公共事業としての開発に加え、民間企業によるまちづくりが進められていた。

○得られた知見

- ・地域の特性を生かしたゾーニングに基づき、先導的な開発の実施と地域課題を解決するための都市機能の誘導を両輪で進めることで、民間開発の誘致やまちづくりの機運向上につながることを実感した。

施策への還元

●模型（視覚的手法）によるまちづくり広報の事例調査

○都市模型設置の検討

- ・都市模型を設置することで、都民の理解促進や開発に対する機運醸成に活用することができるため、シドニー市役所の取組を参考に検討を進めていく。
- ・今後の開発も含めた模型にすることで、将来の開発への理解を深めることができる。

●鉄道整備と併せた新たなまちづくりの事例調査

○まちづくりを先導する開発・都市機能の誘導

- ・公共用地も活用したまちづくりを先導する開発の誘導や地域に必要な都市機能を導入することで、まちづくりの機運や地域の魅力を高め、民間企業の参画を促進していく。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.44		戦略（21）：都市の強靱化
テーマ	オランダにおける河川整備、下水道整備、流域対策の 取り組みとグリーンインフラの活用について	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オランダ（アムステルダム市） ・アムステルダム市行政 ほか	○出発：令和8年3月28日 ○帰国：令和8年4月2日	○都市基盤部：5名 （課長1名、統括課長代理1名、主任2名、主事1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京都では、近年激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、豪雨対策基本方針を令和5年12月に改訂した。豪雨対策基本方針では、目標降雨に対して河川整備、下水道整備、流域対策で浸水被害を防止していくこととしている。 流域対策の普及拡大の一環として、東京都では雨水流出抑制に資するグリーンインフラの検討を進めている。その効果検証を進めていく中で、東部低地帯における雨水の浸透量が想定された結果より低くなった。しかし、近年の豪雨への備えとして、このような地域でも流域対策を進めていく必要がある。 ○選定理由 東京都の東部低地帯と類似した地形条件であるオランダにおける浸水対策の取組状況を現地ヒアリングや現地視察を通して確認し、東京都の浸水対策に活かしていく。		○調査方法の詳細 ① 現地調査 アムステルダム市街の視察 ・市街地における浸水対策の状況を現地の様子から確認する。 ② ヒアリング オランダにおける浸水対策の取り組みについて アムステルダム市、KWR（水循環研究所）、ワーヘニンゲン大学、コンサル事業者を訪問し、以下の事項等についてヒアリングを行う。 ・ 海拔0メートル地帯における水害対策 ・ グリーンインフラの活用について（効果、住民参画） ・ 水害保険の有無や内容 ・ 下水道総合計画について（流域の考え方、雨水幹線や雨水ポンプ施設の整備）

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

アムステルダム市役所

（１）水域管理の所管について

- 国：主要な水域（河川）の管理
- 市：下水道、運河、地下水を管理
⇒ 国と自治体の役割が明確で、各組織が連携して対策を講じている

自治体の役割



下水排水の管理



雨水排水の管理



地下水の管理

（２）豪雨対策について

- 基本は時間50mm対応とし、都市インフラの重要度によりプラスの対策降雨量を決めている。
 - 通常の都市インフラ（道路、公園、学校等）⇒ 70mm
 - 重要インフラ（病院、電力施設等）⇒ 90mm
- 上記の降雨でも被害が生じないことを基準としている。

（３）グリーンインフラに関する政策

- 都市において住民の緑地管理参画を促すためのキャンペーンを展開 ※通称「**タイルはがし大会**」
⇒ 自宅前のタイルをはがし、そこに植える植栽を提供。
- 自宅に接道した道路などの公共空間にランドスケープを導入する場合は最大50%の補助金が適用される（weerproof）



住民参画を目的とした普及啓発HP

（４）グリーンインフラの導入事例

Strandeiland project（埋立地の新興開発）

約8000戸、約20000人の居住者を想定した埋め立て地造成
※現在進行中のプロジェクト

アムステルダム市では開発事業でランドスケープが必須。

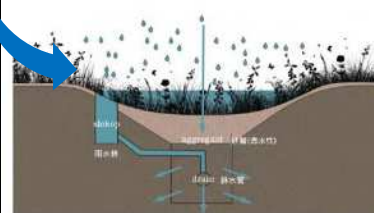
- エリアが緑の連続した帯としてグリーンインフラを設計
 - 自転車/歩行者を優先し中央部に貯留浸透・暑熱緩和の緑地
⇒ 雨水が道路中央に流入するよう設計
 - 整備に伴うCO2排出量も考慮
- ⇒ 今後、都の整備においても大いに参考となる内容。



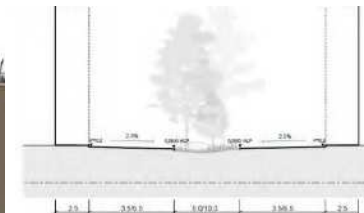
グリーンインフラの整備イメージ



プロジェクト計画図



WADI（グリーンインフラ）



道路勾配の設計：雨水を中央に集水

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

Dutchbule社

・限られた都市空間において多様な機能を発揮するブルーグリーンシステムを開発（製品名：permavoid）

Permavoidの特徴

➢毛細管現象により貯留した雨水を土壌へ供給し植物の生育や暑熱緩和効果に活用

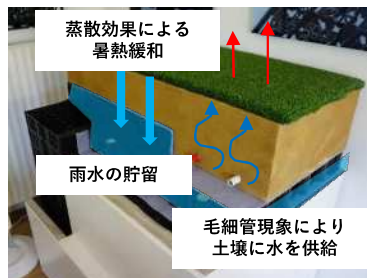
➢本体が85mmと薄いため、地下水位が高い場所でも高い雨水流出抑制機能を発揮

⇒都の東部低地帯でも高い雨水流出抑制効果が期待できる

➢自然の水循環に即した仕組みのため、目詰まりがしにくく維持管理の手間が少ない

➢掘削の手間が無く、工期の短縮や費用を削減

⇒都内の学校等のグラウンドでも容易に導入可能



HBadvies社

（１）グリーンインフラ検討における行政と業者の関係性

➢自治体によって基準（降雨強度等）が異なり、それぞれに合わせて設計を検討

➢計画から事業者が関与する場合もあれば専門知識を要する部分だけに留まることもある。

（２）検討手法

➢地域の地盤高や地下水位、土壌構成、建築物の年数など様々な要素のデータを設計に活用

➢過去のデータや将来予測を用いて、地下水位の低下、降雨、暑熱等のリスクを可視化するストレステストマップを作成

⇒快適な都市空間の創出を検討

ワーゲニンゲン大学、KWR水循環研究所

（１）諸課題に対する研究機関の検討

➢屋上緑化の推進に当たり、太陽光とブルーグリーンインフラを掛け合わせた水循環のシステムを研究

➢干ばつや水不足の問題を背景に、都市の水需要と供給量のバランスについて研究

➢グリーンインフラを活用した雨水循環において、汚染物質（PFAS）の混入が課題となっており、処理手法について研究

（２）日本とオランダの雨水処理の考え方の違い

日本：雨水の貯留浸透、ピークアウト後に下水道や河川に排水⇒単なる雨水処理

オランダ：雨水をただ処理せず利活用を前提として水循環を考慮

施策への還元

【浸水対策の取り組み】

○外水氾濫対策の推進

⇒中小河川の護岸整備、地下調節池の整備を推進（目黒川等）

○国と市の役割の明確化

⇒荒川等１級河川の整備推進を国へ要望

○取り組み拡大のための補助拡大

⇒流域対策推進のため、補助率や補助対象の拡大

○ランドスケープの導入

⇒道路空間の再編や開発におけるランドスケープ導入

○ブルーグリーンシステムの導入

⇒都内での導入促進や、水循環の観点を環境局等関連部署へ共有

R7 国際競争力強化プロジェクト No.45		局事業への反映
テーマ	イギリス・ドイツにおけるBIM活用状況についての調査	住宅政策本部

調査先	調査日時	調査部署・人数
○イギリス 【ロンドン】 Peabody（住宅協会） Arup・Turner & Townsend（民間企業） 【マンチェスター】 マンチェスター市役所 【ニューカッスル】 NBS（元政府機関・現民間企業） ○ドイツ【ベルリン】 BIM Deutschland（政府機関）	○出発：令和8年1月18日 ○帰国：令和8年1月25日	○住宅企画部：2名（部長級1名、課長級1名） ○東部住宅建設事務所：1名（主事級1名） ○西部住宅建設事務所：1名（主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 ・コンピュータ上に作成した三次元の形状情報に加え、建築物の属性情報を併せ持つBIM（Building Information Modeling）は、設計業務の効率化等に有効。 ・住政本部では、今年度、基本設計からBIMソフトを活用した設計を開始。 ・大手の設計事務所や建設会社でBIM活用が進んでいるものの、都営住宅の多くを担う中小企業での活用が進んでおらず、促進していくことが必要。		○選定理由 BIM導入先進国であるイギリス、ドイツでは、日本と同様に建設業の人材不足が課題。 業務の効率化などに有効なBIMの活用に向け、政府主導で一定規模以上の公共施設の設計・施工にあたって、BIMの利用を義務化。 それらの政府機関、地方自治体、企業を訪問し、活用状況や促進策について調査を行うため、訪問都市を選定。 ○調査方法の詳細 現地訪問の上、ヒアリング、現場確認

BIMによる設計
イメージ



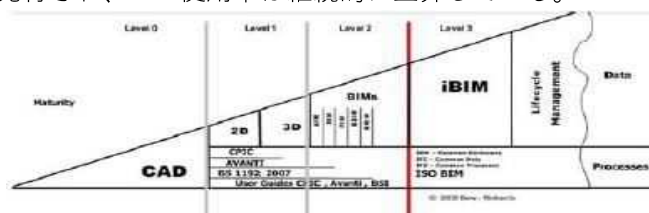
調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○イギリスにおけるBIM活用に向けた促進策

【イギリス政府】

政府主導でBIM成熟度（Level 0～3）を定義し、2011年にBIM Level 2（BIMモデルを意匠、構造、設備で部分的に共有し、設計）の標準化を策定した。2016年には政府の公共工事でBIM Level 2を義務化している。

2018年にはISO19650（BIM情報マネジメントの国際規格）が発行され、BIM使用率は継続的に上昇している。



【民間企業】

BIM Levelのイメージ

日本との施設事業の進め方の違いとして、以下の点が挙げられる。

- ・事業開始時にプロジェクト関係者が合意形成する。
- ・イニシャルコストだけでなく、ライフサイクルコスト重視。
- ・設計者も施工図作成に関与。

これらの点から、BIM活用と相性が良いと考えられる。



【地方自治体（マンチェスター市等）】

一定規模以上の公共工事で入札要件としてBIMを義務化している。また、事前にBIM仕様書・基準書を明確化することで、設計段階の認識齟齬を防止している。

一方、課題として、以下の点が挙げられており、日本と共通の課題となっている。

- ・BIM活用のメリットの理解。（特に中小企業）
- ・BIMの導入・運用費用。（企業、行政ともに）
- ・維持管理段階でのBIM活用の体制。



BIM発注の仕様書

【NBS（元政府機関・現民間企業）】

イギリス国内でのBIM普及推進にNBS（National Building Specification）が大きな役割を果たしてきた。

現在は、イギリスでのBIMが一定程度普及したため、その役割を終えて民営化され、商業ベースで統一様式の作成などBIMの利便性を高める取組を行っている。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○民間・実務での活用事例（Arup・Peabody）

【Arup】国際的な総合エンジニアリング企業

CDE（BIMの共通データ環境）による一元管理やライフサイクルCO₂算定、積算・安全検証などにBIMを活用している。BIM導入のポイントとして、次の点が挙げられる。

- ① 設計初期段階にBIMデータの詳細度の決定。
- ② 維持管理段階での活用を踏まえた設計。
- ③ データ管理を担うBIMコーディネーターの配置。
- ④ 設計初期段階でのBIMデータの詳細度の決定。

【Peabody】住宅協会

住宅団地建替えてBIMを設計から維持管理まで活用している。次がポイントとして挙げられる。

- ① 全業者でのBIMデータの共有。
- ② データ作成などの役割分担の明確化。
- ③ 設計段階で詳細の検討による
設計変更の減少、工期延伸のリスク、ライフサイクルコストの削減。

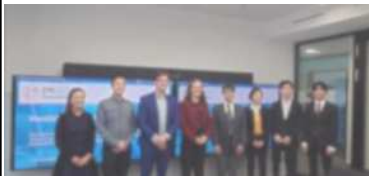


○ドイツにおけるBIM活用の特徴

BIM Deutschland（政府が設立したBIMに関する情報と活動の公共窓口）が旗振り役となり、政府主導で一定の規模以上の公共施設の設計、施工にBIMの利用義務を課すなど、BIMの活用を推進している。

連邦建設事業では、BIMの統一基準の設定、CDE整備、BIMコーディネーターによる関係者の役割分担を明確化している。

また、パイロット事業で課題を検証し、事業者に対する普及啓発も実施している。



パイロット事業の例

施策への還元

○まとめ・日本（都営住宅）への示唆

BIMの普及には、利用の義務化だけでなく、設計事務所や施工会社にBIMによるメリットの周知と環境整備が重要。

（取組の例）・行政が旗振り役となるBIM指定発注。

- ・ BIMコーディネーターの配置。
- ・ ガイドラインや説明会等を通じた有効性の周知、インセンティブ付与、デジタル化施策との連携。
- ・ 維持管理段階でのBIMの活用促進。
- ・ ライフサイクルCO₂の算定への活用。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.46		戦略（17）：まちづくり・住まい
テーマ	ニューヨーク市におけるアフォダブル住宅の供給 及び保全について	住宅政策本部

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国（ニューヨーク） ・ニューヨーク市住宅保全開発局 ・ニューヨーク市住宅公団 ・ニューヨーク市住宅開発公社	○出発：令和7年10月6日 ○帰国：令和7年10月12日	○住宅企画部：1名、民間住宅部：1名 都営住宅経営部：1名 東部住宅建設事務所：1名 西部住宅建設事務所：2名 （課長級1名、課長代理級1名、主任級1名 主事級3名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京都では区部の新築・中古マンション価格が高騰している。また、賃貸住宅も区部を中心に価格が上昇傾向にある。すべての都民がその世帯の構成に応じて、良好な住環境の下で、ゆとりある住生活を享受するに足る住宅を確保すべく、広域的な視点から、住宅に関する施策を総合的かつ計画的に実施する必要がある。		○選定理由 ニューヨーク市においても、住宅価格はパンデミック後の急騰と高金利による調整を経て現在なお高水準となっている。さらに、住宅供給不足と高級物件需要が価格を下支えし、地域間格差と賃貸市場の逼迫が続いている。 ニューヨーク市は、長期計画に基づく大規模な住宅の供給・保全目標を掲げ、施策を推進してきた世界有数の先進都市である。同市は大都市課題への対処知見を備えており、東京都の課題解決に直結する示唆が得られる見込みがあるため、調査先として選定した。
		○調査方法の詳細 行政機関等へのヒアリング及び公営住宅の現地視察

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○ニューヨーク市の住宅事情

- ・直近20年で、市民の賃金上昇率は15%程度であることに對し、家賃は約40%上昇している。また、人口増が住宅不足を悪化させている。
- ・住宅の安定供給のために、民間市場に行政が介入する必要が生じている。

○ニューヨーク市におけるアフォーダブル住宅の定義

- ・HPD（ニューヨーク市住宅保全開発局）によると、「世帯の総所得の約3分の1以下で住める住宅」とされている。
- ・AMI（地域の世帯所得中央値）を基準とした、低所得層以下が、各アフォーダブル住宅施策の主な供給対象。
- ・アフォーダブル住宅の家賃は、施策ごとに対象とする所得層のAMI基準で設定され、入居資格は世帯所得が当該AMI基準レンジ内かどうかで判定。

○アフォーダブル住宅施策（NYCHA）

- ・公営住宅を管轄するNYCHA（ニューヨーク市住宅公団）では、従来はNYCHAが公営住宅を直接管理・運営するSection 9プログラムが主な住宅供給方法であった。
- ・公営住宅は老朽化が進み、全面修繕に要する試算額は年々増加しており、連邦政府から提供される予算だけでは対応しきれない状況となっている。
- ・現在は、民間企業に借地権を設定した上で20年単位の公営住宅運営契約を締結し、当該企業が日常管理や改修工事を担う、PACTプログラムを推進している。
- ・PACTプログラムを展開することで、NYCHAはSection 9以外の資金（Section 8）を連邦政府から受けられるようになり、それが運営資金となる。

- ・PACTプログラムによって、暖房設備の更新など、NYCHA単独では成し得なかった規模の改修が可能となっている。

○アフォーダブル住宅施策（HPD）

- ・HPDでは、補助金・固定資産税優遇・連邦税控除・ゾーニングインセンティブ・家賃補助の5つのツールを用いてアフォーダブル住宅の供給・保全を推進している。
- ・固定資産税優遇プログラムの代表として、421a、485x、467mが挙げられる。
- ・いずれも、民間開発事業者による集合住宅の新築や、商業施設の集合住宅への転用の際に、25～30%程度アフォーダブル住戸を設けると、建物の固定資産税が免除される内容。
- ・直近1年でHPDが新規建設したアフォーダブル住戸13,361戸の内、半数の6,593戸が421aで供給。
- ・ゾーニングインセンティブプログラムの代表としては、インクルージョナリーハウジングプログラムが挙げられる。
- ・再ゾーニングエリアにおいて一定規模の開発を行う際、アフォーダブル住戸の提供を義務付けられるMIHと、市で指定したエリア内での開発において、任意でアフォーダブル住戸を提供すると容積率緩和が付与されるVIHがある。



NYCHAとのヒアリング



HPDとのヒアリング

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○アフォーダブル住宅施策（HDC）

- ・HDCはアフォーダブル住宅施策の実施主体ではないが、公益法人として各施策の資金調達を担っている。
- ・1971年の設立以来、累計404億ドルの住宅開発支援ローン収益債券を発行しており、その残高は年々増加している。
- ・NYCHAのPACTプログラムに対してもローン貸付け及び債券発行を通じて資金供給を行っている。



HDCの資金循環モデル — 住宅支援を持続させるファイナンス基盤

○公営住宅の視察

- ・ニューヨーク市内に所在する公営住宅も複数視察した。
- ・PACTプログラムによって改修か完了した住宅では、保育施設が整備されているなど、他の住宅にはない特徴が確認できた。



PACTによって改修された
公営住宅



PACTによって保育施設が
整備された公営住宅

施策への還元

- ・住宅不足が深刻化しているニューヨーク市では、民間活力を活用したアフォーダブル住宅供給施策が展開されている。
- ・一例として、市で指定したエリア内での開発において、任意でアフォーダブル住戸を提供すると容積率緩和が付与される制度が存在する。

→都においても、都市開発と合わせて、アフォーダブル住宅の供給を条件とした容積率緩和を構築することは有用と考える。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.47	戦略（20）：ゼロエミッション	
テーマ	熱中症対策に関する海外調査 （オーストラリア・ニュージーランド）	環境局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オーストラリア、ニュージーランド（メルボルン、シドニー、オークランド） ・ City of Melbourne ・ Western Sydney Regional Organisation of Councils Ltd ・ Auckland Council	○出発：令和 8 年 1 月19日 ○帰国：令和 8 年 1 月29日	○気候変動対策部：3 名 （課長代理級 1 名、主事級 2 名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 近年、気候変動による猛暑の影響が大きく、熱中症のリスクが年々高まっていることから、2050東京戦略において「命を守る熱中症対策」を掲げている。 都は、庁内各局及び区市町村と協力して、遮熱性舗装、保水性舗装の整備、河川緑化、街路樹再生、公園・広場整備、屋上緑化、壁面緑化、散水・打ち水、校庭芝生化等の幅広いヒートアイランド対策を展開してきた。また、近年は、区市町村・各関係団体と連携した取組などを通して、熱中症対策の更なる定着を図っている。 令和 6 年度に改正された気候変動適応法において、熱中症特別警戒情報の創設及び市町村長が冷房設備を有する等の要件を満たす指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定が定められた。令和 7 年度からは、都独自の暑さに関する情報をきめ細かに表示する東京暑さマップを公開するとともに、都内のWBGTと救急搬送者数の関係に関する分析等を実施している。		○選定理由 日本と同様に四季があり、夏の熱波に対して先駆的に取り組んでいる点や、移民が多く社会的に脆弱な立場にある方への対策においてもクールプレイスなどの先進的な取組を実施しているため。 ○調査方法の詳細等 調査方法としては、クールプレイスや緑化などの現場を直接視察するほか、施策の制度設計・運用といった詳細について行政機関等担当者との意見交換などにより実施する。 ○各都市訪問の目的 ・メルボルン市 チーフヒートオフィサーを中心とする緑化を含む包括的な暑さ・気候変動対策。 ・グレーターシドニー 世界初の熱波への備えとして約 2 年をかけて策定されたHeat Smart Plan のその後やパートナーシップでの調査研究の取組。 ・オークランド市 職場の熱中症対策、緑化（生物多様性保全）、災害対策としての気候変動適応策。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○メルボルン担当者との意見交流

●背景

オーストラリアの夏季は日本の夏とは異なり、ある特定の1～3日間における気温がその周辺の日における気温よりも著しく高くなる**熱波（Heatwave）**への対応が熱さ対策における重要な課題となっている。

●熱波への対応

・オーストラリアの暑さに関する警戒情報として、オーストラリア気象局（連邦政府）が発令する熱波警報（Heatwave Warning）があり、程度により、「Low」、「Severe」、「Extreme」の3段階に分かれている。連邦政府が発令する警報は前日などの直前にならないとわからない。そこで、メルボルン市では、独自に3～5日前に熱波がくるタイミングを予測するシステムを構築し、運用している。年間10回程度Extremeが発表されている。

・「Heat Wave」は3日間の最高気温が過去30日間の平均よりも6度近く高い日が続くと予測される場合に発令される。メルボルン市の場合、30-35度の日が続くと予測されると発令
・熱波が予測されると、図書館所管部署や社会的に脆弱な立場にある方に対応する部署、観光に関する部署など、約20の部署とオンライン会議を行い、情報共有、cool kitの提供などを行う。

●クールプレイス

・クールプレイスであるコミュニティセンターでは、地域ではなく「コミュニティ」をベースにした支援施設でボランティアによって運営されている。
・「コミュニティ」を大事にしており、コミュニティセンターではボランティアの方がコミュニティセンターに来たことがある人に対して、直接電話で呼びかけを行っている。

・メルボルン市は7,000AUDの支援金をクールプレイスに対して給付しており、それぞれのクールプレイスが創意工夫を凝らし、熱中症対策を行っており、ヒートスマートセッションと呼ばれる勉強会などを実施している。

●その他

・メルボルン市には移民文化があり、多種多様な人種・言語を使用する方がいるため、**多言語対応**のチラシを作成することやワークショップに通訳の方を呼ぶなど対応している。

・**Cool Routes**（日陰マップ）において、メルボルン市内の目的地までの最も涼しいルートを示してくれるマップの提供をしており、時間、都市の構造、周辺環境などを考慮し最適な徒歩、もしくはサイクリングのルートを提供している。

○シドニー担当者（シドニーカウンスル）との意見交流

●概要

・グレーターシドニー（シドニー大都市圏）ではカウンスル、レジリエントシドニー（グレーターシドニーの33カウンスルの共同体）、大学、NGO（赤十字）が参加しているコンソーシアムを設置し熱さ対策を行っている。

●Heat Watch

・「Heat Watch」というアプリでの注意喚起を実施している。温度、湿度、紫外線などを調整することができる実験室で行ったケーススタディをもとに、気象条件に加えて、それぞれのプロフィールを入力することで、**個人のタイプに応じた警告**を伝えることができる。

・現在、日本の熱中症警戒情報で使用されている熱さ指数（WBGT値）は湿度が高い地域に適した指標であることや10年前に開発された指標のため、湿度の低い地域も存在するグレーターシドニーでは使用していない。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

●赤十字社との連携

・赤十字社と連携し、「Heat Watch」をダウンロードしてくれた方に、アイスの配布などを実施するなど、認知度向上に向けた施策も行っている。

●その他

・去年は暑さ対策に関する勉強会やイベントを161回開催。
・緑化にも力をいれており、緑化の効果を分析し、優先度の高いところから緑化を進める計画を行っている。
・シドニー大学のヒートヘルスの研究で温度・湿度・日射による人体の影響を調査する施設を視察。

○オークランド担当者との意見交流

・オークランドでは、日中と夜との寒暖差が小さく、かつ、ビルなどの建物に日中に蓄えられた熱が放出されることにより、夜間に高温となり、睡眠障害等の健康被害を引き起こしている。

・暑い日が増えたことでエアコンの販売量や使用量も増加しており、それに伴い電力需要も増加してきている。
・2050年と2100年における気象状況のシミュレーションを複数のシナリオで行っており、熱波の日数が増加することや熱波の基準には届かないが、高い気温の日が長く続く回数が増えることが予測されている。

○エッセンシャルワーカーについて

・リサイクル施設における対策の視察。
・従業員に熱中症対策グッズの配布（クールネック、帽子、日焼け止め、塩分を取れるもの等）。
・長袖から半袖に移行。
・週に1回のスタッフ会議。



打ち合わせの様子

施策への還元

○熱中症対策ポータルサイトの多言語化

・メルボルンでは移民文化があることや留学生、観光客が多いこともあり熱中症対策の情報発信も多言語に対応していた。東京においても外国人観光客は毎年多く訪れており、外国人観光客への熱中症対策の呼びかけを行う必要がある。そこで、現在行っている暑さ情報の提供を外国人観光客も容易に受け取ることができるような施策を検討していきたい。

○高齢者・子供への普及啓発

・デジタルの情報などが届きづらい高齢者や子供などの熱中症弱者の方々への注意喚起や実際の熱中症対策等について、今行っている取組を拡充していきたい。

○日傘の推進・クーリングシェルターへの誘導

・オーストラリア、ニュージーランドともに緑化によってできた日陰への誘導を行っていた。東京はビルなどの人工物が多く、移動の際には日光や建物・道路からの熱を直接浴びながら移動する必要がある。緑化による植物の蒸散作用（潜熱）と日射遮蔽効果（顕熱の抑制）に加え、男性を含めた日傘の利用やクーリングシェルター等の一層の活用による外出時の熱中症対策を呼びかける施策を推進していきたい。

R7国際競争力強化プロジェクト No.48		戦略（20）：ゼロエミッション	
テーマ	大気汚染常時モニタリング・化学物質調査		環境局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○デンマーク王国（コペンハーゲン） ①コペンハーゲン市 ②デンマーク環境保護庁 ③BLOXHUB ○イギリス王国（バーミンガム） ④ESS EXPO ⑤バーミンガム市	○出発：令和7年9月14日 ○帰国：令和7年9月20日	○環境改善部：3名 （課長代理級1名、主任級1名、主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 これまでのディーゼル車規制施策等により、都の大気汚染環境はかなり改善されているものの、特に、オキシダントにおいて、環境基準を達成する大気汚染常時測定局がゼロである等、依然として、大気質の監視・原因究明及び対策が必要な状況にある。また、環境中の化学物質に係る諸外国の現状や対策等も、本調査の対象範囲としている。 ○選定理由 過去に主に自動車排気ガス汚染等により大気質に課題がありながら、国を挙げての取組や新規監視技術の実装等により、世界的な「環境先進国」との呼び声が高いことから、今回、コペンハーゲン市を含むデンマーク国訪問を選定した。また、調査中において、イギリス国にて環境に係る展示会（EXPO）が開催されることから、これに出席し、大気汚染モニタリングやPFAS等化学物質に関する最新の動向を調査するだけでなく、EXPO開催都市であるバーミンガム市とも面談を行い、特に、都市中心部への高濃度排出車両等への課金制度について、効果・課題等をヒアリングし、今後の都の環		境施策に活用できるものはないかという視点で調査を行う。 ○調査方法の詳細 等 下記の①・②について、施策等担当者との対面での情報交換 ①大気汚染モニタリングの先進事例の調査（デンマーク国） ・コペンハーゲン市 ・デンマーク国環境保護庁 ・BLOXHUB（持続可能な都市化を推進する企業団体） ②都市中心部への高濃度汚染物質排出車両等への課金制度等の調査（イギリス国） ・バーミンガム市 ③最新の大気汚染モニタリング技術、PFAS動向や対策等の情報をスピーチ／ポスターセッション等により収集（イギリス国） ・ESS EXPO（バーミンガム市）

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○コペンハーゲン市（ヒアリング）

【現状】

・市内の大気常時監視局は、合計6局（国3＋市3）であり、測定項目は都の項目プラスPM1、粒子数濃度、ブラックカーボン。年平均推移は、いずれの測定項目も低下傾向。
・汚染物質の事例分析：①PM2.5は、域外起源の影響が大半②空港近傍で粒子数濃度（PN）の短時間高濃度を確証③風向解析で南～南東風時に汚染が顕著→空港ジェットエンジン起源が示唆④特にPNの健康影響が懸念、周辺住民・子どもを対象とした疫学研究を進行中。

【市民向けスマホアプリ（Byens Luft）】

・開発費用：約2,200万円。
・地図表示は、オース大学が国内モデル群を運用し、国内103計算地点と実測局を表示し、選択地点で指標を低（緑）～非常に高（茶）を通知、さらに上記の今後4日間予測も表示・脆弱者向け推奨文言をレベル別に提示（医療・公衆衛生の専門家監修）。
・市人口約65万人に対し、アプリDL数は、1.6万人程度。

○デンマーク国環境保護庁（ヒアリング）

【現状】

・大気汚染の国内起源は約26%との認識であり、残りは国外（ドイツ・ポーランド等）からの影響。主な国内起源は、農業由来アンモニア、道路交通、木質燃料等。
・国家として、PM2.5対策を最重要としつつ、長距離輸送由来が支配的との姿勢。国内汚染物質のうち、WHO基準値に対しては概ね達成水準まで低下と認識。
・高緯度のため日射が弱いため、国内のオゾン生成は小さく、南側（フランス等）の好天時にオゾンが流入。



【国外からの大気汚染の影響】

・監視体制は、コペンハーゲン集中配置のほか、船舶影響による監視（年間約10万隻通過）も実施。

【道路交通対策】

・LEZ（低排出ゾーン）をコペンハーゲン他全5都市で実施。自動ナンバー認識により、違反車両、時間分布等詳細データを取得し、都市の空気質改善と住民の健康保護が目的。なお、2024年時点で国内の新車の約50%がEV（コペンハーゲンでは交通の約25%がEV）。

【暖房の転換】

・ここ3～4年で従来の薪ストーブからヒートポンプに転換。また、都市部では従来から地域暖房が普及。

【有害化学物質等】

・VOCはEU指令に基づく代表的物質を監視。【環境保護庁の皆様と】大気中PFAS定常監視は未実施で、国の関心は地下水、河川中PFAS。

OBLOXHUB・Leapcraft（ヒアリング）

【BLOXHUBの取組】

・都市課題の3視点（システム、コミュニティ、自然）に基づき、持続可能な都市開発のためのイノベーションハブとしての機能を有している。会員企業は130超にのぼり、日本企業も参画。
※下記のLEAPCRAFTは1会員企業にあたる。

【Leapcraftによる大気汚染監視センサー】

・屋外用「CPH Sense」：街路灯・車両・港湾等に設置可能で、バッテリー内蔵（最長：数週間稼働）・外部給電可能。
・初期費用：約100万円弱、維持費用：約30万円程度/年（参考：従来型測定局では、初期：約3,500万円、維持：約200万円弱/年）
・導入実績：世界14か国15都市。



【環境保護庁の皆様と】



【センサー説明の様子】

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

- ・設置方針：従来型測定局を要所に据えつつ、細かいグリッドで高密度観測を行っている。
- ・今後の計画：PFAS等の有害化学物質等やブラックカーボン等も測定対象としていく。

○バーミンガム市（ヒアリング）

【CAZ制度の効果と制度について】

- ・CAZ導入（2021年）により、これまででNO2を約40%低減。
- ・排出基準未達車両に対してゾーン内走行時に課金。
- ・本制度による収入は、制度運営費・地域の関連インフラ・環境プロジェクトへ再投資（関係外施策等へは投資不可）。
- ・英国内の他都市でもCAZ同様の制度はあるが、適用車両クラス分類によれば、バーミンガム市が最も厳しい。

【拡散管法の位置付け】

- ・（利点）低コスト、移設が容易
- ・（欠点）樹木・障害物や強風等により測定精度低下の可能性有
- ・都市中心部は固定自動測定器（都と同じ方式）、郊外は拡散管等の使い分けを行っている。



【バーミンガム市職員の方と

@ESS EXPO】

【有害化学物質等】

- ・大気中PFAS監視は規制値と科学的理解が未成熟のため、現状は未実施。

OESS EXPO（展示会視察・スピーチセッション傍聴）

【大気汚染関連】

（イギリス国の大気汚染）

- ・英国政府はPM2.5を主とした大気質改善政策進行中、2040年までに年間平均濃度10ug/m³達成を目標。
- ・CAZ等の施策により、NO2濃度削減中。
- ・全国600ヶ所のモニタリングサイトで大気質を監視し、家庭内燃焼・道路輸送・農業等からの排出削減策を進行。

（ロンドンの大気監視）

- ・ブリーズ・ロンドンPJ（2018年～）では、基準測定局＋低コストセンサーNWを構築しつつ、市民参加（住民・学校・病院等がデータを活用）型等の大気質監視を推進。

【PFAS関連】

（英国におけるPFASの動向）

- ・JAGDAG（英国の地下水に関する規制機関）が16種のPFASを規制対象に指定→基準値は未定（検討中）。
- ・環境中のバックグラウンドの調査、分析手法の向上、化学的知見の収集が課題。

（PFAS等の汚染物質対策）

- ・PFASは各物質で全く異なる特性を持つため、一括りに「フォーエバーケミカル」と呼び不安を煽るのではなく、個々で分けて考える。
- ・不明確なことが多いからと立ち止まるのは良くないが、対策のし過ぎは不経済である。バランスを取って行動する。

施策への還元

- ・大気質監視にて、デンマーク、イギリス共に、①従来測定局とセンサー測定が共存、②LEZ・CAZ制度が導入されている都市があった。このことから、各国の先進的・積極的な取組に触れ、環境・健康医療・交通分野等の連携による大気汚染施策の必要性を再認識した。
- ・「2050東京戦略」等に掲げた目標実現に向けて、ヨーロッパ諸国を含めた各国の先進的な取組を参考にしつつ、大気常時監視の効率化推進や高測定精度を維持しつつ、都の大気質が大幅に改善されてきていることを分かりやすく発信する等の政策立案を実施していく。
- ・PFASは各物質で特性が異なるため、個々の物質ごとの化学的知見が重要である。引き続き世界の情報を収集していく。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.49		戦略（25）：多摩・島しょ
テーマ	外来種対策における探索犬等を用いた取組について	環境局・総務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ニュージーランド（オークランド、テ プケ、ファンガレイ）	○出発：令和8年2月8日 ○帰国：令和8年2月14日	○環境局自然環境部：4名 （課長代理級1名、主任級1名、主事級2名） ○総務局大島支庁土木課：2名 （課長代理級1名、主任級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 伊豆大島における特定外来生物（キョン）の効率的な捕獲手法の検討と根絶に向けた調査手法の確立。 伊豆大島におけるキョンの推定生息数は、17,439頭（令和6年末現在）であり、根絶に向けて、より一層効率的な捕獲手法を導入する必要がある。 ○選定理由 ニュージーランドでは外来種の積極的な防除が進んでおり、そのための先進的な探索犬の導入実績がある。ハンドラーの育成にも長けているため、キョン以外の外来生物への活用も見込める。 また、奄美大島ではニュージーランドの専門家の助言を受け、マングースの駆除に探索犬を導入した実績もあり、糞や生体を探知し、わな設置の効率を高めた成果があるため、取組の検討の一助とするための知見を得ることができる。		○調査方法の詳細 ニュージーランドでは、ネズミやイタチなどの外来種の駆除に探索犬が導入されており、根絶に向けた探索犬の役割を現場視察を通じて情報収集する。 ○K9 Detection Services（探索犬の訓練施設） 探索犬の訓練方法等について ○DOC（Department of Conservation：環境保全省） ・探索犬の訓練方法等について ・探索犬の認定試験について ・外来種防除の取組について ・伊豆大島におけるキョン防除手法についてのディスカッション及び根絶手法の提案について

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○テプケにある探索犬の育成施設を訪問

○DOCで活躍する探索犬の見学

○DOC職員とキョン事業のディスカッション及び根絶手法の提案

【探索犬訓練施設見学（テプケ）】

○探索犬のトレーニング

- ・生後8週間頃から訓練を開始。
- ・ハンドラーが誰でも対応できるよう、日頃から3人で交代しトレーニング。
- ・この施設では、ハンドラーはトレーニングの知識が全くない人を採用し、基礎から教えているが、ハンドリングできる人材がいるのであれば、その人がやると良い。
- ・探索犬の犬種としては、リワード（おやつやおもちゃなどの報酬）に反応する、ボールで遊べるなど、犬がリワードに興味を示し、探す意欲があればどんな犬種でも問題ない。
- ・年間8～10頭を送り出しており、8～10歳まで現役で活動できる。仕事ができるようになるのは2～7歳。



リワードの様子



屋外訓練

【DOCの探索犬見学（ファンガレイ）】

○ネコ探索犬の訓練見学

- ・ジェスチャーと声、状況に応じてどちらでも指示できるよう訓練されているため、近くにネコがいてもハンドラーの言うことを聞いている。
- ・仕事場にはボールは持っていらず、探索している行為が犬にとってのリワードになる。

○イタチの糞探索犬の訓練見学

- ・糞探索犬は、本能であるハンティングと異なる仕事をしているため、リワードが重要。
 - ・現場では、1箇所見つけることができれば終了としている。
 - ・根絶確認時には新しい糞を1つ見つけることができればよい。
- ★探索犬とハンドラーを育成するためには2年の時間を要する。



デモンストレーションの様子



打ち合わせ

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

【DOCヒアリング（オークランド）】

○防除方法

- ・個体数が多い段階では、サーマルスコープ、サーマルカメラを使って、銃で捕獲するのが効果的。
- ・日本では夜間銃猟ができないため、個体数が減った段階では現在の組織銃器等の手法は有効だと思われる。
- ・ドローンはニュージーランドでも活用しており、科学技術向上によって効率は向上している。
- ・動物は逃げ続けると逃げ方を学ぶため、より捕獲が困難になる。見つけた個体や、1度わなにかかった個体は逃がさないで捕獲することが重要。

○防除計画

- ・逃げられないように根絶エリアを作り、次に進むことが重要。捕獲位置を移動するときは、そのエリアで個体がほとんどいなくなったら次に進む方法を取る。実施済みエリアで根絶確認のために探索犬を活用することもできる。

・連続して捕獲ブロックを作っていく方がいい。根絶エリアを作って、一方向に進んでいくよう戦略を検討する余地はある。

・サンタクルーズ島（アメリカ）におけるシカの根絶事例では、根絶エリアを作って前に進み、柵を設置していく方法を取った。柵の中はほとんどいない状態にする。

・都における人事スパンを踏まえると、外部に頼む方がいいと考えられる。ニュージーランドには、ノウハウを持つ民間会社が多いため、その中から最適な会社を選ぶのも効果的であろう。

○住民との合意形成

- ・住民がどこに懸念を感じているのか聞き取り、説明していくことが大切。
- ・ハンターも含め、自覚をもって取り組むことが大切。

施策への還元

○探索犬の導入について

- ・探索犬は根絶確認の際だけでなく、個体数が減少した段階での導入も効果があるため、個体数が大幅に減少し始めた時期からの導入に向け、ハンドラーと探索犬の育成を検討する。その際、探索犬引退後の余生や経費も念頭に検討することが必要。

○伊豆大島における防除方法の検討

- ・完全に閉鎖した捕獲ブロックの設定は、地形的な問題もあり実現は難しいが、現在の事業区を活用して根絶エリアを拡大していく可能性は考えられる。

○住民との合意形成

- ・広報を活用した普及啓発に加え、住民から直接意見交換をするために地域ごとの住民説明会の実施を検討する。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.50		戦略（19）：緑と水
テーマ	自然公園事業における現状及び先進的な事例について	環境局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○チリ共和国 （サンティアゴ、ビーニャ・デル・マル）	○出発：令和7年12月7日 ○帰国：令和7年12月14日	○多摩環境事務所：4名 （部長級1名、課長代理級1名、主任級1名、主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京都では、世界一利用者が多いと言われる高尾山をはじめ、山間部、丘陵地から世界遺産登録をされた小笠原諸島といった島しょ部まで、広範囲にわたる自然公園区域を管理している。利用者数の濃淡やトイレ等の施設の老朽化、自然への影響の少ない工事方法の検討や山間部に伴い資材運搬が困難であること等、多様な課題がある。また、シカの増加等に伴う植生への食害や外来種の駆除についても苦慮しており、一層の取組みが求められている。 加えて、都内における自然公園事業については、国立公園内の施設整備を概ね都税により実施しており、国による税金投入は限定的で、費用負担がアンバランスとなっている。 ○選定理由 チリ国首都のサンティアゴは、東京都と同様に一極集中の都市であり、都市近郊にも各種自然公園が設置されている。更に、アンデス山脈やパタゴニアなど、アクセス困難な地域に広大な国立公園等が設置されおり、環境負荷軽減や外来種		対策にも力を入れているため、先進的な事例を視察できる。 また、チリ国の自然環境は政府によって3つのカテゴリー（国立公園、国立保護区、天然記念物）に分けて保護されている。これらを保護する目的として「国家保護地域システム」（SNASPE）が設立され、環境の保全と管理に特化した国有林公社（CONAF）によって主に運営されている。一方で、民間や、官民共同で管理している区域もある。そのため、管理・運営体制について、日本とは異なる事例を学ぶことができる。 このような理由から、チリ国を調査先として選定した。 ○調査方法の詳細 等 チリ国内の自然公園や自然保護区において、登山道の維持管理や運用手法等の調査を実施し、自然公園事業における現状及び先進的な事例・取組みにかかる情報収集を行う。また、政府関連機関との会合・ヒアリングを通し、他機関との連絡調整や協力体制、及び災害対応といった実務的な情報収集を行う。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○アルトス・デ・カンティジャーナ自然保護区

✳️視察先概要

- ・民間所有の自然保護区で、国の整備プログラムに認定され、管理を国と財団が共同で行っている。
- ・有料予約制の閉鎖管理を行い、パークレンジャーが管理。

✳️得られた知見

- ・汲取り式トイレのし尿処理方法は、水分と分離し、木くずなどに混ぜて乾燥させて肥料として活用。
- ・監視カメラを区内に30基設置、人の出入りや山火事の有無を監視。
- ・首都圏独自の政策で、CO2排出規制制度により基準超過量1tあたり、2.5ha分の植生整備または、相当分の施設整備の実施が課される。

セミナーハウス、山小屋等の整備に活用されている。



展望台での風景



山小屋

○政府機関との打合せ（ODEPA、CONAF）

✳️調査先概要

- ・チリでは自然保護区は農務省の管轄。
- ・ODEPA（農務省農業政策局）
農林業の主管部署（情報提供、対外交渉、予算管理）。
- ・CONAF（国立森林公社）
農務省傘下の部署で、各地域の自然保護区の管理や山火事の対応、伐採の審査を担当している。

✳️得られた知見

- ・チリにおける自然保護制度は国立公園、保護地区、天然記念物の3種の区分に分かれ、環境保護を中心に文化保護、原住民協働を行っている。
- ・管理上の課題は山火事が最大の問題で、落雷や人為的なものを原因としている。
- ・外来種ではビーバーの増加、在来種ではウサギによる食害（植物、ペンギンの卵・ヒナ）が問題になっている。
- ・所管が再編され、2026年度から環境省所管へ変更される。



会議の様子

○サンティアゴ大都市公園

✳️視察先概要

- ・首都内にある大公園で住宅・都市計画省が管理。
- ・高低差が300mほどあり、ハイキング、サイクリングができ、観光名所があるため、多くの地元民、観光客が来訪する。

✳️得られた知見

- ・宮脇式植栽を火災後の復旧及び乾燥地の緑化方法として導入し、効果を検証しつつ、植栽地を園路として開放。
- ・伐採材をベンチ、遊具やチップとして有効活用。
- ・日本庭園を現地日本人会と協力して整備を進めている。



日本庭園からの風景



日本庭園

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○ビニヤデルマル国立植物園

✳️視察先概要

- ・農務省管轄の植物園で有料の閉鎖管理を実施し、約1500種の植物を展示。
- ・日本人会の協力で設立され、管理にも協力しており、日本との交流として、被曝樹木やサクラの植栽を実施。

✳️得られた知見

- ・放火を原因とする山火事により約90%が被災し、職員とその家族の計4名が亡くなっている。
- ・現在も焼損木が残っており、火を使わずに処理するため、発酵による堆肥化施設を整備している。



火災後の状況



園内の様子

○リオ・クラリジョ国立公園

✳️視察先概要

- ・CONAF管理の国立公園で、予約制の有料閉鎖管理を実施。
- ・コロコロ(山猫)、ピューマ、ハチドリ等が生息し、パークレンジャーが管理。

✳️得られた知見

- ・専門毎にパークレンジャーを役割分担しており、専門分野に特化した運用を行っている。
- ・車いす、視覚障害の方が利用できるバリアフリー園路に、点字対応の解説板や自然に触れられる広場を直営で整備。
- ・日本の森林セラピーを導入し、森林浴として体験や指導員の育成を行っている。



展望台での風景



バリアフリー園路

施策への還元

✳️監視カメラを活用した遠隔地巡視

- ・自然公園の施設に監視カメラを設置し、利用者の多い高尾山や遠隔地にある避難小屋周辺の巡視に活用する。

✳️レンジャーの役割分担見直し

- ・地域毎に配置されている都レンジャーについて、専門的な役割毎の配置を検討する。

✳️バリアフリー園路の検討

- ・車いす、視覚障害のある方が利用できる平坦な園路の整備を検討。
- ・点字対応の解説板等の設置。
- ・触れられる展示、自然体験の場の整備。

点字対応解説板



監視カメラ

R7 国際競争力強化プロジェクト No.51		戦略（20）：ゼロエミッション
テーマ	気候変動適応センターの調査	環境局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○カナダ（モントリオール市、プリンス・エドワード・アイランド州）	○出発：令和8年1月17日 ○帰国：令和8年1月24日	○総務部：5名 （課長級1名、課長代理級3名、主任級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京都では気候変動による影響が深刻さを増す中、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）に取り組むことに加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を推進している。 この適応策を推進していくために、東京都気候変動適応センターと連携し、気候変動の影響や適応等に関する情報収集、整理及び分析とともに、区市町村や都民への情報提供等を行っている。 しかし、近年の急激な気候変動に伴い、今後、気温上昇と降雨量の増加が見込まれる中であっても、都民の生命と財産を守るためには、これまで推進してきた自然災害や健康をはじめとした各分野での取組のほか、気候変動適応に関する専門的な情報を都民等に分かりやすく発信し、環境意識の向上や行動変容につなげることも必要である。		○選定理由 豪雨、洪水、暑さ等の被害を回避・軽減するために、気候変動適応における様々な対策を行っているモントリオール市やプリンス・エドワード・アイランド州にて、気候変動適応に関する研究、自治体と気候変動適応関連団体の連携、市民への行動変容の促進の実態及び効果等を調査することにより、日本との相違点を理解するとともに、その好事例を都政に還元することで、都の気候変動適応策の推進を図る。 ○調査方法の詳細 ・東京都気候変動適応センターとの合同調査 ・東京都の現状及び取組状況の紹介 ・気候変動の影響を受ける現場の視察 ・カナダ気候変動適応センターの研究施設視察及び意見交換 ・Ouranosとの気候変動ネットワークに関する意見交換 ・自治体との意見交換

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○モントリオール市

- ・気候変動への適応策として樹木を植え、都市の排水機能を高めることにより洪水対策を進めている。
- ・市内のヒートマップを作成し、暑さ対策の呼びかけも実施している。



【ヒートマップ】



【住宅街における
樹木での適応策】

○Ouranos（ケベック州）

- ・日本の自治体に設置されている気候変動適応センターと異なり、Ouranosは法律等に基づいて設置された組織ではなく、様々なパートナーによりボトムアップで作られた団体である。
- ・ケベック州の適応に関するプロジェクトの実施、ツールの開発、研究結果の普及・情報発信等に取り組んでいる。
- ・パートナー企業をはじめ様々な組織からメンバーを集め、自由に意見を出し合う場を作っている。



【Ouranosの皆様と】

○プリンス・エドワード・アイランド大学

＜カナダ気候変動適応センター＞

- ・プリンス・エドワード・アイランド大学、カナダ連邦政府、プリンス・エドワード・アイランド州が資金を出し合い、2022年に設立された。
- ・大学に付属していることもあり、気候変動の革新と適応策のための知識習得や研究、開発を行っている。
- ・島内のハザードマップを1m四方の高解像度で作成、公開しているほか、スーパーコンピュータで分析した気候変動に関する地域の将来予測データも公開している。
- ・センターが公開しているデータは自治体での活用だけでなく、住民からのアクセスも意図している。

＜島しょ学研究所＞

- ・島しょ学の観点から適応センターに協力している。
- ・2022年に甚大な被害をもたらしたハリケーン（フィオナ）以降、島しょ学を学ぶ学生の間でも気候変動への関心が高まっている。



【適応センターの皆様と】



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○シャーロットタウン市

・市のHPで「Climate Action Tracker」という気候変動に関する施策等の達成状況を公表している。専門用語を使用しないなど誰にでも分かる表現にすることで、視覚的にも分かりやすい普及啓発を実施している。

・子供向けに自然に触れるマップを作成している。また、高校や大学のカリキュラムに気候変動に関する内容を盛り込むなど、教育機関と連携した環境教育も実施している。



【シャーロットタウン市の皆様と】

○プリンス・エドワード・アイランド州政府

・温暖化により海が凍らなくなってきた影響もあり、島の沿岸浸食が深刻な問題となっている。

・沿岸部対策をはじめとした州独自の適応戦略を設定するとともに、気候変動以外の専門分野の職員を気候変動コーディネーターとして政府内に配置し、自身の専門性を気候変動対策に活用している。

・気候変動適応センターや連邦政府とも連携し、Climate Hazard & Risk Information System(CHRIS)というハザードマップを作成している。

・州の基金を活用し、暑さ対策の施設等をまとめたマップを民間が作成している。



施策への還元

○気候変動情報の整理及び分析

・今回調査を実施したモントリオール市やプリンス・エドワード・アイランド州では、暑さ予測等のマップを高解像度で整理及び分析することで、市民への分かりやすい情報提供が行われていた。

・都の気候変動情報についても上記事例を参考に、都民にとって分かりやすくなるよう整理及び分析していくことを検討する。

○都内における気候変動適応に係る普及啓発の強化

・調査先では洪水や沿岸浸食など気候変動の影響が差し迫った課題となっており、市民に自分事として捉えられている様子が伺えた。

・都においても暑さをはじめ気候変動による影響が大きな課題となっている。都民に適応策を普及啓発するためには、いかに自分事として捉えてもらうことが重要であるかを改めて認識することができた。

・気候変動という世界共通の課題に対応していくために、都民に伝わる適応策の普及啓発手法を模索する。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.52	戦略（20）：ゼロエミッション	
テーマ	グリーンウォッシュ規制を踏まえた 環境行政における戦略的広報に係る取組調査	環境局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オランダ（アムステルダム市） ○デンマーク（コペンハーゲン市、ロラン島）	○出発：令和7年11月23日 ○帰国：令和7年11月30日	○総務部：3名 （課長級1名、課長代理級1名、主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 ・トランプ政権発足により、世界的に環境問題は「揺り戻し」状態。 ・EUでは2025年よりグリーンウォッシュ（環境に配慮したかのように見せかける、実態が伴わない行動や表現）に関する法規制を施行。 ・日本では、猛暑やゲリラ豪雨など、まさに「気候変動対策待ったなし」の状態。 ・都民の行動変容につながる戦略的広報が求められている。 ○選定理由 ・アムステルダム市 2050年「サーキュラーエコノミー都市」を目指す。 ・コペンハーゲン市 2025年カーボンニュートラル達成を目指すも2022年に断念を発表。2035年達成に向け、Climate Plan 2035を策定。	・市の目標達成に向け、アムステルダム市は「見せる広報」や「市民参加型」、コペンハーゲン市は「見える化」や「体験価値の提供」に力を入れて広報を行っている。市民にいかに関自分事として捉えてもらい、行動変容を促すか、その手法をヒアリングするとともに、各市で行われている取組を体験する。 ○調査方法の詳細等 ・自治体等との意見交換 ・リビングラボ等の視察 ・市民参加型広報施策の体験 ・東京都の現状及び取り組み状況の紹介	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【オランダ アムステルダム市】

1. De Ceuvel(官民一体型サーキュラーエコノミー実験区)

【概要】

・造船所の跡地。船から流れ出た油等で土壌が汚染された土地を活用するため、アムステルダム市が再開発のアイデアを公募。エネルギーの自給や植物を使った土壌の浄化、水のリサイクルシステムなど、持続可能なコミュニティを目指す様々な実験的取組が行われている。

【広報のポイント】

・De Ceuvelの役割を「循環型のライフスタイルへの移行のシンボルとなること」と定め、市民と一緒に楽しめるような場づくりがされている。コミュニティの活動自体を広報することによって地区のイメージアップを実現。
・広報担当者が対外的な見せ方を決めニュースレターを配信。

2. Circular Pioneers

(循環型社会の実現に取り組む人々を支援するネットワーク)

【概要】

・広報に多くの資金をかけることが難しいスタートアップ等の取組をPodcast等を使って発信。
・創業者であるJanina Nieper氏は運河に浮いているプラスチックごみを拾うツアーを提供する「Plastic Whale」社のDirectorでもある。

【広報のポイント】

・「体験」を通すことにより、「ポイ捨てしない」「ゴミは拾う」というような行動変容に繋げている。
・運河で回収したペットボトルから「Plastic Whale」のボートを造ることで「プラスチックごみは資源である」というメッセージを伝える。それぞれのボートにスポンサーがついており、企業の宣伝にもなっている。

3. Droppie（リサイクル拠点）

【概要】

・アムステルダム発のリサイクルスタートアップ。
・ペットボトル、缶、衣類、小型家電など、多様な資源をドロップする（置いていく）と、お金を受け取ることができる。

【広報のポイント】

・当初「クリーンサイクル」という名前でスタートしたが、親しみやすい名前に変え、動画を活用し、キャッチーなイメージにリブランディングを行った。
・資源を持ち込んだ人が入場できるDJイベント等を開催。
・近所のパン屋の商品券等がもらえる「ごみたからくじ」など、ローカルコミュニティの活性化にも貢献。

4. アムステルダム市役所（Spatial Planning and Sustainability Department）

【概要】

・市民の声をくみ取り、市民の参加を促す独自の方法を展開。

【広報のポイント】

・市民の声を「見える化」する制度や、誰でも参加できる仕組みづくりに力を入れている。
(例1)市民が提案したアイデアに市民が「いいね！」で投票して決める地域予算。ウェブ上で提案、投票できる。
(例2)2025年11月、体験アプリを開始。近所の活動を探して参加できる。
(例3)「エリア大使」のような役割を果たす市民との連携や、市民議会の活用。
・ウェブサイト「オープンリサーチアムステルダム」にてアムステルダム市やパートナー（大学等）の取組状況を発信
・市民へのコミュニケーションとしてニュースレターを配信。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

【デンマーク ロラン島】

【概要】

- ・風力や太陽光によりエネルギー自給率が800%にのぼることもある。協定を結び、コペンハーゲン市にも電力を供給。
- ・市民のコミュニケーションの拠点である「Climate Center」と「サフトゥン」を視察。

【広報のポイント】

- ・大人の行動を変えることは難しいため、まずは子供に話し、子供に伝道師になってもらうよう工夫している。
- ・うまくいっていないことについても市民には知る権利がある。自治体が正直であることで市民との信頼関係は生まれ、市民は「自分の力が必要」と感じることができる。

【デンマーク コペンハーゲン市】

1. Kontrapunkt

【概要】

- ・LEGOやØrsted、資生堂やデンマーク王室のロゴデザイン等を手掛けるデザイン会社。企業の経営戦略や企業ブランドの変革に対するサポートも行う。

【広報のポイント】

- ・Ørstedの、特にブランディングやコミュニケーションの変革に並走（化石燃料を主に取り扱う従来型のエネルギー企業からクリーンエネルギー企業へ）。HPでは、それぞれのサプライチェーンでどのような工夫がされているのか可視化するとともに、そのストーリーが語られる仕掛けをしている。

- ・ビジュアルアイデンティティやデジタルエクスペリエンスなど、ウェブサイトを通して企業や行政の価値観を体験できる仕組みが重要。デザインは、見た目を整えるだけでなく、企業や行政と社会をつなぐコミュニケーションの役割を持っており、「企業が伝えたい思い」と「市民が感じるイメージ」のギャップを埋めることができる。

2. コペンハーゲン市役所(資源・廃棄物管理局戦略チーム)

【概要】

- ・コミュニケーションデータを分析し検証を行うチームがあり、コミュニケーションが市民行動にどのような影響を与えるのか、行動データを分析した実験的な取組を行っている。

【広報のポイント】

- ・市民調査を行い、廃棄物の仕分けに対する意識の実態を把握し、4タイプに分けて調査分析。「分別」が障壁になっていることが分かった。「簡単」、「無料」、「24時間利用可能」を鍵として、分別の助けとなるバイオバッグディスペンサー等を街角に設置。設置後の調査では分別の実施率が向上。
- ・コミュニケーションがプラスチックの回収量に影響を与えるのか、ABテストを実施。コミュニケーション実施エリアでは回収量が伸びたため、効果が実証された。
- ・コペンハーゲン市役所からのお知らせだと一目でわかるデザインを使い、広告に地域独自のスラングを使ったコピーを使用するなど、市民の共感を得るための様々な工夫をしている。

施策への還元

- 行動変容は簡単には起こらないので、継続して訴えかける広報活動が必要であることを確認。
- データ（根拠）に基づき誠実に情報を発信することでグリーンウォッシュを防止。
- 都民が共感を持って参加できるような仕掛けや、ストーリーや取組を可視化できるプラットフォームの強化を検討。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.53		戦略（20）：ゼロエミッション	
テーマ	サーキュラーエコノミーに関する海外先進事例調査		環境局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オランダ（アムステルダム市） ・アムステルダム市役所 ○オランダ（ロッテルダム市） ・Holland Circular Hotspot ・BlueCity・De HER ・ロッテルダム市役所 ○オランダ（ナイメーヘン市） ・ナイメーヘン市役所 ○フランス（パリ市） ・パリ市役所・Circulab ・パリ15区ソーティングセンター	○出発：令和8年2月8日 ○帰国：令和8年2月15日	○資源循環推進部：3名 （主任級2名、主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 近年、EUが主導する再生材活用の国際規制や、企業による先導的な資源循環の取組など、サーキュラーエコノミー（CE）移行に向けた国際的な流れが急速に拡大しており、日本においても、グローバル企業を中心に、こうした動きへの対応が求められている。 都としては、東京都環境公社内に設置した「東京サーキュラーエコノミー推進センター」と連携し、プラスチック資源循環や食品ロス削減等に向けた情報発信や補助事業等支援の実施、大規模事業所へのアドバイザー派遣、国際連携事業など、CEの実現に向けた取組を進めているものの、資源の大消費地である東京のポテンシャルを考えると、今後、一層官民連携した取組を推進していく必要がある。		○選定理由 オランダは2050年までにCEを実現すると宣言しており、首都アムステルダム市においても、同様の目標を掲げ、先進的なサーキュラーシティとして認知されている。オランダ第2の都市であるロッテルダム市では多くのスタートアップ企業が集まっており、CE実現に向けた技術開発が進んでいる。また、ナイメーヘン市は欧州グリーン首都賞を受賞しており、環境への意識が高い都市である。 フランスにおいては、家庭での生ごみ分別義務化や衣料廃棄禁止令等の画期的な規制が進められており、首都パリ市でも積極的な取組が行われている。 ○調査方法の詳細 等 行政等に対し、CE実現に向けた数値目標の達成見込みや課題、市民への啓発（CEに関する市民の意識向上、行動変容策等）、目標達成に向けた取組状況等についてヒアリングする。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○アムステルダム市役所（オランダ）

- ・2050年までにCEへ100%移行し、2030年までに一次原材料の使用量50%削減を目標としている（オランダの国家目標と同様）。
- ・市民の意識を変えるだけでは不十分で、法規制が不可欠であると認識。
- ・法的知識プラットフォーム「Circulaw」を整備し、既存法を活用し迅速な規制導入を促している。
- ・企業向けに「CEアドバイザー」を派遣し、循環型ビジネスへの移行について助言。
- ・市民には「CE」という言葉の普及よりも、3Rなど具体的な行動の実践を重視し、調査とデータに基づき様々なキャンペーンを企画し住民の行動変容を促進している。
- ・修理拠点やワークショップ等、近所の取組を見える化するアプリ「Shift」を展開。

○ロッテルダム市役所（オランダ）

- ・目標値はアムステルダム市と同様。
- ・資材の保管や加工に必要な物理的スペースの不足、循環型に十分対応していない法規制や補助金制度が課題。
- ・自らを「実験都市」と位置付け、様々なプロジェクトを通じてCE実現に向けて試行錯誤している。
- ・サーキュラー建築を積極的に推進し、解体時の資材を新たな原材料として活用。
- ・金融機関等と連携してスタートアップを資金面で継続的に支援。
- ・市内313か所の循環型スポットを地図上で可視化する「サーキュラールートプランナー」により、循環型の選択肢が身近に存在することを示し、「何をすればよいかわからない」という心理的障壁の解消を図っている。

○ナイメーヘン市役所（オランダ）

- ・目標値はアムステルダム市と同様。
- ・資材の保管等に必要なスペース不足や二次原材料のコストが課題。
- ・「やりながら学ぶ」の考え方のもと、試行錯誤を重ねながらCE移行を進めている。
- ・市が場所や費用を支援して市民団体による衣類の無償キャンペーンを実施し、キャンペーンを通じて市民の意識向上と行動変容を図っている。

○パリ市役所（フランス）

- ・2030年までに家庭から排出される廃棄物を10万トン削減、テイクアウト用使い捨て容器の半分をリユース製品へ置き換えることが目標。
- ・市民への周知と行動変容、法令遵守の徹底、安定的な予算確保が課題。
- ・CEを気候政策の重要な柱として位置づけ、産業化も視野に入れた取組を進めている。
- ・新たな循環拠点の整備を進め、市民が利用しやすい回収・循環拠点の整備を重視。
- ・市民への啓発は、掲示板やウェブサイト、SNS、インフルエンサーを活用した発信を行うほか、気候アカデミーを拠点として展示やワークショップ、教育プログラムを通じて気候変動やCEに関する理解促進を図っている。

○Holland Circular Hotspot（オランダ・ロッテルダム市）

【視察先概要】

- ・オランダにおけるCEの知見を世界に発信し、国際協力を促進することを目的とした民間団体。

【ヒアリング内容】

- ・EUは域内での資源循環を重視しており、エコデザイン規則や修理する権利指令など、CEに向けた様々な法規制が導入されている。
- ・オランダは「価値の維持」を重視し、「できることに焦点を当て、やりながら学ぶ」という姿勢で積極的に取組を進めている。
- ・2016年以降「Circular Hotspot Event」を世界各地で17回開催し、CE分野における国際的な存在感の向上やビジネスマッチングの創出に寄与。

○BlueCity（オランダ・ロッテルダム市）

【視察先概要】

- ・閉館したプール施設をリノベーションしたCEの実践拠点。

【ヒアリング内容】

- ・再生材を約90%使用して建設され、CO₂削減にも貢献。
- ・使用する再生材に合わせて内装を設計（例：窓枠のサイズに合った仕切り壁の設計）。
- ・施設内にはCE関連の技術開発を行う起業家が集積し、「誰かの廃棄物は誰かの資源」という考え方のもとで企業間で資源を循環。
- ・障がいのある方々の就労の場としても機能しており、環境施策と社会的包摂を両立させたモデルとなっている。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.53	環境局
調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き	
ODe HER（オランダ・ロッテルダム市） 【視察先概要】 ・併設のリサイクルセンターに持ち込まれた物を原料に、起業家が新製品を製造する拠点。 【ヒアリング内容】 ・約87%は再利用資材で建設、サーキュラー建築の実践例となっている。 ・サーキュラー建築に関する知識共有のハブとして機能し、建設時の教訓をウェブサイトで発信。 ・ワークショップ等を通じてリユースに関する知識やスキルを学べる。 ・市民に循環型の考え方を伝えるため、「廃棄」という言葉は使わず「手渡す」という表現を用いている。 ・持ち込まれた資材は起業家により新たな製品製造に活用され、リユースを優先しながら物の価値をできる限り維持する工夫がされている。 OCirculab（フランス・パリ市） 【視察先概要】 ・CEに特化したフランスのコンサルティング企業であり、パリ市と協働して使い捨てプラスチック（SUP）削減のロードマップ策定。 【ヒアリング内容】 ・フランスでは2020年にCEのための廃棄物対策法（AGEC法）が制定され、2021年以降SUP製品が段階的に禁止され、2040年までにSUPの完全撤廃を目指している。 ・これまでに野菜や果物のプラ包装禁止、店内飲食でのSUP容器禁止などの規制を導入。 ・また、AGEC法に基づきフランスでは2024年1月から生ごみの分別が義務化され、生ごみは堆肥やバイオガスとして活用。 ・生ごみは家庭から排出される廃棄物の約25%を占め、フランスでは2030年までにガス使用量の20%を生ごみ由来のバイオガスで賄う目標が掲げられている。	・市民の関心の低さや設置スペースの制約が課題。 ・パリ市では生ごみ容器の配布や回収ボックスの整備、市民向け啓発キャンペーンを実施。 ORサイクルセンター（フランス・パリ市） 【視察先概要】 ・NPO法人が運営し、家庭で不要になった本や家具、衣類、おもちゃなどを無料で回収している施設。単なる廃棄物回収拠点ではなく再販や寄付、修理、価格設定までを一体的に行うリユース拠点として機能。 【ヒアリング内容】 ・できるだけ廃棄物を減らすことが目的で、パリ市民に限らず誰でも持ち込むことができる。 ・施設では職員による選別や整備が行われ、年間で約2万点を回収。 ・運営費は自己資金が約55%、パリ市からの助成金が約45%を占めており、市は廃棄物処理量削減の観点から補助金を拠出し、施設の拡大を支援。 ・難民や社会復帰を目指す人々の就業支援にも貢献。 ・リユース不適な低品質のウルトラファスト衣類が増加しているのが課題。 OPari15区ソーティングセンター（フランス・パリ市） 【視察先概要】 ・パリ周辺自治体で構成する組合のSycotomで運営されている分別施設。 【ヒアリング内容】 ・紙やペットボトル、缶類など※を、分別・選別し売却。 ※パリ市では資源ごみとしてまとめて回収 ・施設内ではトロンメルによるサイズ分別に加え、光学選別機や磁選機、手作業を組み合わせる9種類に細かく分別されている。 ・正しい分別方法を市民に伝える環境教育の場としても機能しており、見学対応や分別クイズなどを通じてリユースの促進・循環型社会への理解促進が図られている。
施策への還元	
○ウェルビーイングの視点 ・雇用対策や地域との繋がり向上等、都民のウェルビーイング向上の観点を加え、発信や政策立案。 ○国際的な立場の強化 ・東京都環境公社にて行っているCEサロンや海外都市との交流事業を活用し、海外都市や民間事業者を巻き込んだイベントを開催。 ○先進事例の発信 ・東京都環境公社「アクションサイト」等において、国内外の先進的な取組事例を積極的に発信し、行動変容を促進。	

R7 国際競争力強化プロジェクト No.54	戦略（１）：子供（Children）	
テーマ	内密出産の現状と妊娠出産期の予防的介入について	福祉局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○デンマーク（コペンハーゲン） ・バーナハス（児童ハウス） ・コペンハーゲン市児童青少年局 ・コペンハーゲン市社会局 他 ○ドイツ（ハンブルク・ベルリン） ・プロファミリア、カリタス（妊娠葛藤相談所） ・シュテルニバルク（ベビークラッペ） ・教育家庭相談所（児童相談所の一部門）他	○出発：令和８年２月２日 ○帰国：令和８年２月10日	○子供・子育て支援部 12名 （課長級１名、課長代理級２名、主任級３名、主事級６名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 令和７年３月31日から東京都墨田区の賛育会病院で「内密出産」及び「新生児等の匿名による預かり（ベビーバスケット）」が開始され、国内では熊本市の慈恵病院に続き２例目となった。内密出産では、母親は病院の一部スタッフにのみ身元を明かし入院中は匿名で過ごし、出産後子どもは児童相談所が保護して戸籍は病院の所在する区が作成する流れとなる。現状、日本国内では内密出産に関する法制度が整っていない。身元を明かさない孤立出産による乳児の遺棄や母体の生命健康上の問題などが起こり得る。一方内密出産をした場合は、子供の出自を知る権利の取り扱い、個人情報管理方法など多くの課題がある。	○選定理由 ドイツは2014（平成26）年５月に内密出産を認める法律が施行されたことから法整備によってもたらされた利点と現在も残る課題について学ぶ。デンマークは、妊娠出産期の予防的介入について先進的な取組事例があることから、内密出産が必要のない社会を実現するには何が必要で、行政の取組として何ができるか調査を行う。 ○調査方法の詳細 現地の視察およびインタビューによる調査。 デンマークでは、バーナハスで予防的介入をアウトラインから学び、コペンハーゲン市社会局で関係機関の連携について調査する。ドイツではハンブルク・ベルリンの妊娠葛藤相談所で内密出産に関する相談の実態や性教育の取組について調査し、ドイツ初のシュテルニバルクのベビークラッペ（ベビーバスケット）等の現場を視察する。	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

《デンマーク》

○令和8年2月3日（火）

＊バーナハス

子供が虐待や暴力（特に性的虐待）の被害を受けた疑いがある場合に、捜査・保護・治療・支援を一か所で行う公的な支援拠点。子供を中心に置いた支援を徹底し、施設内は家庭のリビングのようにリラックスできるような雰囲気。

＊児童青少年精神医療センター（B290）

県立精神病院内の部署。精神疾患等で社会的支援が必要な妊産婦への予防的な支援を実施。妊娠期は、病院や助産師と連携し支援を開始。病院（成人精神科）・市のSW・保健師・心理職・保育園等との多機関と連携。対応方針決定時には、「保護者も含めて」会議を実施。出産後は、保護者が子供のサインからニーズを理解できるように支援。

○令和8年2月4日（水）

＊コペンハーゲン市児童青少年局（母子保健部門）

0～18歳の子供・若者を対象に、教育・保育・特別支援・健康関連サービスを一体的に企画・運営する市の行政部門。家庭訪問を通じて新生児の健康や養育環境を観察（98%の家庭で実施）し子供が1歳になるまでに計7回実施される。定期的に医療機関等、他機関との連携も行い、相談者には母子手帳アプリで情報共有がされる。

＊コペンハーゲン市社会局（妊娠～乳幼児への支援部門）

子供・若者・成人の社会的支援を担う行政部門。子供の幸福は社会全体の責任。問題が小さい段階での早期予防的支援を最重視し妊娠期・乳幼児期から関わるのが前提。

《ドイツ》

○令和8年2月5日（木）

＊家族計画の相談センター（妊娠葛藤相談所、性教育機関）

妊娠や出産をめぐる葛藤を抱える人に匿名を含めた養育・中絶・養子縁組・内密出産等の相談支援を提供。相談を通じて選択肢の整理、意思決定支援、心理・経済支援（不安軽減、制度・申請サポート）、医療連携、内密出産の説明と手続支援を実施。青少年向けの性教育プログラムも実施。

＊シュテルニナルク

2000年に国内初のベビーラッペ（ベビーバスケット）を設置した民間保育園。専用ベッドが設置され匿名での赤ちゃんの預け入れを24時間体制で受け入れる。「子供の命を救う」ことを最優先に考え、危機的な状況にある妊婦のため内密出産法整備後も継続。年間預け入れ件数は0～1人。

○令和8年2月6日（金）

＊プロファミリア（妊娠葛藤相談所）

ドイツ最大級の妊娠相談団体。非宗教・非営利で全国的な家族計画・性教育を行う。相談者は未成年から40代以上と幅広く国籍も多様。「誰にも相談できない」等強い孤立や危機状況にある相談者が多い。非宗教のため中絶の証明書発行も可。内密出産の相談件数は年間2～4件程度。

＊カリタス（妊娠葛藤相談所/カトリック系）

教会カトリック系の民間妊娠葛藤相談所。ベルリンの地域包括的な妊娠・出産・子育て支援の中核機関。「説得しない」支援を相談理念とする。相談員は母親の葛藤を丁寧に聴き、複数の選択肢を提示して最終判断は本人に委ね、母親の負担をどう減らすかを最優先に考える。カトリックのため中絶証明書は発行しない。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○令和8年2月9日（月）

＊ドゥムビタエ（妊娠葛藤相談所/カトリック系）

教会カトリック系の妊娠葛藤相談所。州政府の要請・公認のもとで活動。ベルリン+ブランデンブルク州で計8名程度の小規模体制。全相談員が社会教育学を基礎とする専門資格を持つ。内密出産は2014年の法施行後ベルリンで110件。内密出産に関しては児相の役割は限定的で妊娠葛藤相談所から一報を入れるだけ。子供についての情報を持つが母親については情報を持たない。

＊教育家庭相談所（児童相談所の一部門/アセスメント担当）

1906年に設置されたドイツではじめて教育家族相談所。ベルリン市民であれば無料で受けられる子供の健全な発達と家庭支援を目的とした公的サービス。家庭内の悩み、親子関係のトラブル、不登校、思春期の葛藤、夫婦間の問題、共同親権、別居・離婚時の養育支援、心理士・社会福祉専門職による支援を実施。年間1,200件のケースを扱う。

視察で得られた知見

《デンマーク》

1. 早期介入に重点を置いた施策

・妊娠期から最初の1,000日間を対象とした集中的支援の実施

2. 福祉国家の特色

・税金が高額で国民が権利として制度を利用する意識を持つ

3. 匿名での出産が困難な仕組みづくり

・1968年にCPR番号を導入し、個人情報管理や徴税を効率化
住所、生年月日、所得、性別等が紐づき匿名性の担保困難
《ドイツ》

1. 内密出産法整備による利点

・母親が無料で安全に出産でき、医療機関も費用面や刑事責任のリスクを負わず、子供の出自を知る権利が保障された

2. ベビークラッペを存続させる意義

・ベビークラッペや匿名出産の発生理由は制度問題より社会的孤立の問題。内密出産法制度後もなお存在意義を持つと視察先では声があがっていた。

施策への還元

○予防的支援の充実

若年妊婦支援・妊娠葛藤相談を充実させ、都における民間の妊娠相談窓口を増やし24時間365日対応可能な体制を充実させる。専門家による青少年への性教育や妊娠期からの支援・相談機能を手厚くし、支援の入口としての機能を高め、問題が複雑化する前に解決する方向性にシフトする。

○「人」を中心に置いた環境の整備

相談者・支援者の信頼関係を醸成し安心して相談ができるように、相談支援を行う部屋等について、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感を通じて相談者と支援者が共にリラックスできるよう「人」に配慮をした環境整備を行う。

○内密出産に関する相談支援体制の検討

危機的な状況にある母子の生命の安全と権利保護を考慮すると現在の国のガイドラインは、法制化されたドイツの制度と比べると、非常に脆弱なものに見える。法制度化されたドイツの歴史や現状を参考に、母子の安全と子供の福祉を第一に考慮したときの最適な相談支援体制について、検討を進める必要がある。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.55		戦略（１）：子供（Children）
テーマ	子供虐待における基本的な関わりから養子縁組・里親等家庭的養育及び施設養育における対応等について	福祉局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○スウェーデン（ストックホルム他） ・社会庁、ストックホルム市役所、 緊急保護施設 ほか 3 か所 ○フィンランド（ヘルシンキ他） ・児童入所施設、子供食堂、 ヘルシンキ市役所 ほか 3 か所	○出発：令和 8 年 1 月12日 ○帰国：令和 8 年 1 月23日	○子供・子育て支援部 12名 （部長級 1 名、課長代理級 2 名、主任級 3 名、主事級 6 名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 現在、児童虐待対応において、子供の最善の利益を確保するためパーマネンシー保障が重視されている。これは、子供が安定した家庭環境で継続的に養育されることを目指す考え方であり、家庭的養育優先の原則と密接に関連している。 具体的には、里親委託率の向上や特別養子縁組の推進を図り、家庭に近い養育環境を確保することが課題である。しかし、里親制度の認知不足や登録者数の伸び悩みが障壁となっている。さらに、委託後の支援体制や専門的ケアの充実も不可欠である。一方、施設養育では小規模化や家庭的雰囲気強化を進めているが、人材確保や専門職の育成が不十分であり、虐待を受けた子供の心理的回復や自立支援に課題が残る。東京都は、家庭養育を基本としつつ、施設養育においてもパーマネンシーの視点を取り入れ、子供が安心して成長できる環境を整備することが求められている。		○選定理由 両国が子供福祉においてパーマネンシー保障と家庭的養育を重視し、先進的な制度と実践を確立しており、視察先として選定した。スウェーデンでは司法・医療・福祉が連携し、虐待対応と家庭再統合支援を一体的に行う仕組みがある。また、フィンランドでは妊娠前から切れ目ない支援を提供するネウボラ制度や、里親・養子縁組の包括的支援が整備され、早期予防と恒久的な家庭環境の確保を実現している。これらの取り組みは東京都の課題である家庭養育優先と安定的養育の実現に向けた政策形成に有益であると考えられることから、両国を視察先とした。
		○調査方法の詳細 等 関係機関へのヒアリングを中心に実施。公的機関及び民間企業等合計12施設を視察した。子供相談所、里親支援団体、行政担当者などから制度運用や課題、成功事例を聞き取り、実践的知見を収集した。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【1か国目：スウェーデン】

①Socialstyrelsen（スウェーデン社会庁子供青年課）【行政】

社会庁は施策やガイドラインを提示し、サービス提供は基礎自治体が担い、政府からコミュニケーションまでの役割分担が明確であった。支援にあたり、**全国の福祉機関でBBICという統一された枠組みに基づき、子供のニーズ、環境要因等を包括的に評価し、対応する仕組みを構築していた。**

②Stockholms Stad（ストックホルム市福祉課）【行政】

子供に関する様々な事案に対し、予防的な関与を行う。犯罪予防は市が主体となり、里親支援も充実していた。子供の権利を重視した支援を中心に、治療里親等の家庭的養育を推進しており、**里親に対し、研修だけでなく、24時間の相談体制等の包括的な支援体制を構築していた。**

③Söderort HVB（緊急保護施設）【行政】

ストックホルム市が運営する元高齢者施設を改装した子供の緊急一時保護施設。心理的課題や社会規範から逸脱行動がある14歳から17歳を対象とし、入所には「自分を変えたい」という子供の明確な意思が必要となる。入所児童の多くは、里親家庭等において適応困難行動を示しており、その要因として、児童自身の精神疾患や暴力的行為、ならびに養育者の薬物依存等が背景に認められた。入所後は毎週支援会議が行われ、リスク評価や必要なサポートの検討を行い、退所後は家庭的な養育環境への移行を目指す。本施設では**管理的な指導だけでなく、今後の方針決定を決める際に子供のモチベーション維持する事を重視し、職員と子供自身が協力して考える支援体制が整っていた。**

④Eurenii Minne（緊急保護施設）【行政】

緊急保護や調査、家族支援を行う民間の一時保護施設。10世帯のアパート形式で行政の決定に基づき、家族で入所する。都にはない施設類型であり、**各居室に2部屋とキッチンがあり、家庭的な雰囲気とプライバシーが確保されていた。**BBICに基づいた6～8週間の調査の中で、毎日家族の観察を行い、養育能力や虐待要因を精査。家庭復帰に向けた支援を実施していた。

⑤BUP Stockholm, central administration（児童青年期精神医療施設）【行政】

トラウマ治療とDBT（弁証法的行動療法）を行う。特に複雑なトラウマを抱える子供へ多角的な治療プログラムを行い、長期入院とならぬよう、家族と協働し子供のニーズに合わせて対応していた。治療は個人セラピー、家族グループ等で構成され**平均12か月の継続治療の中で、家族も感情認識を学ぶ。**研究部門もあり、ピアサポートの活用が行われていた。

⑥株式会社Humana（TFCOラーニング）【民間企業】

北欧最大の福祉系民間企業で、科学的根拠に基づき子供・家族ケアを提供。その中でも治療型里親（TFCO）に力を入れ支援を実施している。TFCOは子供の問題行動改善と家族機能回復を目指す治療モデルで、家庭的な環境下でのケアを行う事が重要とされていた。非行や依存症、ギャングの関与等多様な問題を抱える子供を対象とし、**里親は週1回のチームミーティング、支援者へ24時間相談可能な体制があり、ユースセラピストやファミリーセラピスト等多職種が連携し、日々の支援を行っていた。**行政と民間の協働による効果的な支援の実例を学ぶことができた。

【2か国目：フィンランド】

①Save the Children【NGO】

世界各地で子供の権利を守る活動を多岐にわたって展開。今回は里親制度についてヒアリング。本団体では、里親向け研修や短期ケア支援プログラムを設置し、**子供を施設に預けた当事者である保護者の意見を取り入れながら、支援を通して家族機能の強化に繋がる取組を行っていた。**子供が居住空間のデザインに関与できる機会を設ける等の取組を行い、一般家庭に近い環境下での養育を促進している。意見聴取と信頼関係の構築を重視し、子供の権利を守るための包括的な支援について知見を深めた。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

②株式会社HUMANA（特別養護施設Satama）【民間企業】

定員は6名、施設見学、職員の専門性や認知行動療法などの心理支援を取り入れた日常の支援についてヒアリングを実施。入所児童の要望を踏まえ、フリースペースにダンベル等の運動器具が設置されトレーニングルームとして活用していた。本施設は、非行や薬物等の重篤な課題を抱える子供が入所する施設だが、一律のルールは設けず、職員と子供が話し合い、子供一人一人の課題に合わせてルール作りを行っていた。視察中に、入所児童本人からの申し出があり、本人からヒアリングを実施することができた。本施設はアットホームで自分を見てくれているという話聞くことができ、1施設あたり定員数が少ないことによるメリットを確認できた。

③マンネルヘイム児童福祉連盟（子育て広場）【NGO】

多様な文化的・言語的背景を持つ養育者が等しく情報へアクセスできる環境整備に取り組んでいた。特に地域社会における養育者の孤立防止策に重点を置き、移民の方も考慮した多言語やイラストによる情報提供が整備されていた。職員には移民出身者を採用し、利用者との対話を通じて育児ニーズの把握が行われている点が特徴的であり、多国籍の保護者が育児において孤立しないための先進的な取組として参考になった。またワンドア・オールドアの考えの元、食料・生活支援、青少年支援団体等も同居し重層型支援を確認した。

④SOS children's village（子供食堂）【NPO】

Vantaa地区の子供食堂の視察を実施。地域のシルバーボランティアも来ており、食事の提供を通じて地域ニーズの把握に努めていた。利用者へのヒアリングを通じて、国への要望として移民の保護者への言語教育の拡充を希望する意見を聞くことができた。

⑤Adoptiopehe（養子縁組支援機関）【民間団体】

国内で養子縁組に関わる全ての人に向けた情報提供と支援活動を展開している。養子縁組児童へ、縁組の経験を有する児童同士の交流促進およびサポート体制の強化を行っていた。養子縁組の成立経緯を問わず、支援をしており、当事者だけでなく、行政機関と協力して実告知の相談を随時受け付ける体制となっていた。

⑥City Of Helsinki（ヘルシンキ市役所）【行政】

児童保護における組織構造と支援体制について詳細な説明を受けた。通報受理後、原則7日以内に評価が実施されるとともに、3か月以内に具体的な支援方針が決定されるプロセスが体系化されており、重篤ケースを減らすために予防的支援が重要であるとの説明を受けた。サービスは利用ハードルが低くなるよう設計され、必要な人に支援が届きやすい仕組みが重要視されていた。

施策への還元

○社会的養護・養子・里親出身者への支援

- ・成人以降の当事者の相談窓口や対応等の枠組みの整理。
- ・当事者への情報開示の取り扱いについて、個人情報保護法の例外規定の検討。

○子供の権利擁護・個別支援が必要な子供への対応の視点

- ・現場毎の課題にみあった研修計画や研修予算の確保。
 - ・各職場毎に取得推奨資格があり、その支援が受けられる。資格取得支援の幅を広げられるとよい。
 - ・一律ルールだけでなく、子供の個性に合わせて柔軟なルール設定。
 - ・フィンランドでは、意見聴取を行う事が当たり前であり、立場の違う大人による聞き取りは子供の負担と考えている。
- 職員らが権利意識についてしっかり学び、意見聴取が適正にできるようになる取り組みができるとよい。



R7 国際競争力強化プロジェクト No.56	局事業への反映	
テーマ	台湾における災害時保健活動・DX活用の実地調査 ～国・県・保健所・民間団体等との連携から～	保健医療局

調査先	調査日時	調査部署・人数
台湾（台北市及び花蓮県） ・中央研究院 ・國家災害防救科技中心（NCDR） ・台湾漸凍人（MND）協會 ・花蓮県衛生局 ・花蓮市衛生所（保健所） ・財團法人基督教芥菜種會（MSM）	出発：令和7年10月12日 帰国：令和7年10月18日	○保健政策部：6名 ○多摩立川保健所：1名 ○多摩府中保健所：1名 ○多摩小平保健所：1名 ※部長級2名、課長級2名、課長代理級4名、主事・主任級1名
調査目的		
○ テーマに関する現状と課題 2024年に台湾東部で発生した花蓮地震（M7.2）は、地方都市における災害対応の課題を浮き彫りにし、国と地方の連携体制の重要性を示す事例となった。台湾では、国主導による災害時の保健活動が展開されており、人工呼吸器を装着した難病患者や透析患者など、医療依存度の高い要配慮者への支援、住民組織との協働、医療データの利活用など、DXを活用した体制が地方でも機能している。保健所を中心とした地域医療連携も効果的に活用されている。 一方、東京都は、人口密度が高く医療資源が集中している反面、災害時の情報共有や支援調整が複雑化しやすい。特に、要配慮者の把握・支援体制、地域医療ネットワークの構築、保健所の災害対応力、DXの活用などに課題があり、台湾の対応事例を参考に、東京の都市特性に応じた災害保健体制の強化が求められる。	○ 選定理由 台湾は、日本と同様に地震や水害などの自然災害が頻発する地域であり、近年では花蓮地震（M7.2）を経験している。災害時の保健活動においては、行政・保健所・民間団体等が連携し、医療依存度の高い要配慮者への支援体制が構築されているほか、COVID-19対策を契機として医療DXの導入が進み、災害対応にも活用されている。 また、台湾は同じアジア圏であり、生活習慣や文化背景が日本と近いため、欧米諸国に比べて施策の比較・応用がしやすい。こうした台湾の先進的な災害保健活動を把握・分析することにより、都における災害時の保健体制の質的向上に資することが期待される。 ○ 調査方法の詳細 等 台湾の行政・医療機関や民間団体等を訪問し、体制・技術・連携手法等を調査。関係者へのヒアリングや現地視察を通じて、都の災害保健施策への活用の可能性を検討。	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

－台北市－

○中央研究院

・台湾の国立総合研究機関で、防災・災害対応に関する政策研究や技術開発を担っている。
・災害防救法の基本的な仕組みと、災害発生時の対応について講義を受け、意見交換を行った。
・住民避難を事前に促す「事前警戒型レスポンス」では、データを活用して危険を予測し、法律で強制避難を規定。避難を拒否する住民への対応には、軍が協力する場合もある。
・県や市などの地方政府を支援するため、地域の大学が防災計画の策定や災害時の情報分析を担当している。
・災害時は偽情報が広まりやすく、正しい情報を分かりやすく伝えるリスクコミュニケーションの重要性を確認した。



〈建物外観〉



〈講義風景〉

○台湾漸凍人（MND）協会

・1997年設立。ALSを含む運動ニューロン疾患（MND）患者と家族を支援する団体で、国内3か所に支援センターを設置。台北市などからの相談業務の委託され、寄付を基盤に活動。
・活動目的：①患者のQOL向上、②患者・家族への支援と政府への要望、③社会への情報発信。
主なサービス：栄養食・福祉用品補助、多職種の自宅派遣（アロマセラピスト等）、家族向けワークショップ、医療従事者向け講演会、交流会、患者の子どもへの返済不要奨学金給付等。

・診断前の相談や、他疾患の可能性がある場合には、適切な団体を紹介（簡易トリアージ機能）。
・先進的な取組として「ボイスバンク」を導入。ALS患者が声を失う前に自身の声を録音し、AIで再現する仕組みを提供。
・自然災害のパターンを整理し、協会独自の災害対応マニュアルを作成。
①電力バックアップ、②避難経路確保、
③人工呼吸器使用者のリスト作成、
④食品備蓄、⑤情報収集等を掲載。



○国家災害防救科技中心（NCDR）

〈凝視板(文字盤)の説明〉

・自然災害の研究、防災・減災、救助活動や緊急事態対応について、台湾政府に技術的支援を行う行政法人型シンクタンク。
・「情報インテリジェンスを可視化する意思決定支援システム」を展開。台湾全土から約800項目の情報を集約し、気象データや人口分布を地図上で再現するプラットフォームにより、迅速な情報収集・分析と救助を実現している。
・日本の東日本大震災を契機に、災害時の警報共有と即時メッセージ配信の仕組みを構築。LINE等のSNSを活用し、すべての国民に迅速に情報が届く体制を整備。

・企業連携の取組として、台湾全土に約4,000店舗を持つコンビニエンスストアと協力し、各店舗から周辺の被災状況を報告する仕組みを構築。これにより、現場情報を迅速に収集し、救援活動や意思決定に活用している。



〈NCDR会議室にて意見交換〉

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き ー花蓮県ー

○花蓮県衛生局（および花蓮県DMAT）

- ・人口約30万人の公衆衛生行政を担う地方機関。局長は医師。
- ・花蓮県は地震・台風など災害が多く、2018年花蓮地震を契機に県内8医療機関と連携し花蓮DMATを組織。
- ・2021年列車事故の情報混乱を教訓に、慈済病院AIセンターとiDMATアプリを共同開発。遠隔で患者情報共有を可能に。
- ・2024年花蓮地震(M7.4)でも、花蓮DMATとiDMATが活用され、情報連携や心理的ケア等、現場での対応に効果を発揮。
- ・関係者を拡大しながら定期訓練を継続。講義に加え、アプリ操作や保健所の実動演習で技術と連携を強化。

○花蓮市衛生所（保健所）

- ・日本の保健所・保健センターに類似する機能を持ち、起源は日本統治期の衛生行政制度。所長は医師。護理師(看護師)が多数在籍し地域保健活動を担う。
- ・主な業務は、住民の健康管理、慢性疾患予防、予防接種、がん検診、診療を実施。
- ・AIやアプリを活用した生活習慣病改善プログラム、LINEグループによる集団指導・交流会を推進。
- ・有事には花蓮県衛生局と連携し、災害対応にあたる。



〈現地職員の方々と集合写真〉

○財団法人基督教芥菜種會（MSM）

- ・1952年設立、台湾初のボランティア団体。医療・福祉を基盤に、2018年防災救済部門を設立。
- ・全国に拠点を持ち、スタッフ約400名のうち半数以上がボランティア、従業員の半数以上は原住民。
- ・平常時は集落で地域密着型活動を展開し、子どもから高齢者、貧困家庭を大学進学まで支援。
- ・寄付で運営し、政府補助はなし。
- ・2024年花蓮地震では、原住民集落で避難所設営や食料・心理的ケアを迅速に提供。政府支援が遅れる中、共助モデルが有効に機能。
- ・敷地内には、宿泊施設、教会、職業訓練施設、農場等が点在。



〈自然環境を活かした施設〉

○花蓮市内の被災地見学

- ・当初予定していたタロコ渓谷周辺は安全面を考慮し中止。花蓮市中心部において、天王星大樓の跡地及び大きな損傷により取り壊し予定の12階建てマンション（右写真）等を視察



〈被災の痕跡が残る建物〉

施策への還元

- 災害時における、ICTを活用した関係機関との迅速な情報共有や支援活動の効率化を推進
- 在宅難病患者など要配慮者の名簿管理や個別支援計画に基づく包括的な支援体制を推進
- 関係機関が日頃から連携し、顔の見える共助ネットワークによる支援を推進

R7 国際競争力強化プロジェクト No.57		戦略（20）：ゼロエミッション 等
テーマ	海洋エネルギーに関する調査	産業労働局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○英国（アバディーン、カークウォール、エディンバラ）	○出発：令和7年6月15日 ○帰国：令和7年6月21日	○産業・エネルギー政策部：4名 （部長級1名、課長級1名、課長代理級1名、主任級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 都は、「2050東京戦略」において、2035年には「再エネ実装や省エネ強化等により、脱炭素化とエネルギー安定供給を推進」、将来的には「再エネの基幹エネルギー化」など再エネの導入を加速することとしている。これを踏まえて、産業労働局では、再エネの中でも海洋エネルギーを積極活用する上で、島しょ地域のポテンシャルに着目しつつ事業を進めているが、様々な検討課題が山積している。 これらの推進にあたり、欧州全体の潮力エネルギーの50%、波力エネルギーの35%が集中し、海洋エネルギーの先進的な取組を多く実施している英国で、波力・潮力発電実証フィールド及び研究施設の視察を行う。特に欧州海洋エネルギーセンター（EMEC：European Marine Energy Centre）は、商用化に近い波力・潮力発電の試験場が整備され、世界中の企業が実証試験を実施しており、発電実証フィールド設立や維持管理における課題等の意見交換により情報収集し、局の今後の施策展開に反映する。		○選定理由 現在、海洋エネルギーの日本国内での取組は実海域試験段階で、先進的な取組が進行している諸外国と比較し、世界的に遅れている状況である。諸外国の中でも、特に英国は波力・潮力・洋上風力といった多様な取組が同国内で進行しているため、本調査先に選定した。 ○調査方法の詳細 ・ European Marine Energy Centre（EMEC） 波力・潮力発電等海洋エネルギーの実証フィールドを視察し、海底ケーブルの陸揚げ地点や変電設備の分界点を確認するとともに、具体的な導入に向けたスキームを調査する。 ・ 他視察先 英国の自治体や関連企業に、海洋エネルギー施設の設立スキームや補助事業、維持管理の課題等を意見交換する。

EMEC : European Marine Energy Centreへの調査

- ・イノベーションによってクリーンエネルギーへの移行を支援することを目的に2003年地元自治体、政府の出資により設立。

- ・世界中の発電機開発会社が持つ実験段階の発電機を試験可能。

- ・これまでのクライアントは11か国、開発企業22社、開発機器33台。

- ・主な収入は実証フィールド利用料、コンサル料、研究開発事業への補助金。

- ・ EMEC社員は65名：エンジニア部門、コンサルタント部門、事務部門が各1/3ずつ。

- ・ EMEC開業以来、英国内で£3億7,000万（740億円）、オークニー諸島（地元地域）で£1億3,000万（260億円）の経済効果あり。



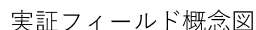
- ・技術を持つ企業が実証試験から商用化へと発展させる過程における死の谷を渡り切らせる。
- ・商用化に向けて必要な実海域での実証、アジャストメント、投資資金獲得のためのデモンストレーションの場を提供。

→実証結果が企業のファイナンシャル面での後押しに。

- ・これにより企業の時間・コスト・リスクを低減し商用化への円滑な移行を後押し。

- ・発電機の設置、ケーブル敷設等は元漁協等の地元企業を活用し、地域振興と雇用創出につなげている。

- ・英国では着床式洋上風力の整備が概ね完了し、浮体式洋上風力の実証サイトのニーズが高まっている。
- ・10～15社のニーズがあることから新たに浮体式洋上風力実証フィールドの整備を行う。（2028年施工開始、2030年運用開始予定）
- ・世界の浮体式洋上風力の実証フィールドは15か所あり、いずれも混雑している状況。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

ETZ：Energy Transition Zoneへの調査

- ・アバディーン南港を中心に脱炭素エネルギー移行に寄与するサプライチェーンを集めるために計画された特別開発地域。
- ・スコットランド国際開発庁と協調しながら政府の補助金を参加企業に分配。
- ・減税措置区域を作り、中小企業が事業を行いやすい環境を整備する計画。
- ・企業が国に支払う雇用保険料をETZが支援し、企業が人を雇いやすくなる仕組み。

Offshore Renewable Energy (ORE) Catapultへの調査

- ・利益団体ではなくUK政府からの資金で運用。
- ・Floating offshore wind centre of excellenceではケーブルや係留アンカの認証機関としての役割を担う。
- ・EMECと連携して技術開発をサポート。

Flotation Energyへの調査

- ・世界中で洋上風力事業を展開し、2023年東電RPが買収
- ・キンカーディン洋上風力ファームはVestas社6基50MWを発電。
- ・2029年560MW、2031年1,400MW洋上風力ファームを建設予定。

Wave Energy Scotlandへの調査

- ・スコットランド政府の機関で波力発電事業を後押しする団体。
- ・補助事業で開発した技術は情報公開が義務づけられている。
- ・情報公開することで企業間のコラボレーションが活発化。

FLOWAVEへの調査

- ・エディンバラ大学の実験施設で水の動性を掴むために様々な動きを再現可能。
- ・波力、洋上風力等の開発者はタンク試験を繰り返して機器開発を進めた後、EMECのような実海域試験に移行。



キンカーディン
洋上風力ファーム



FLOWAVE実験施設

施策への還元

○本調査によって、海洋エネルギーの先進国である英国の事業・取組について様々な知見を得られた。これにより、島しょ地域における再生可能エネルギーの普及拡大を目指した取組において、事業をより効果的なものとする。また、調査を通して構築できた各機関との人的ネットワークを活用して、今後の事業展開を円滑に進めていく。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.58	戦略（14）：観光	
テーマ	ナイトタイム観光に関する調査	産業労働局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○イギリス ロンドン ・JNTORンドン事務所 ・ジャパンハウスロンドン ・テムズフェスティバル ・ウェストミンスター特別区	○出発：令和7年9月25日 ○帰国：令和7年9月30日	○観光部：4名 （課長代理級1名、主任級2名、主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京が国際観光都市として更に発展していくためには、ナイトタイムの活性化が不可欠である。 これまで都は、プロジェクションマッピングの国際大会や年末の前後にかけて実施する「TOKYO NIGHTTIME PROJECT」のほか、都庁舎を活用したプロジェクションマッピングの上映など、ナイトタイムの新たな賑わいや観光スポット等の創出に取り組んできた。今後は、既存の取組を洗練させていくとともに、都内各地の夜間の観光資源を効果的に活用することや外国人旅行者がより快適にナイトタイムの観光を楽しめるようにすることで、訪都旅行者の誘客に結び付けることが重要である。 ○選定理由 ロンドンでは、24時間都市としての発展に向け、行政と民間が連携して夜間経済の振興を進めている。このため、観光客が夜間の観光を楽しむためのコンテンツが充実しており、世界の都市ランキングでもナイトライフ充実度が1位となっている。		また、渡航時期の9月には例年テムズ川沿いで実施される「テムズフェスティバル」というイベントも開催されている。こうした取組を実際に体験し、関係機関から直接話を聞くことは、ナイトタイム関連施策を進める上で非常に有用であると考えたため、ロンドンを調査先として選定した。 ○調査方法の詳細等 <調査方法> ・ナイトタイム観光の推進を担う行政機関等へのヒアリング ・夜間のイベントやツアーへの参加や主催者へのヒアリング <調査内容> ・ナイトタイム観光を推進する上での行政機関の役割や地域の意見反映に向けた方法。 ・夜間のイベントの運営手法、地域の理解促進方法、地元住民との関係等。 ・今後発信を強化すべき東京のナイトタイム観光情報等。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

1 JNTOロンドン事務所 ヒアリング

<ヒアリング内容>

- ・ロンドンでは街中や駅構内に多くのゴミ箱が設置。
- ・キャッシュレスが浸透しており、現金が使えない店が増加傾向。地下鉄もクレジットカードで乗車可。
- ・多くの飲食店で屋外での飲食スペースが整備されていることが多い。
- ・市バスの深夜運航のほか、地下鉄も週末は深夜運行する等、夜間の交通の利便性は非常に高い。
- ・駅構内や多くの地下鉄車両など公共空間全般に防犯カメラを設置することで、治安の維持に取り組んでいる。



深夜電車（ナイトチューブ）



市内のゴミ箱



市内飲食店

2 ウェストミンスター特別区へのヒアリング

<「Westminster After Dark Strategy」について>

- ・住民や事業者等のニーズを両立しながら、文化やナイトライフが盛んな地域として持続させるための計画として策定。

<ヒアリング内容>

- ・観光だけではなく、夜間のまちづくり全般をテーマにした計画。
- ・コロナ後から、人の夜の行動のパターンが変わってきている。夜の賑わいを保ち、ウェストミンスターの経済を担保していくかが課題。
- ・夜間の経済的な利益の創出にあたり、安全性の担保や住民への配慮をどのようにしていくかという点が重要。
- ・計画の策定にあたり、産業関係者や住民、警察等の様々な関係者が集まる会議を開催し、合意形成を図った。
- ・ウェストミンスター特別区が主体となって策定。
- ・家族で参加できるコンテンツやアルコールフリーという点も考慮したアプローチも検討。
- ・関係者に対しては様々なエビデンスをもとに説明を行うとともに、細かな情報共有を実施。



ウェストミンスター区



ミーティング

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

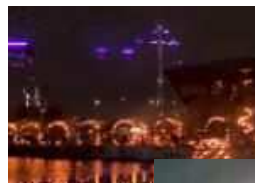
3 テムズ・フェスティバル視察・ヒアリング

＜イベント概要＞

- ・1997年から都市の中心にある自然資源としてのテムズ川を祝う目的でスタート。
- ・毎年9月1日～30日の1か月間にわたり開催。
- ・音楽・アート・ダンス・環境・教育など様々なイベントプログラムを実施。
- ・観光客向けでなく、地域を重視したイベント形式に変更したことで、持続的な運営が可能になった。

＜視察・ヒアリング内容＞

- ・当初は行政からの資金の支援があったが、現在は協賛で実施。
- ・地元のアーティストを呼ぶなど、地域とは密に連携。
- ・地域住民への説明にあたっては、地域コミュニティで活用されているSNSなどを活用。



イベント会場

4 ジャパンハウス・ロンドン視察・ヒアリング

＜ジャパンハウス概要＞

- ・日本文化の発信拠点であり、外務省が主導する「ジャパン・ハウス事業」の一環として2018年に開館。
- ・2025年2月末時点で累計約230万人が来場。
- ・館内にはJNTOが運営する日本の観光案内デスクがあり、来館者が日本への渡航相談ができる場所になっている。

＜視察・ヒアリング内容＞

- ・日本が治安が良いということは認識しているが、夜間の滞在中の注意点が分からず不安を感じる人も存在。
- ・来館者の方には、1年後の日本渡航の計画をしているという方もいる。
- ・館内のショップでは日本国内の調理器具や文房具などが人気。



日本の観光案内



ミーティング

施策への還元

2024年2月に策定した「PRIME観光都市・東京都観光産業振興実行プラン2024-2026」では、「ナイトタイムの観光促進」を主な施策展開の1つと位置付けている。今回の調査で得た知見は令和7年度新規事業であるナイトタイム観光推進エリアの創出事業の先行事例として、効果的に地域に還元するとともに、ナイトタイム観光促進に向けた各施策のブラッシュアップに活かしていく。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.59		戦略（13）：産業
テーマ	アジア諸国における公的融資制度及び 地域金融機関による海外展開支援に関する調査	産業労働局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○韓国（ソウル、世宗） ○タイ（バンコク）	○出発：令和7年11月16日 ○帰国：令和7年11月22日	○金融部：3名 （課長代理級1名、主任級2名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 金融部では、制度融資を通じて中小企業の資金繰り支援を行っているほか、海外展開に取り組む中小企業に対しては、金融機関とJETRO・信金中金等の支援機関との連携強化を促進し、金融と販路開拓の両面から支援を実施している。 本調査では、アジア諸国における公的融資の役割と実情を把握することにより、緊急時に果たすセーフティネット機能や、平時における成長促進効果をより高めるための方策を検討するうえでの参考とする。 また、現地で進出日系企業を直接支援する公的機関担当者からニーズをヒアリングし意見交換することにより、海外ならではの課題、ニーズ等の情報収集を行い、海外展開支援関連事業の有効性の検証に役立てる。		○選定理由 ・韓国信用保証財団中央会（KOREG）やタイ信用保証公社（TCG）による中小企業信用補完制度があり、都制度との比較分析が可能であるため。 ・中小企業の主な海外展開先であり、金融部所管の「金融機関と連携した海外展開支援事業」において、METALEXをはじめとする見本市やテストマーケティングスペースの参加者を支援しているため。 ○調査方法の詳細 ・KOREGやTCGを訪問し、過去の危機時の対応や成長促進に向けた施策について意見交換を行う。 ・地場金融機関や日系金融機関を訪問し、日系企業が進出する際のプロセスや特有のリスク対応等の調査を行う。 ・見本市やテストマーケティングスペースを訪問し、海外展開に取り組む事業者の抱える課題やニーズの調査を行う。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

韓国

- 韓国信用保証財団中央会（KOREG）
 - ・中央組織のKOREGが地方組織であるCGFに再保証を実施。
 - ・韓国の公的保証機関には、KODITやKOTECもあるが、保証件数全体の大部分はKOREG（CGF）が占める。
 - ・主な融資対象について、KOREGは小規模企業者、KODITは中小企業、KOTECはスタートアップを対象として差別化。
 - ・貸出金利は自治体の利子補給により低水準に抑制。
 - ・関税対応やスタートアップ支援等の政策的な融資に対しては、特例を創設。
 - ・特例の場合、KOREGの保証割合の引上げや保証料率の割引により、民間金融機関による融資を促進。
 - ・保証実績はコロナ禍で急増するも、現在は減少に転じた。一方で代位弁済率はコロナ後に増加し高止まり。
 - ・日系企業によるKOREGの利用は、現地法人を設立すれば可
 - ・非金融支援としては、コンサルやメンタリングを実施。

- 公的支援機関
 - ・半導体や自動車等の主力産業において、現地大企業のサプライチェーンに参入するためには、一定の事業規模が必要。
 - ・マッチングにより、日系スタートアップの現地進出を支援。

- 日系金融機関
 - ・日本と比較して韓国の市場金利は高いため、ウォン建て融資よりも円建て融資の方が需要がある。
 - ・韓国の公的保証機関を活用した融資の実績はない。



意見交換（KOREG）

タイ

- タイ信用保証公社（TCG）
 - ・主に小規模企業に対して保証を実施。
 - ・貸出金利を抑えるために中央銀行から各銀行に低利で預託。
 - ・代位弁済時の損失の一部を中央政府と地方政府が補填。
 - ・コロナ禍で保証実績が急増。完済した事業者がいる一方で、代位弁済に至った事業者はTCG支援のもと経営再建中。
 - ・サステナ等の政策課題に対応した保証制度があるが、利用が伸びていないため、保証料優遇により利用を促進。
 - ・アプリ等のオンライン申込みの利用割合は高水準。

- 公的支援機関
 - ・タイ市場の最大の魅力は、顧客基盤となる日系企業の集積。
 - ・市場の成長性や労働コストの低さでは、他のASEAN諸国に分があるとの見方もある。
 - ・地場企業への販路拡大には現地大企業との関係構築が重要。
 - ・外国人による法人設立時の外資規制やFDA認証など、参入障壁に対応した支援を実施。

- 地場金融機関
 - ・都関係機関を含む様々な団体とイベント共催を通じて連携しており、複数のスタートアップとのマッチング実績あり。



意見交換（TCG）

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○日系金融機関

- ・円建ての親子ローンで対応するケースもあり、クロスボーダーローンの実績は横ばい。
- ・日本の非上場の金融機関が発行する信用状では、地場金融機関からの融資実行が難しいことが多いため、上場金融機関が代わりに信用状を発行している。
- ・金融支援以外にも、市場調査やFDA取得等の支援を実施。

○METALEX

- ・工作機械や金属加工分野におけるASEAN最大級の見本市。
- ・JETROや都中小企業振興公社ブースでは、漏電対策や廃棄物削減など社会課題解決に着目し、現地顧客獲得を目指す中小企業が参加。
- ・労働人口の減少に対応したDX需要を見込み、タイ進出を計画するスタートアップの出展もあった。
- ・出展者の中には、現地バイヤー獲得を目的に出展した結果、前半2日間で100件以上のブース来場があり、手応えを感じている事業者も見られた。

○テストマーケティングスペース

- ・販売の場であると同時にレビューを収集するテストの場なので、売れ筋商品ばかりではない。
- ・その中で、日本での実用品がタイでは芸術品として受け入れられるなど、意外なものが売れ筋となり、現地デパートでの取扱いにつながった事例もあった。
- ・今後は、現地ニーズに応じた優良案件の一層の発掘が重要。



METALEX



テストマーケティングスペース

施策への還元

- ・バンコクに海外進出した日系企業、海外進出を図ろうとする日本企業、現地支援機関へのヒアリング等を通じて、海外展開を志す企業規模、課題、海外進出に関する経営支援と資金支援とのタイムラグ等を把握した。
- ・本調査で得た情報から、制度融資メニュー「海外展開支援」の保証料補助対象者や「金融機関と連携した海外展開支援事業」の支援対象要件を広げるなど、中小企業のニーズに則した制度拡充を行った。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.60	戦略（13）：産業 等	
テーマ	森林大国インドネシアにおける 林業・木材産業に関する調査	産業労働局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○インドネシア共和国 ・ジャワ島（ジャカルタ、スマラン他） ・スマトラ島（パカンバル他）	○出国：令和7年12月1日 ○帰国：令和7年12月7日	○農林水産部：4名、森林事務所：2名、 農林水産振興財団：2名 （課長級1名、課長代理級1名、 主任級4名、主事級2名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 東京には、多摩地域と島しょ地域を中心として、都の総面積の約4割を占める約79,000haの森林が広がっている。森林は都民にとって有益な多面的機能を持ち、その機能を発揮するには、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環が不可欠である。 現在、多摩地域の人工林の8割は50年生を超え、本格的な利用期を迎えているが、その多くは利用されず、蓄積量が増加している。その一方で、従事者の高齢化と深刻な労働力不足が進行している。 そのため、持続可能な森林管理の実現に向け、これまでの概念に捉われない森林管理、それを担う人材確保が必要となっている。 ○選定理由 世界有数の森林資源国であるインドネシアは、製材、パルプ・紙、家具など木材加工製品を中心に輸出が拡大傾向にあるなど、林業・木材産業が盛んである。		インドネシアは、政府主導の下、林業・木材産業の人材育成を体系的に行っており、人材育成の参考になる。また、インドネシア政府は、海外への人材派遣に本格的に取り組んでいる。なお、インドネシアは、日本国政府が積極的に進めている特定技能測定試験の「木材産業」分野における唯一の国外会場になっている。 以上の点を踏まえ、都における持続可能な森林管理の施策検討に資すると判断し、調査先に選定した。 ○調査方法の詳細 等 大学、職業学校、官公庁、企業等の視察及びヒアリング ・林業、木材産業分野での雇用の現状について調査 ・植林地、苗木生産の管理 ・木材流通、利用について調査 ・受入時に必要な条件（言語サポート等）などの調査

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○インドネシアの森林管理体制（調査地：企業等）

- ・視察企業は、管理森林を植林地域と保護地域等にゾーニングし、環境にも配慮しながらも収益力向上を図っていた。
 - ・火災リスクに備えたシステム導入、組織体制が構築されていた。
- ⇒生産林における収益力を最大限に求める経営、災害リスクに備えた森林管理体制は、既存の森林管理体制を見直すための参考になった。



植林地域



保護地域



火災モニタリングルーム

○労働力の確保（調査地：教育機関、官公庁、文化視察）

- ・各教育機関は、学生に高い規律と優れた労働倫理を身に付けさせることで、即戦力となる人材の育成に力を入れていた。
 - ・チェーンソー伐採等の実習による高い技術力の確保に加え、日本文化を学べるカリキュラムの検討も進めていた。
 - ・伐採手法は、一部を除き、概ね日本と同様であった。
 - ・国内は慢性的な就職難であるため、学生は、東アジアをはじめとする国外、他分野での就職も視野に入れていた。
- ⇒我が国特有の傾斜地での作業技術を身につければ、日本の林業現場に対応できると考える。

他方、労働力の確保に向けては、他地域・業種との競争となることから、東京の林業・木材産業の魅力度向上が必須だと感じた。



ミーティング
(林業省)



伐採実演
(ブカンバル森林職業学校)



卒業製作
(家具・木材加工工業専門学校)



学生との交流
(ブカンバル森林職業学校)

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○生産流通（調査地：企業等）

- ・ 早生樹の苗木を培養し、植栽・育成することで、収益力向上を図っていた。
 - ・ 伐採から販売まで自社で一貫して行うこともあり、トレーサビリティの手法が確立されていた。
- ⇒生産から伐採、消費までの情報のサプライチェーン構築への参考になった。



早生樹圃場



伐採木の確認



伐採木の管理手法

○森林の新たな価値創出（調査地：教育機関、官公庁、文化視察）

- ・ ガジャマダ大学所有の森林では、環境保全や森林復旧等の研究とともに、一般向けの様々なアクティビティ等、森林管理のための収益確保に向けた取組が展開されていた。
- ⇒森林サービスを含めた、都有林の管理への参考になった。
- ・ 国立森林職業高校は、森林資源を生かした商品作成、森林に根差した文化の継承といった授業を展開していた。
- ⇒森林からの地域資源の発掘と付加価値向上の取組検討の参考になった。



ミーティング
(ガジャマダ大学)



学生の作品（草木染め、木製トロフィー）
(ブカンバル森林職業学校)

施策への還元（素案、方向性の整理段階）

○森林管理

インドネシアでの森林管理体制は、これまでの固定概念を打破する可能性を秘めていた。持続可能な森林管理の実現に向けた施策の立案に、現地視察やヒアリングで得た知見を活かしていく。

○労働力の確保

国内外問わず、多様な人材の確保に向けた課題等を解決する施策を実施し、労働力確保を着実に進めていく。

○生産流通

木材流通に関するデジタル技術を活用した流通システムの構築促進につなげていく。

○森林の新たな価値創出

森林空間利用に対する機運の高まりの中、森林の新たな価値創出に向けた取組の検討等につなげていく。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.61	局事業への反映	
テーマ	労使コミュニケーションについて	産業労働局

調査先	調査日時	調査部署・人数
ドイツ・ベルリン ・ドイツ連邦労働・社会省（BMAS） ・ベルリン州政府 ・労働組合、事業所委員会 等	出発：令和 8 年 1 月 24 日 帰国：令和 8 年 1 月 31 日	・雇用就業部：4 名 ・労働相談情報センター：1 名 （課長代理級 2 名、主事級 3 名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 労使コミュニケーションとは、職場における課題や方針、労働条件などについて、経営側と従業員側が継続的に話し合い、信頼関係を築きながら問題解決を図るためのコミュニケーション活動を指す。働く人の多様化が進み、働き方のニーズが個別化する中で、労使コミュニケーションの在り方については、国において課題と改善方法の検討が議論されている。 日本においては、労働条件等の集団的交渉は労働組合によるもの、また事業場の過半数代表者によるものとが存在している。 しかし、令和 7 年の労働組合組織率は 16.0%（都 25.4%）にとどまり、また、事業場の過半数代表者については、選出方法や実際の交渉における役割・交渉力などに課題があるとされ、適切な労使交渉を行うためには、双方ともに改善の検討が必要とされている。	更には、個別の多様な労働者の利害等をどう集約させるかも含めた検討が重要とされている。 ○選定理由 日本と同様、ドイツにおいても労働組合の組織率は低下している。ドイツでは、産業別労働組合と産業別使用者による交渉と、企業に常設する事業所委員会と使用者による協議の二元的労使関係システムを用いた労使のコミュニケーションにより労働条件等が決定されている。 この二元的労使関係システムを採用するドイツの労使コミュニケーションの状況、また、労使コミュニケーションを円滑に行うための労働者、使用者及び行政の取組を調査し、今後の労働情勢調査事業や労働相談事業等の参考とする。 ○調査方法の詳細 行政機関のヒアリング、視察 使用者団体や労働組合のヒアリング	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【労働組合の取組】

✓**団体交渉**→労働協約を締結

産業別労働組合 ⇔ 産業別の使用者団体

交渉内容：賃金関係、労働時間、休暇関係、雇用保障関係、
職業訓練関係等

協約の有効期限も交渉により決定

↳協約有効期間はその協約内容についてスト
ライキ等禁止

交渉の状況：交渉状況により2、3時間の
ストライキを実施後に
大規模ストライキ（5回目くらい）



IGメタル青年部の
シンボルマーク

✓**課題**

- ・組織率低下：約20%（日本16%）
→協約適用率の低下：（2000年代以降）約85%→約50%
- ・組合員の高齢化

✓**組織拡大（組合員獲得）の取組**

- ・激しくストを行うことで「存在意義」を提示
- ・若者の育成・獲得
事業所委員への就任（経験のため推薦）
労働知識の習得機会の提供
職業学校訪問（最低3回の訪問を制度化）
↳若者から若者への教育、
「若者ストライキデー」開催



Ver.diの功績の説明

【得られた知見】

状況に応じて交渉方法を変更していた。また、組織を活性化
させるために若手の育成・獲得に注力していた。

【事業所委員会の取組】

事業所委員会とは

事業所組織法に基づき設置される従業員代表機関

情報権（経営・人事）、協議権（人事、職業訓練、配置
等）、共同決定権（採用、労働時間等）を有する。

✓**役割、効果**

- ・従業員からの相談対応、労働条件・労働環境の改善
- ・事業所内総会の開催（使用者の出席は義務）
↳事業所協定（Betriebsvereinbarung）の締結
→良好なコミュニケーション基盤の確立
- ▷▷ 委員会が設置されている企業は人材確保の面でも有利な
結果になっている。

✓**労働組合との関係性**

法的に独立⇒実態は組合員の就任が多い
労働組合からの労働教育プログラム提供も

✓**課題**

- ・中小企業への事業所委員会設置率が低い
↳中小企業は兼務の場合が多く負担が大きい
↳従業員側の担い手不足（大企業は専従）
- ・使用者側に都合の良い人物の選任

【得られた知見】

委員に選出された者が、労働者からの相談や使用者との協議
に対応できるよう、労働組合等が提供する労働教育プログラム
で必要な知識を習得し、自主的な活動が確立していた。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

【使用者団体の取組】

✓役割

労働協約の取りまとめ（協約は8万件以上存在）
労働協約を締結する各産業団体へ助言

✓労働組合との関係における課題

- ・労働協約適用率の低下→約50%（EU目標：80%）
↳労働協約の順守により経営状態が圧迫された企業の脱退

✓労使コミュニケーション活性化の取組

各企業の経営状態に応じた協約適用
↳モジュール型協約（新設企業向けの部分的な協約締結）

✓事業所委員会に対する課題

- ・兼務による業務負担の増加（小規模企業）
- ・専門化に伴う代替要員確保（大規模企業）
- ・委員向け研修実施に伴う時間的・人的コスト



ミーティングの様子

【得られた知見】

労働協約締結主体が減少する中、労使のコミュニケーションの円滑化のためにも、双方の立場に立った新しいルールの受け入れも必要とされていた。

【行政機関】 BMAS、ベルリン州政府

✓役割

雇用政策や労働条件等の制度の所管、労働関係法の制定等

✓課題

- ・事業所委員会の設置企業の減少（設置企業勤務者：38%）
↳小規模企業の増加
↳企業規模が小さくなるほど設置率は低下
↳共同決定権の形骸化



ベルリン（ドイツ語で「熊」）のオブジェクト

- ・労働協約適用率の低下→約50%（EU目標：80%）
締結主体の減少

- ↳労働組合組織率の低下（約20%）
- ↳使用者団体から離脱、OT会員の増加（協約非締結）

✓労使コミュニケーション活性化のための取組

- ☆公契約における労働協約遵守法の制定等
- ☆労働に関する教育・知識の習得支援
- ・学校教育で労働契約、解雇保護、共同決定等の授業、企業や労働組合の見学等
- ・商工会議所が人事担当者向けに提供、弁護士による助言

【得られた知見】

学校の授業に労働分野の内容も取り入れるなど、若年期から労働教育が行われていた。また、必要に応じて労使が知識を習得する機会が多く設けられていた。

施策への還元

- ◎良好なコミュニケーションを図るためには労働に関する知識の習得が必要であることから、以下の施策を行う。
- ⇒労働情勢調査や労働相談を通じた集团的労使コミュニケーション活性化への情報提供
- ⇒労働セミナー等を活用した労使の学習機会の創出・労使コミュニケーションに資する知識習得の支援
- ⇒現在国で検討されている労働基準法等の改正状況を注視し、効果的な広報や普及啓発資料を作成

R7 国際競争力強化プロジェクト No.62		局事業への反映	
テーマ	業務改善に向けた海外先端技術に関する実態調査		中央卸売市場

調査先	調査日時	調査部署・人数
○タイ（バンコク） ・DEPA（デジタル経済振興庁） ・市場（オートコー/チャットチャック） ・DigiTech ASEAN Thailand ・バンコク都庁 ・True Digital Park	○出発：令和7年11月18日 ○帰国：令和7年11月22日	○管理部：4名、葛西市場：1名 （課長級1名、課長代理級1名、主任級1名、主事級2名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 中央卸売市場は、市場内事故対応や駐車場不足、施設の計画的な維持更新、行政手続きのデジタル化など、多岐にわたる管理・運営業務の効率化・高度化を図ることで、迅速かつ確かな市場運営を行う必要がある。また市場業者側も、受発注や取引のデジタル化の遅れ、労働力不足、物流コストの増加など、多様な課題を抱えている。 こうした課題の解決にむけて、デジタル技術の活用による業務効率化や市場業者の取組への支援などをこれまで以上に推進していくことが求められている。 ○選定理由 タイでは、「タイランド4.0」という経済社会のデジタル化を加速させ、国を付加価値創造社会へ移行させるという国家戦略ビジョンのもと政府・民間とも急速なデジタル化とIT化が進んでいる。特に職場へのAI導入率については、世界的に上位にあり、民間事業者に対するデジタル技術の導入を支援し、業務効率化を図るなど、DXへの取組を積極的に推進している。		また、DigiTech ASEAN Thailandという、東南アジア地域のデジタル技術の最新トレンドやソリューションを紹介し、経済成長とイノベーションの促進を目的とした展示会が開催されることから、情報収集及び具体事例などの調査に適している。 ○調査方法の詳細 ・政府や行政機関のAI等を活用した業務効率化を推進する取組や民間事業者に対するデジタル技術の導入支援について、具体事例を中心に、担当者へのヒアリングを実施する。 ・展示会において、ASEAN諸国の先端技術の状況について情報収集する。 ・タイ市場の実態やデジタル導入状況などを視察する。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

ODEPA（デジタル経済振興庁）

- ・タイでは少子高齢化と労働力不足を背景に、AI・デジタル技術を生産性向上の中核施策として位置づけており、DEPAは資金援助、バウチャー、税制優遇を組み合わせた包括的支援により、中小企業・屋台・市場の導入障壁を大幅に下げている。
- ・「Transform: New-normal Market」事業では、QRコード決済導入に際し政府が支払額の半分を負担する50/50政策を実施し、キャッシュレス化と業務効率化を同時に推進した。単なるツール配布に留まらず、POSやERPの操作教育まで一体的に支援することで、売上・在庫管理の高度化を実現し、経済効果を伴うDXとして定着させている。
- ・また、都市部と地方のデジタル格差を踏まえ、AI導入の前段階としてリテラシー向上に重点を置いた段階的支援を行っている。加えて、若年層向けの教育プログラムや海外人材誘致策を通じ、長期的なデジタル人材基盤の構築を国家戦略として推進している。

○オートーコー市場

- ・バンコク随一の清潔で高級な品物を扱っている生鮮市場として、品質管理が徹底されており、タイの主要生産品のエビやドリアンなど高級果物の品揃えも充実している。
- ・DEPAのTransform: New-normal Market事業の影響で、ほぼ全店舗でQRコード決済が導入され、キャッシュレス化が進展。消費者・事業者双方に利便性と効率化をもたらしている。

○チャットチャック市場

- ・バンコク最大級の観光市場で、多様な品目を扱い、外国人観光客に人気が高い。
- ・バンコク都庁によるデジタルマップ作成が進められており、来場者が目的の店舗を容易に探せる環境整備を進めている。

ODigiTech ASEAN Thailand

- ・タイをはじめとした台湾やシンガポール等、ASEAN諸国から166社が出展し、最先端のデジタル技術について紹介している。（特に知見が得られた展示を紹介）
- * Simply Bright System Co., Ltd.
官公庁の大量データを活用し、要約や分析により複雑な情報を業務利用向けに再構築する基盤を提供している。
- * Going Cloud Co., Ltd.
生成AIで文書やマニュアルを統合した知識DBを構築し、AIがドラフトを確認する仕組みにより、作業の属人化を解消するサービスを提供している。
- * PALMIST TECH Co., Ltd.
需要予測や遅延検知で計画精度を高め、AIが最適配送ルートを実動立案・更新し、車両配置も最適化する仕組みを提供している。

【DEPA外観】



【DEPAヒアリング状況】



【オートーコー市場】



【QR決済の様子】



【展示会】



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○バンコク都庁

・市民参加型通報システム「Traffy Fondue」を通じ、都市インフラ管理のDXを実現している。LINEを活用した簡易な通報方式により参加障壁を下げ、市民一人ひとりが都市の「監視カメラ」となることで、修繕対応期間を大幅に短縮し、行政サービスの効率化と透明性向上を同時に達成している。

・また、交通渋滞対策としてAIによる信号制御や、防犯カメラ映像を活用した交通管理を試行しており、実際に渋滞時間削減という成果が出ている。さらに、全庁的な業務プロセスをAIで分析し、重複業務の削減や最適化を図るなど、行政内部のDXにも積極的に取り組んでいる。

・市場分野においても、施設使用料のデジタル決済化による未回収債権の減少やデジタルマップ整備など、具体的な効果を伴う施策が進められている。

【外観】



【記念写真】



○True Digital Park

・東南アジア最大級のテック・スタートアップハブ施設として、スタートアップの場の提供だけでなく、教育機関・行政機関及び世界40か国の企業など、多様な関係者と連動する場として活用されている。

・外国企業向けのワンストップサービスセンターや世界的なIT企業とも連携した取組を実施している。

・企業の取組として、短時間で多様な健康指標を把握できる「AIミラーによる非接触型健康診断」という最先端技術の展示も紹介している。

【施設外観】



【施設内観】



【AIミラー健康診断】



施策への還元

○タイのDX推進施策の特徴は、タイ政府による強力な政策支援や導入スピード、行政と民間との連携が際立っており、日本と比較して事業者や市民がメリットを実感しやすい設計になっていた。上記調査内容から以下の取組について、市場への活用可能性が示唆される。

- ・市場業者のニーズに寄り添ったDX化の段階的導入支援の取組。
- ・知識データベースを活用した業務マニュアルの組織共有化の取組。
- ・インフラに関する市民参加型通報システムの市場内での施設・設備の不具合通報ツールとしての活用の検討。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.63		局事業への反映
テーマ	市場内における車両管理手法の検討に向けた重点調査	中央卸売市場

調査先	調査日時	調査部署・人数
○大韓民国（ソウル） ・水原市場 ・可楽市場 ・現代自動車中央研究所視察 ・韓国農水産食品流通公社（a Tセンター）	○出発：令和7年11月20日 ○帰国：令和7年11月23日	○豊洲市場：4名、管理部：1名 （課長級1名、課長代理級4名）
調査目的		
○ テーマに関する現状と課題 東京都中央卸売市場は、生鮮食料品等の円滑な供給の確保と都民の消費生活の安定に資することを目的として、都内11市場の運営を行っている。中でも豊洲市場は水産物及び青果物を取り扱う首都圏の基幹市場であり、特に水産物については我が国最大の取扱量を誇っている。また、市場関係業者についても、水産物の卸売業者が7社、仲卸業者が450業者、青果物の卸売業者が3社、仲卸業者が94業者と、他の卸売市場に比べて格段に多い市場である。 現在、開場から7年が経過し、市場関係者や買出人の駐車場の不足、施設管理上の問題などへの意見もあり、更なる利便性の向上に向けた対応が必要となっている。 このため、海外の卸売市場等の車両管理手法及び先進的な事例を学び、今後の参考とする。	○ 選定理由 大韓民国の卸売市場は、制度的に日本の卸売市場制度と似ており管理運営上の参考となる点は多く、昨年度も調査を実施し全般的な知見を得たところである。 今回は、公設市場における車両管理手法等の取組に焦点を当て実態調査を行う。この他、「オンライン卸売市場」について、昨年度の調査に引き続き制度面及び運用面の深掘りをする。 1 車両管理手法 ①水原市場：平成29年～令和5年に現地再整備工事完了 ②可楽市場：平成21年～令和13年まで現地再整備実施中 ③現代自動車：自律型駐車ロボット開発し駐車台数増加 2 「オンライン卸売市場」 ・韓国農水産食品流通公社（a Tセンター） ○ 調査方法の詳細等 前回調査で築いた人的ネットワークを活用し、卸売市場における車両管理方法や施設管理の実態などをヒアリング及び現地調査をして知見を深める。	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○水原市場（車両管理状況）

- 現地再整備工事により物流・車両動線を整理。
- 車両入退場時にナンバー読取及びゲートバー開閉
・最初の1時間は無料。（長時間駐車を抑制）

入退場口



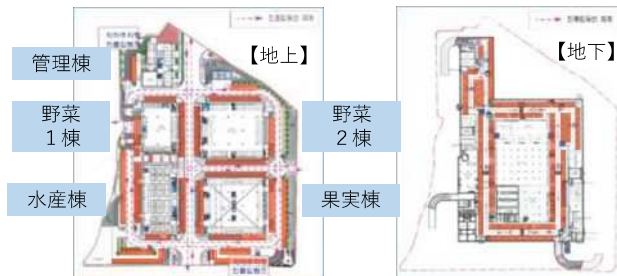
駐車料金（一般車両）

- ・1時間：無料
以降10分毎：200KRW
（1日最大6,000KRW）
- ・市場関係者向け定期券あり。

- 駐車場を748台分整備。通勤用等の場所指定なし。
- ・定期券は720台分発行。

<地上駐車場：420台 ※下図（左）>
各棟外周に大型車（2.5t、4.5t）の駐車場所を確保。
⇒ ・積み降ろしの利便性が向上。

<地下駐車場：328台 ※下図（右）>
各棟の地下を繋げて1フロアにし、地上階と接続。
⇒ ・各棟セリ場や仲卸店舗等と繋がり利便性向上。
・雨や寒暖の影響を受けにくく品質衛生面向上。



○可楽市場（車両管理状況）

- 現地再整備工事で物流・車両動線を整理中。（R13完了）
- 車両入退場時に、ナンバー読取及びゲートバー開閉。
・市場関係者は駐車料金の免除あり。（事前登録制）

料金免除時間

- ・場内事業者：8時間
- ・出荷者：10時間
- ・買出人：8時間

駐車料金（一般車両）

- ・10分：無料
10分～180分：1,000KRW
以降10分毎：500KRW
- ・市場関係者向け定期券あり。

- 駐車場は8区域7,196台分。いずれも場所指定なし。
- ・通勤用は二つの区域に計1,745台分設定。（一般客と共用）
⇒ ・せり時間帯の分散等もあり通勤車3,420台分を収容。
- ・搬入配送区域など指定区画外への駐車違反は3回で定期券を解約。
- ・荷物放置や迷惑駐車等は職員がレッカー車で移動。



- 施設管理上の注意事項（禁煙、駐車禁止等）を、プロジェクトンARを用いて通路面に投影し、事故を防止。



【投影機】

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

- 現代自動車中央研究所（自律型駐車ロボットの開発）
- ・駐車ロボットが車両下に入り車体を持ち上げ移動。
 - ・空き場所のQRコードを検知し約50cm間隔で駐車。

<期待される効果>

- ・駐車台数の増加（有人駐車より2～3割増）
- ・人件費の削減（ホテル等の誘導人員の削減）
- ・イメージアップ（ハイエンドマンション等）
- ・駐車場での事故、トラブルの減少

<運用上の課題>

- ・屋内の使用で、傾斜がなく平滑な路面の整備。
- ・導入後のサポート体制は韓国国内のみ。



※ 前輪、後輪用各1台の2台1組

- a Tセンター（オンライン卸売市場の取組）
- ・卸売市場の流通効率化、規制緩和等を目標にR5.11.30開始。
 - ⇒・現行法の卸売市場（オフライン市場）を維持しつつ、規制特例制度を活用して運営。（新法制定予定）
 - ・運営状況（令和7年11月時点）
流通経費の減、産地所得の増等一定の効果あり。
 - ⇒・取引金額<目標：R12に7兆KRW>
126品目、1兆261億KRW（R6：106品目、6,737億）
 - ・取引参加者：5,499者
販売者：1,545者（農872、穀403、畜162、水104）
購入者：3,954者（仲卸2,102、その他1,852）

【参考】33公設卸売市場の
仲卸は約7,600者

- ・資金決済
a Tセンター指定の農協
に口座を開設して決済。



施策への還元

- 駐車場所の柔軟な利用の検討
- ・水原市場及び可楽市場では、入退場ゲートを設けて車両管理及び駐車料金の徴収を行っている。また、一般車両だけでなく通勤車両も駐車場所を指定しない（※）ことにより、セリ時間等に合わせて変動する駐車スペースの需要に柔軟に対応した駐車スペースの有効活用が可能となり、通勤用定期券の発行数よりも少ない駐車スペースでの運用が実現している。（※可楽市場では、1,745台分の通勤駐車場区画に3,420台の通勤用車両を収容。一般客とも共用。）
 - ・豊洲市場においても、限られた駐車スペースの効率的な運用が課題となっており、駐車場管理手法の参考とする。
- 施設管理の効果的な手法の検討
- ・可楽市場では、プロジェクト用ARを用いた注意喚起により喫煙や違法駐車の改善を図っている。
 - ・豊洲市場においても、施設管理上同様の課題があり、場内の事故防止等に有効なため導入を検討する。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.64		戦略（10）：スタートアップ
テーマ	都市型イノベーションカンファレンスの 海外事例調査	スタートアップ 戦略推進本部

調査先	調査日時	調査部署・人数
米国(テキサス州オースティン市)	○出発：令和8年3月11日 ○帰国：令和8年3月17日	○戦略推進部：2名 (主事級2名)
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 都は、国内外のスタートアップやその支援者が集い交流する一大拠点「Tokyo Innovation Base (TIB)」と、アジア最大のイノベーションカンファレンス「SusHi Tech Tokyo」二つのプラットフォームをベースとして、東京のスタートアップ・エコシステムの形成及び発信を進めている。また、2025年11月に発表した「Global Innovation Strategy 2.0 STARTUP & SCALEUP」において、SusHi Techのフィールドを都内全域へ拡大するとともに、その理念を世界へ輸出することを掲げている。これを実現するためには、都市全体で連動したネットワーク形成や事業創出の機会の創出、さらに海外からエコシステムプレイヤーを誘引し続けるための発信などを強化していく必要がある。 ○選定理由 米国テキサス州オースティンで開催されるSXSW（South by Southwest）は、音楽・映画・テクノロジー等の複数分野を		横断する世界最大級の複合イベントであり、カンファレンス、展示、フェスティバル等が都市全体で同時開催される特徴を有している。SXSWでは「All Together Now」をテーマに、ダウンタウン全体をキャンパスとして活用し、多様なプレイヤーが交流する都市型イベントが展開されている。こうしたイベント運営手法やネットワーク形成の仕組みは、都内全域をSusHi Techのフィールドとして拡大する上で参考とする必要がある。また、オースティンは近年スタートアップ都市として注目されており、同地のエコシステムの実態を把握することは、都市全体のエコシステム戦略を加速させる上で有益である。 ○調査方法の詳細 SXSWのカンファレンス、展示、関連イベント等を視察し、都市全体を活用したイベント運営手法や、スタートアップ、企業、投資家等の交流の仕組みを調査する。また、現地及び各国からの参加者との意見交換を通じて、エコシステムの特徴を調査する。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

〇会場配置

- ・Austin Convention Centerが改修中のためEXPOはFairmont Hotelへ移転し、HiltonやJW Marriottなどダウンタウンのホテルが会場として活用されていた。
- ・スポンサー企業や各国・州によるプロモーションハウスが街中に展開され、都市全体でイベントが実施されていた。



(Convention Center建設現場)



(会場となったホテル)



OSXSWの構成

SXSWは、テクノロジー・文化・ビジネスが融合した複合型イベントであり、主に以下の要素で構成されていた。

Conference：講演やパネル等を通じた技術・ビジネストレンドの議論

テクノロジー・文化・ビジネス界から多様な著名人が登壇していた。また、今後予見されるトレンドを語るトークセッションが多いのが特徴的であった。



カリフォルニア州知事
Gavin Newsom 氏



映画監督
Steven Spielberg 氏



Future Today Strategy
Group CEO Amy Webb 氏

Exhibition：企業・スタートアップによる展示

2026はFairmont Hotel の会場にて展示会がコンパクトに開催されていた。

日本から「愛知県」「NHK」「NTT」、他国から「韓国」「浙江省（中国）」「南アフリカ」「ルクセンブルク」「チェコ」等が出展していた。



※展示会場の様子

Festival：ライブ、ショーケース、映画上映

< Film & TV >

- ・Paramount Theaterの周辺は、公開前映画の上映や著名人の来訪により常に賑わっていた。
- ・州議事堂前の通りは歩行者空間として活用され、企業によるプロモーションが展開されていた。



※Paramount Theater周辺の様子

< Music >

- ・6thストリートやRed Riverエリアでは各国・企業の拠点にステージが設置され、街中に音楽が広がっていた。
- ・著名企業による大規模な音楽イベントも開催され、オースティン市民も参加するなど、地域を巻き込んだ賑わいが創出されていた。



※各所での音楽イベントの様子

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○分散型のイベント運営

・2026年はメイン会場のAustin Convention Center改修に伴い、Innovation、Film & TV、Music分野の拠点としてCLUBHOUSEが設けられており、様々な分野の関係者が交流できる場所となっていた。



(Innovation)



(Film & TV)



(Music)

・各国・地域・企業が設置する拠点「House」が分散配置され、都市全体を会場とする構造になっていた。
・市内に多くあるライブハウスなどが活用されており、都市の文化やリソースを活用した運営がなされていた。



(サンパウロ)



(イギリス)



(映画会社)

○都市全体での賑わい創出

・グッズショップや撮影スポット、来場者と交流するロボットなど多様な企画が街の各所で展開され、会場間の移動そのものが体験となる回遊性の高い都市空間が街の賑わいを生んでいた。
・通りや広場を活用した企業プロモーションやポップアップが人の流れを街へ引き込み、街全体にフェスティバルのような一体感を創出していた。



※都市全体のプロモーションや装飾の様子

施策への還元

○都市資源を活用した分散型イベント展開

・SusHi Tech Tokyoの期間中に、都内の文化施設（劇場、ライブハウス、映画館等）や公共空間（公園・広場等）を活用した展開へと拡張し、東京の文化やリソースを活用し、都市全体でのにぎわい創出を図っていく。

○分野別拠点の整備による回遊性の創出

・SusHi Tech Tokyo開催に合わせて、TIBや民間拠点を分野別（例：イノベーション、音楽、アート等）のハブとして位置付け、来場者の回遊動線を形成するとともに、各拠点を起点とした分野別の交流やサイドイベントとの相互送客を強化していく。

○現地特性に応じたオールジャパンでの発信

・海外カンファレンス出展時には、東京のスタートアップや事業のみならず、他自治体・関係機関・企業等と連携したオールジャパンでの発信を行うとともに、現地特性に応じて音楽・エンタメ等を組み合わせた複合的なコンテンツを設計し、更なる誘引を図る。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.65		戦略（9）：共生社会
テーマ	施設表示の視覚障害者誘導用ブロックの導入について	建設局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ペルー共和国（リマ） ・リマ市 ・ミラフローレス区 ：福祉担当・土木担当、 - 民間協力会社、障害者団体等 ・クスコ市	○出発：令和7年7月6日 ○帰国：令和7年7月14日	○道路管理部：5名 （課長級1名、課長代理級1名、主任級2名、主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 ・現在、日本で標準的に設置されている視覚障害者誘導用ブロックは、線状ブロック（誘導用）と点状ブロック（警告用）の2種類である。視覚障害者は、事前に記憶した道順や路面状況、周囲の音など様々な情報を抛りどころとしつつ、歩行の手助けとして誘導用ブロックを利用している。 ・公共交通利用の際、バス停や地下鉄駅入口などの位置を認識することができず、付き添いや他人に聞かざるを得ない。 ・視覚障害者は、足や白杖でブロックに触れることによって、歩行経路を認識しているが、複雑な形状の違いを判別することは困難である。線と点以外の簡易な誘導用ブロックがあれば、道路や沿道の状況を容易に把握することが可能となる。 ・誰もが安全で円滑に移動できる歩行空間を創出するためには、既存の誘導用ブロックとは別の新しい誘導表示について、導入の可能性を検討していく必要がある。	○選定理由 南米ペルーの首都リマで、視覚障害者が施設の種類を識別するのに役立つ新しいデザインの点字ブロック「SightWalks（Veredas que Guían）」が導入されている。 このプロジェクトと現地の道路事情を調査することで、導入検討のための有用な知見を得ることを目的とした。 ○調査方法の詳細 【行政機関訪問】 市や区とのヒアリングにより、Sight Walksの詳細の確認及びペルーの道路状況や維持管理面の課題などを調査。 【現地調査】 Sight Walksの導入現場や道路の交通安全対策等を確認。 【関係者ヒアリング】 プロジェクトの関係者である民間協力会社や視覚障害者団体とのヒアリングにより、導入時や今後の課題などを把握。	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【視覚障害者誘導用ブロック”SightWalks”】

○ミラフローレスのバリアフリー状況

- ・区民の約8.5%が身体障害を抱えており、視覚障害は多くの割合を占める。
- ・行政として高齢者や障害者を含むインクルーシブな街づくりを進めており、バリアフリー施設としては段差スロープ、視覚障害者誘導用ブロックを設置。
- ・日本と同様、線状ブロック（誘導用）と点状ブロック（警告用）の2種類。

○SightWalksの概要

- ・既存の誘導ブロックを補完及び改善する新しい触覚システム。（ブロック）
- ・ブロック上下の横線の間に1～9本の縦線を配置。
1本ならレストラン、2本なら銀行、5本ならバス停などの施設を提示。
- ・視覚障害者は、白杖や足で本数を認識し、どのような施設の前面にいるかを把握することが可能。

○計画立案と官民協力プロジェクト

- ・社会貢献を目的に、現地セメントメーカーがミラフローレス区及び広告代理店と連携した官民協力プロジェクト。
- ・契約関係ではない協力事業。
- ・計画初期より障害者団体がプロジェクトチームに参加し、「視覚障害者にとってこういった施設に需要があるか」、「こういったデザインであればわかりやすいか」といった検討をしているため、利用者のニーズに合致。



誘導用ブロックの設置状況



9種類の対象施設



SightWalks利用状況

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○周知・普及

- ・施設表示の視覚障害者誘導用ブロックのデザインがどういった意味を持つのか、利用者が戸惑わないよう周知・普及のため、点字や音声を用いた研修、講習会を開催。
- ・右記写真は、実際に研修で利用した1/4サイズのミニチュアモデル。
裏には対象施設名が点字で刻印されており、視覚障害者はこれで学習。
- ・世界各国の誰でも採用、改編することができるよう、製品に関するデザイン、製作データはオープンソース化。



研修用ミニチュアモデル

○視覚障害者の声

- ・当事者の声が置き去りにされてしまう事業が多い中、検討チームに障害者団体等が編入されたことは、ニーズを的確に把握するうえで非常に効果的。
- ・これまで、介護者や周囲の通行人の助けなしではたどり着けなかった目的地に、SightWalksを通して自らたどり着けることが可能。
- ・こういった「障害者の真の自立」こそがバリアフリー整備に求められる形。

○課題

- ・沿道の店舗等が入れ替わると、ブロックの形状と対象施設に不整合が生じるため、都度更新が必要。
- ・SightWalksの効果を発揮させるため、視覚障害者誘導用ブロックの連続設置が前提。
- ・8本、9本など本数の多いSightWalksは、線状ブロックとの識別が困難。
- ・白杖の使用方法が異なる日本では、足の裏の感覚だけで判断できるデザインが必要。
- ・導入のためには、長期継続的な事業が必要。



利用当事者と合同現場視察

施策への還元

○施設表示の視覚障害者誘導用ブロックのプロトタイプ施工

- ・SightWalksの事例を参考として、ブロックの形状の選定を含む都内小規模エリア限定の試験施工を実施。
- ・スキーム構成（計画）段階～維持管理まで視覚障害者のフィードバックを踏まえた整備。

R7 国際競争力強化プロジェクト No.66		戦略（18）：インフラ・交通 等
テーマ	歩行者・自転車中心の道路整備と多目的利用について	建設局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ドイツ（ハンブルク） ○イギリス（ロンドン）	○出発：令和7年10月1日 ○帰国：令和7年10月9日	○道路管理部：5名 （課長級1名、課長代理級1名、主任級2名、主事級1名）
調査目的		
【現状と課題】 - ポストコロナの新しい生活様式等から、これまでの通行を中心とした道路から、人の滞在もしやすい道路空間の創出が求められており、道路においてカフェやベンチ、デジタルサイネージの設置などの空間づくりが可能となる「歩行者利便増進道路」など制度面の整備を進めている。 【選定理由】 - ヨーロッパでは、持続可能性と環境配慮への意識が高まっており、公共交通の利便性向上とともに、中心市街地をはじめ車道の縮小や歩行者・自転車空間の拡充が進められており、物理的・心理的に自動車の利用を抑制する政策が進められている。 - ハンブルクでは、2009年に空間形成のガイドラインを作成しており、この中で、シェアードスペースを「共存道路」と位置づけ、利用者間のコミュニケーションを重視し、自動車速度を抑制する空間として推奨している。		- ロンドンでは、交通渋滞改善の観点から、信号交差点によらずラウンドアバウトの採用や、ロードプライシング等のソフト施策を実施している。また、公共交通の利用を前提とした歩行者・自転車中心の交通政策を採用している。 【調査概要】 - 当該施策の導入時期や経緯 - 当該施策の影響や課題 - 道路空間再編における各種施設の整備状況 ① 自転車通行空間 ② 立体道路 ③ 歴史的道路施設（著名橋等） - 歴史的道路施設の展示状況

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○ハンブルクの交通政策

都市間競争に勝ち抜くため、「中心市街地の未来像」を、市民、行政、経済界などの関係者が協力して策定。

- ・街路の再設計による滞在性向上。
- ・歩行者、自転車、公共交通を中心とした移動環境の整備。

○ロンドンの交通政策

人口増加に伴う交通需要の対応として、自動車交通から徒歩・自転車・公共交通への転換を促進。

「街路景観整備のための指針」に基づき道路整備を実施。
中心部は日中、ロードプライシングを実施。（15ポンド／日）



ハンブルク：Walk+Rideプロジェクト



ロンドン：街路景観整備のための指針

○公共共通への誘導

- ・公共交通（地下鉄・バス）が多頻度（約5分間隔）で運行。
- ・地下鉄・バス・フェリーは、エリア内で統一運賃で乗車可能。（ロンドン：TfL、ハンブルク：HVV）

○自転車通行空間

- ・バスレーンは自転車も通行可。
- ・自動車・自転車の動線が交錯しないような配慮。
- ・自己責任を前提とした交通ルールの順守が徹底、路上駐車、逆走はほぼ無し。
- ・幹線道路の自転車道は車道から構造分離された箇所が多い。
- ・地下鉄・フェリーに自転車の持込が可能。



フェリーに自転車を持込む状況



車道を縮小し、歩道を拡幅した事例

○広告付きバス停・広告版による道路施設の維持管理

- ・ハンブルク市は、路上の広告掲出権を公募、パートナー契約を締結。
- ・広告事業者は、バスシェルター整備、広告掲出に伴う道路使用料を納入。
- ・ロンドンでは、バスシェルターはロンドン交通局が設置、添架する広告掲出権を公募。
- ・広告事業者は、バスシェルターの維持管理や清掃、広告掲出料を交通局に納入。
- ・単体設置の広告板の公募では、広告事業者は対価として土地使用料を納入。
- ・広告事業者は、対価として広告板の1面を多機能スペースとし地図に加えAEDや緊急電話等を搭載している箇所もある。



広告付きバスシェルター



単体設置の広告板



AED、緊急電話

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○立体道路制度

都市計画の中で立体道路整備を実施

<ドイツにおける都市計画>

Fプラン（Flächennutzungsplan：土地利用計画）

・州及び市が住宅地・商業地・緑地などの用途を地図で区分し、都市の未来像を描く“マスタープラン”の役割。

Bプラン（Bebauungsplan：地区詳細計画）

州及び市が特定の区域における、建築や土地利用のルールを細かく定める。

建物の高さ、用途、建ぺい率、道路との距離などが明記されており、建築許可の根拠になる。

※道路管理者に対しては、Bプランの基準を元に許可・承認を得て施工を行う。（上記プランで道路を横断する構造物が認められていたとしても、構造や施工方法について道路管理者の承認がなければ施工はできない）



ロンドン：テムズ川南岸



ハンブルク：ハイリゲンガイスト橋先

○歴史的道路施設の展示

・ハーフェンシティ開発の計画内容を市民、投資家、政治家、建築家等に情報公開するための施設。

・発電所跡をリノベーションした建築。古いレンガ倉庫群をリノベーションして、ハンブルクの観光名所の一つ。

・来場者数は1日平均300～500人。（無料）

・8m×4mの巨大な1/500縮尺模型を展示。

・展示物の説明、動画はドイツ語。（英語パンフレット有）

・タワーブリッジの内部を見学できる博物館。

・展望ウォークでは、ガラス床から通行人や車両を眺めたり、橋が開閉する様子を間近で見たりできる。また、かつて橋を動かすために使用されていた蒸気機関などのエンジンが展示されている、歴史的なエンジンルームを見学可。

・来場者数は年間約90万人。1日換算2,000人。

・展示物の説明及び動画は多言語。（英・仏・独・伊・西）



ハーフェンシティ資料館



タワーブリッジ展望ウォーク・博物館



施策への還元

- ・東京の魅力向上・国際競争力の強化に向けて、東京の固有課題、歴史的な背景や国民性を踏まえた公共空間の在り方、道路空間の適切な再編を検討していく。
- ・歴史的建造物等を観光資源として活用する取組を参考に、都でも隅田川橋梁群などの広報を検討していく。

R 7 国際競争力強化プロジェクト No.67		戦略（18）：インフラ・交通	
テーマ	高速道路網の整備による都市の機能向上効果について		建設局
調査先		調査日時	調査部署・人数
○フランス（パリ） ・パリ市役所、VINCI Autoroutes(建設・管理会社)		○出発：令和 7 年 8 月 31 日 ○帰国：令和 7 年 9 月 5 日	○三環状整備推進部：5 名 （課長代理級 5 名）
調査目的			
1. テーマに関する現状と課題		3. 調査先都市	
東京都は、都市活動機能や人口が密集しており、慢性的な渋滞が長年の課題になっている。加えて、首都直下型地震等の自然災害のリスクにも直面しており、災害時の避難・救援路としても機能する道路の早期整備が必要となっている。 都市部の渋滞解消や業務機能の分散などに効果を発揮する都市環状道路について、同時期に計画が策定された欧米諸国に比べ、日本の整備はやや遅れている状況である。そのため、早期整備した都市の事例を調査するものである。		 出典 https://www.multisoup.co.jp/solution/map/osm/ — ペリフェリック環状道路 — 高速道路（Aナンバー表示） 高速道路_シールドTN箇所	
2. 主な調査内容			
・環状道路の計画、道路施策			
・事業実施における住民合意形成			
・交通抑制に向けた道路交通施策			
・脱炭素等に向けた先進的な道路施策の取組			

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

① 環状道路の計画、道路施策

A86 Duplex tunnel（二層式トンネル）を訪問し、建設・管理するVINCI Autoroutesと意見交換・現地調査を実施。

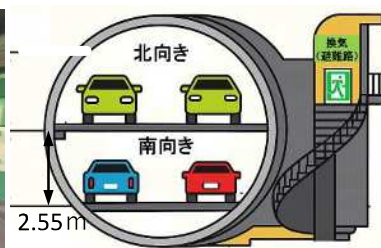
○トンネル区間の整備計画

- トンネル区間の財源不足より、第二環状道路は未完成状態。
- 環状道路の早期開通**へ、民間委託方式での整備決定。
（財源調達、トンネル建設、75年間の運営）
- 費用抑制や早期整備などの理由から、一般車両のみの通行とした**二層型トンネル**の採用。（下記参照）
※大型車は、トンネル区間を迂回して既設高速道路へ
- 建設開始より約10年でトンネル整備完了。

⇒ **第二環状道路(A86)全線開通**

○ A86 Duplex tunnel 道路構造条件

- 延長：約10km、内径：10.4m
- 車線数：各層3m×2車線+路肩2.5m
- 構造高さ：2.55m（車両高 2.0m制限）
- 制限速度：70km/h
- 2000年工事着手、2011年1月供用開始



2層で方向分離

○シールドトンネルの施工管理

- A86 Duplex tunnel（二層式トンネル）区間の上部状況。
▷ 森林公園、歴史的建造物（ヴェルサイユ宮殿等）、住宅地など
- 掘進速度は、約10～15m/日で24h施工。 ※土日メンテナンス
- 施工時の工夫：シールドトンネルと地上部への換気施設・避難路の施工調整、及び凍結工法による施工で接続。
- 自社での**効率的な管理運営**を見据え、トンネル内にはカメラやセンサー、600本の光ファイバーケーブルを配置。
- 地上部への避難方法として、EVを7か所に設置。

② 事業実施における住民合意形成

パリ市役所等を訪問し、意見交換を実施。

○住民合意形成の重要性

- 道路整備や都市計画などにおいても、住民の参加を促進。
- 住民が意見提案し、計画段階から関与。
- 実行段階にも関与することで、合意形成と信頼性を強化。

○交通の安全性と景観評価

- 公共機関と専門家が協議し、交通や景観への影響を評価。
⇒ 市民への安全性や歴史的価値を維持。

○透明性と信頼性の確保

- 審査委員会が計画の評価を行い、透明性と公平性を向上。
- 指標計測と評価結果を公開**、住民が計画の進捗を確認。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

③ 交通抑制に向けた道路交通施策

パリ市交通局を訪問し、意見交換・現地調査を実施。

- ペリフェリック環状道路にて、**相乗りレーン（coventrate）**の運用。（最低2人以上乗車）
- 目的は、**交通手段共有**による自動車台数削減と環境対策。
- カメラ、レーダーでの撮影画像を**AI**で違反解析。



④ 脱炭素等に向けた先進的な道路施策の取組

高速道路(A10)での無線給電技術の実証実験を現地調査し、意見交換を実施。

- 目的は、道路輸送を脱炭素化し、産業・物流部門への経済的な効果を期待。
→走行中にEV車への給電を可能とし、バッテリー小型化へ。
⇒**大型車EVを普及促進**
- **2035年までにフランス国内の高速道路内で本技術9,000kmへ拡張する計画**



高速道路上下線 約1.5kmで実験



施策への還元

○フランスにおける道路早期整備の事例や、交通抑制と環境配慮を目的とした交通円滑化の対策手法について、都市部での道路整備を進めていく上で参考となる知見を得ることができた。

⇒本調査で得た知見を踏まえ、道路整備における円滑な事業推進や、AI等を活用した運用や維持管理の高度化など機能強化について、今後の道路施策に反映するための検討・提言を進める。

R 7 国際競争力強化プロジェクト No.68	戦略（21）：都市の強靱化 等	
テーマ	気候変動を踏まえた洪水対策事例調査 （長大地下トンネル式調節池ほか）	建設局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○国名（都市名） <u>マレーシア</u> ・マレーシア政府 灌漑排水局 ・クアラルンプール市 <u>シンガポール</u> ・シンガポール公益事業庁 流域水路局	○出発：令和 8 年 1 月18日 ○帰国：令和 8 年 1 月24日	○河川部：8 名 （部長級 1 名、課長級 1 名、課長代理級 2 名、主任級 4 名）
調査目的		
【都の現状】 - 都では調節池等を活用した効率的かつ効果的な対策の推進を行うこととしている。今後は、気候変動に対応した地下トンネル式調節池を活用した流下施設の整備（地下河川）など洪水対策に取り組んでいく。 - 都では、高潮や大地震による水害から都民の命と暮らしを守るため、スーパー堤防の整備を進めている。スーパー堤防の整備により、地震への安全性の向上と水辺空間の創出に取り組んでいる。 【都の課題】 - 地下河川における放流方法及び運用方法 - 調節池等の検討における候補地不足 - 河川整備における環境への配慮 - 河川環境における定量目標の設定 - 多自然川づくりの見直しの必要性及び検討 - 住民の理解促進に向けた河川事業の十分な広報		【調査目的】 地域住民との合意形成を図りつつ、洪水対策や高潮対策を着実に推進するとともに、気候変動に対応した河川整備手法を検討していく必要がある。 【調査の詳細】 海外の先進事例を調査し、今後の都の取組に反映していく。 ①地下トンネル形式の放水路※ ②貯水池や遊水池等における住民への啓発 ③治水と環境が調和した川づくりの実践 ④うるおいのある水辺空間の創出 ⑤気候変動に対応した水害対策の政策について ※国内においても複数例あるが、今回の調査事例では、治水機能と道路機能を兼ね備えた多機能型放水路ついて、充実した取組が進められている。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【洪水対策（マレーシア政府）】

OSMARTトンネル

- ・全長9.7kmの排水トンネルとなっており、そのうちの3.0kmは道路機能をもつ洪水対策の多機能型地下トンネル。
- ・洪水時には、モードを4段階に分け運用。モード4で道路部分を含めたトンネル全体に水を貯める。上下流の調節池を含め、約300万m³の容量を有している。
- ・対象地区の洪水対策の約40%抑制に貢献。
- ・渋滞対策については、従来15分掛かっていた区間を4分に短縮。
- ・高さ制限や有料という点から、利用者獲得が課題。



ヒアリングの様子



SMARTトンネル内部



【水質改善・親水空間（クアラルンプール市）】

○River of life

- ・クアラルンプール市の中心を流れるクラン川とコンバク川に放水を行い水質を浄化し、川と再び繋がる機会を得る。
- ・放水は演出を交え、観光資源としても活用。
- ・ショーやテラス整備による景観向上で河川沿川地域の社会的価値、経済的価値を上昇させ、経済活性化の一役を担う。
- ・27政府機関、4省、2州、3自治体の計36組織の連携により事業実施しており、組織の横断的な連携力を実感した。
- ・現地はショーの時間になると観光バスも乗り付け、多くの人が賑わっていた。
- ・一体的な街作りにより魅力ある街並みが形成されていた。

噴水ショーの様子



ヒアリングの様子



昼のミストショー



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【洪水・高潮対策（シンガポール公益事業庁（PUB））】

○マリーナバラージ

- ・海水を遮断し、貯水池として活用している。シンガポールにある17箇所の貯水池の1箇所となっており、国全体の10%の水需要を満たしている。
- ・利水の他にも主要観光地の低地での洪水緩和や、高潮対策として機能している。
- ・教育施設やレクリエーション施設も充実している。

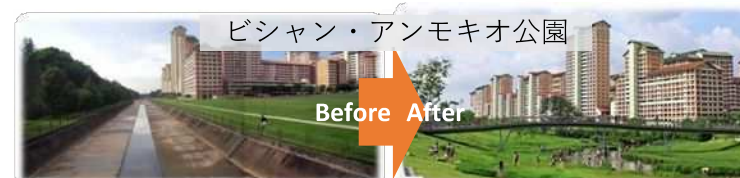
ヒアリングの様子



【洪水・環境対策（シンガポール公益事業庁（PUB））】

○ビシャン・アンモキオ公園、アルカフ湖

- ・河道や調節池整備に当たり、自然環境豊かな公園と一体的な多機能空間として整備。従来の川が持つ治水や排水といった機能を超えて、多くの住民が水や自然と親しむことができ、水と緑の大切さや魅力を創出している。



施策への還元

○中小河川整備の検討に向けて

マレーシアでの道路機能を兼ねた洪水対策事例を参考に、道路下を活用した地下トンネル式を採用する場合は、同様の活用方法を模索。

○高潮対策事業の検討に向けて

シンガポールの気候変動による海面上昇を踏まえた高潮対策の取組を参考に、高潮対策整備事業を検討。また、ビシャンアンモキオ公園などの親水空間の創出について、スーパー堤防整備事業への活用について検討。

○河川環境の検討に向けて

・河川施設の整備に当たっては、マレーシアおよびシンガポールの複数の機能を持った河川施設の整備を行い、自然環境の整備・保全、レクリエーション施設などの充実化を検討し、水辺環境の向上を検討する。

R 7 国際競争力強化プロジェクト No.69	戦略（21）：都市の強靱化 等	
テーマ	環境に配慮したトンネル放水路および河川環境の先進取組事例	建設局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○国名（都市名） ・スイス チューリッヒ州水建設課 ウーリ州土木課 ・ドイツ ミュンヘン市水管理局 ヴァイルハイム水管理局	○出発：令和 7 年11月16日 ○帰国：令和 7 年11月23日	○総務部：2 名（課長級 1 名、主事級 1 名） ○河川部：6 名（課長級 1 名、課長代理級 1 名、主任級 2 名、主事級 2 名）
調査目的		
【都の現状】 - 都では調節池等を活用した効率的かつ効果的な対策の推進しており、地下トンネル式調節池を活用した流下施設の整備（地下河川）など洪水対策に取り組んでいる。 - 河川環境において、生物多様性に富んだ緑と水のネットワークを構築していく。 - また、環境の定量目標の設定についても検討していく。 【都の課題】 - 調節池や地下河川における候補地の選定や環境への影響 - 河川環境における定量目標の設定 - 多自然川づくりの推進 - 住民の理解促進に向けた河川事業の十分な広報		【調査目的】 洪水対策を着実に推進するとともに、環境に配慮した河川整備手法を検討していく。 併せて、河川整備を進めるにあたり、地域住民との合意形成などについて調査を行う。 【調査の詳細】 海外の先進事例を調査し、今後の都の取組みに反映していく。 ①トンネル形式の放水路※ ②治水と環境が調和した川づくりの実践 ③貯水池や遊水池等における市民への啓発 ※国内においても複数例あるが、今回の調査事例では、河川景観を含む河川環境の保全・創出について特に充実した取り組みが図られている。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【洪水対策（スイス）】

○ジール川のトンネル放水路

- ・トンネル放水路のルートについて20の選択肢から決定。
- ・選定方法はシールド延長や放流先における用地取得数など、土地の条件などから総合的に判断。
- ・トンネルの放流方法としては自然放流で設計。
- ・放流先への環境面に対する考慮として、環境アセスメントを実施。
- ・トンネル放水路の放流先（チューリッヒ湖）における環境対策として、所定の流量を確保しつつ、放流水の流速を制御する取組として以下2点実施。
 - ①セグメントの表面に凹凸を設けて、粗度を高くし流速を低下
 - ②高低差処理を活かして跳水を発生させ、流速を低下

ジール川の洪水をチューリッヒ湖に放水する延長約2.1km、
外径6.6m、トンネル勾配1/400のトンネル形式の放水路



※チューリッヒ州提供資料に加筆

○カンカー川の洪水対策及びイザール川的环境対策

- ・全体戦略 水の未来バイエルン2050に基づき各対策を実施。
- ・洪水対策は確率規模1/100（※流量で評価）に対応できるように実施しており、気候変動に伴う流量増加については、+15%の流量を流せるように計画。
- ・イザール川の改修において、河川生態形態学（河川は生き物であるという考え方）に基づき、再自然化等を実施。
- ・EUにおける「水枠組み指令（Water Framework Directive）」に規定される水域の「良好な状態」の達成に向け、生態系保全・洪水リスク管理等を実施。
- ・イザール川的环境が良好になったことで、住民の癒しの空間となり、夏場は賑わいを見せている。

カンカー川の遊水地



イザール川の水辺空間

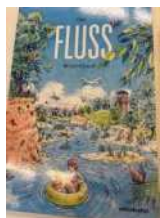


調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【広報事例】

○チューリッヒ州

- ・チューリッヒ州水建設課では、川の整備の歴史と多自然川づくりの将来像を描いた絵本を制作して販売。
- ・プロジェクトのホームページを作成し、半年に一回プロジェクト新聞を発行して現状報告。
- ・川沿いに体験型ブースを作って、近隣住民に川の再生事業への理解を促進。
- ・ジール川放水路建設現場では、滑り台のある見学用遊具を設置、見学会をイベント化して多数集客し、効果的に運営。



タイトル「川」の絵本



見学用遊具

○バイエルン州

- ・ニューヨークタイムズやネイチャー雑誌にイザール川の改修のニュース掲載。（パブリシティ活動）
- ・レンジャーを活用して河川の適正利用を促進。
- ・「事例として理想形を見せることが広報」という思想。



新聞・雑誌掲載



限定プラモデル

施策への還元

○中小河川整備の検討に向けて

- ・スイスのジール川におけるトンネル放水路を参考に、放流先の環境負荷を軽減させる取組を検討。
⇒放流先での影響を低減させる取組として、トンネル内の流速を低下させることや、河畔から遠くかつ深いところに放流することで、放流水中の浮遊物質の影響を低減させる。

○河川環境の検討に向けて

- ・EUにおける水枠組み指令で定める評価項目等を参考に、都の河川環境における定量目標を検討。

○積極的な広報展開に向けて

- ・住民との対話を深め、事業理解を得るための効果的なツールやイベントの在り方を検討。

水枠組み指令
(Water Framework Directive)

